令和８年度（債務）山元町立小・中学校屋内運動場空調設備工事

【坂元小学校・山下第二小学校・山元中学校】

令和８年９月

宮 城 県 山 元 町

山元町立坂元小学校屋内運動場空調設備工事

図面リスト

建　築		電気設備		機械設備	
図面番号	図　面　名　称	図面番号	図　面　名　称	図面番号	図　面　名　称
Ａ－　１	改修工事特記仕様書-1	Ｅ－　１	電気設備工事特記仕様書	Ｍ－　１	機械設備工事特記仕様書
Ａ－　２	改修工事特記仕様書-2	Ｅ－　２	構内配電線路	Ｍ－　２	配置図・案内図
Ａ－　３	改修工事特記仕様書-3	Ｅ－　３	電灯・動力設備　１階平面図	Ｍ－　３	空調設備機器表
Ａ－　４	改修工事特記仕様書-4	Ｅ－　４	動力設備　２階平面図	Ｍ－　４	空調設備　１階平面図
Ａ－　５	案内図・配置図・仮設計画図			Ｍ－　５	空調設備　２階平面図
Ａ－　６	１階平面図			Ｍ－　６	計装設備　１階平面図
Ａ－　７	２階平面図・建具表			Ｍ－　７	計装設備　２階平面図
Ａ－　８	立面図			Ｍ－　８	空調設備　断面図
Ａ－　９	断面図				
Ａ－１０	矩計図				
Ａ－１１	１階天井伏せ図				
Ａ－１２	部分詳細図				
Ａ－１３	遮音フェンス・プロパン庫詳細図				

特記事項

株式会社 櫻田建築設計事務所
一級建築士事務所 宮城県知事登録 21810071 号
一級建築士 第 238980 号　佐々木　昌喜

設計年月日　2026年5月

工事名称　山元町立坂元小学校屋内運動場空調設備工事

設計番号　－

図面名称

縮尺

図面番号　A ― 00

建　築　改　修　工　事　特　記　仕　様　書　【令和８年４月版】

Ⅰ　工　事　概　要

１　工事番号・名称　　山元町立坂元小学校屋内運動場空調設備工事
２　工　事　場　所　　亘理郡山元町坂元字舘下159-1
３　用途地域等
　都市計画区域 (・) 内　・　外）　用途地域（ 指定なし　　）
　防火地域等（・　防火　・　準防火　・　指定なし　(・)　２２条　）
　その他の地域・地区（　　）
４　主　要　用　途　　小学校（屋内運動場）
５　敷　地　面　積　　15,811.0100㎡（15,793.77648㎡ ｾｯﾄﾊﾞｯｸ面積）
６　工 事 の 概 要　　屋内運動場：Ｓ造　２階建て
　　建築面積　966.36㎡　　延べ床面積　1,054.93㎡
　　建築工事：屋根塗装工事、遮熱フィルム、屋外機等基礎、フェンス工事
　　電気設備：
　　機械設備：

７　別　途　工　事

８　そ　の　他

９　特記仕様書の範囲
　特記仕様書は、本特記仕様書のほか以下の○印もので構成する。
　・　構造特記仕様書　(・) 外構工事特記仕様書　・　植栽工事特記仕様書
　・　解体工事特記仕様書　(・) 電気設備工事特記仕様書　(・) 機械設備工事特記仕様書
　・　　・

Ⅱ　建　築　工　事　仕　様

１．共通仕様
　図面及び特記仕様書に記載されていない事項は、すべて国土交通省大臣官房官庁営繕部監修の「公共建築改修工事標準仕様書(令和7年版）」（以下、「改修標準仕様書」という。）による。ただし、「改修標準仕様書」に記載されていない事項は、「公共建築工事標準仕様書（令和7年版）」(以下「標準仕様書」という。）及び「建築物解体工事共通仕様書(令和4年版）」（以下「解体共通仕様書」という。）による。
　なお、施工条件明示書は特記仕様書に含める。
２．特記仕様
　１）項目は、番号に○印のついたものを適用する。
　２）特記事項は、(・)印のついたものを適用する。(・)印のつかない場合は※印のついたものを適用する。(・)印と(※)印のついた場合は、共に適用する。
　３）特記事項に記載の＜　＞、（　）及び［　］内の表示番号は、それぞれ「改修標準仕様書」、「標準仕様書」及び「解体共通仕様書」の当該項目、当該図又は当該表を示す。

章	項　目	特　記　事　項
1 一般共通事項	①. 一般事項	(・) 工事施工中に予期せぬ事態や疑義が生じた場合には、監督職員に報告の上、指示に従うこと。 (・) 受注者は、監督職員と随時打合せを行い、工程の確認・調整及び工事の円滑な進捗をはかること。 (・) 施工体系図を現場に掲示すること。 ・ 工事着手前及び完成時に、以下に示す調査範囲の近隣家屋等の内外の状況（地盤、擁壁、内外壁、床、建具等）を調査・記録し、報告書を監督職員に提出すること。 ※工事に伴う環境調査要領 平成28年4月（東京都建設局編集）による ※調査に先立って調査計画書を作成し監督職員の確認を受けること 調査範囲　※　図示
	②. 適用基準等	(・) 建設工事執行規則(昭和39年3月宮城県規則第9号) (・) 宮城県建設工事元請・下請関係適正化要綱 (・) 建築工事標準詳細図（国土交通省大臣官房官庁営繕部監修　令和4年版） (・) 営繕工事写真撮影要領（国土交通省大臣官房官庁営繕部　令和5年版）及び工事写真撮影ガイドブック（国土交通省大臣官房官庁営繕部監修　令和5年版）
	3．概成工期	工事工期より　　日前　　〈1.2.1〉
	④. 工事実績情報ｼｽﾃﾑ(ｺﾘﾝｽﾞ)の登録	※　適用する（請負精算額が500万円以上の場合）　〈1.1.4〉 受注時、登録内容の変更時及び工事完成時にあらかじめ監督職員の確認を受け、契約締結後、配置技術者の変更後、変更契約締結後及び工事完成後の10日以内に登録手続きを行い、工事カルテの受領書を、監督職員に提出すること。 ・　適用しない
	⑤. 発生材の処理等	発生材の処理　〈1.3.12〉 ・　引渡しを要するもの（　　） ・　特別管理産業廃棄物（　　） 受入れ施設名・所在地(km) ・　現場において再利用を図るもの（　　） ・　再生資源化を図るもの

種　類	受入施設名	所在地(Km)	備　考
・ コンクリート塊			
・ アスファルトコンクリート塊			
・ 建設発生木材			
・ コンクリートから成る建設資材			
・			

・その他の廃棄物（安定型）

種　類	受入施設名	所在地(Km)	備　考

・その他の廃棄物（管理型）

種　類	受入施設名	所在地(Km)	備　考

上記の処理、処分は設計積算上の条件明示であり、処理施設を指定するものではない。なお、上記によらない場合は、監督職員と協議すること。
また、処理、処分に先立ち処分場等の受入の可否を確認すること

PCB（ポリ塩化ビフェニール）含有機器　・　有（数量は図示）　[5.4.1]
　　・　無
PCB含有シーリング材　・　有（施工範囲は図示）　[5.4.1]
　　・　無

PCBを含有する機器等については、飛散、流失等がないように適切な容器に納め、適切な場所に保管し、工事完了後、監督職員に引き渡す。

アスベストの処理
吹き付けアスベスト除去工事　・有(図示　　)　・無
　受け入れ施設名・所在地(km)
アスベスト含有保温材除去工事　・有(図示　　)　・無
　受け入れ施設名・所在地(km)
アスベスト成形板除去工事　・有(図示　　)　・無
　受け入れ施設名・所在地(km)

ヒ素又はカドミウム含有石膏ボードの処理
ヒ素又はカドミウムボード　・有(図示　　)　・無
次に該当する場合は、指定する場所に処分すること。
＜対象となる石膏ボード＞
小名浜吉野石膏（株）　いわき工場　昭和48年10月～平成9年4月の間に製造されたもの
日東石膏ボード（株）　八戸工場　平成4年10月～平成9年4月の間に製造されたもの
指定する処分場
【名称：　　所在地(km)　　】

⑥. 電気保安技術者
・　適用する　※　適用しない　〈1.3.3〉

⑦. 事故報告　〈1.3.10〉
工事の施工中に事故が発生した場合は、直ちに監督職員に通報するとともに、監督職員から指示があった場合は「事故報告書」を指示する期日までに監督職員に提出する。（宮城県HP「事故発生報告」参照）

⑧. 建築材料等
材料の品質等　〈1.4.2〉
※　本工事に使用する材料は、設計図書に定める品質及び性能を有するものとし、その材料にJIS又はJASのマークの表示のある場合を除いて監督職員の承諾を受ける。
　特定のものが特記された場合は、設計図書に規定するもの又は、これらと同等のものとする。ただし、同等のものとする場合は、監督職員の承諾を受ける。

環境への配慮　〈1.4.1〉
※　使用する材料は、揮発性有機化合物の放散による健康への影響に配慮し、かつ石綿を含有しないものとする。

※　ホルムアルデヒド仕様
使用する材料のホルムアルデヒド仕様は以下のとおりとする。
ホルムアルデヒド放散量　規制対象外　の場合の建築材料
１）ＪＩＳ及びＪＡＳのＦ☆☆☆☆品
２）建築基準法施行令第２０条の７第４項による国土交通大臣認定品
３）次の表示のあるＪＡＳ適合品
　ａ．非ホルムアルデヒド系接着剤使用
　ｂ．接着剤等不使用
　ｃ．非ホルムアルデヒド系接着剤及びホルムアルデヒドを放散させない材料使用
　ｄ．ホルムアルデヒドを放散させない塗料等使用
　ｅ．非ホルムアルデヒド系接着剤及びホルムアルデヒドを放散させない塗料使用

9．室内の空気中の化学物質濃度の測定
※　ホルムアルデヒド及び揮発性有機化合物の測定　(1.5.10)〈1.7.10〉
　試料採取及び測定は、厚生労働省の「室内空気中化学物質の測定マニュアル（統合版）」の最大濃度推定法による。

測定対象物質
※ ﾎﾙﾑｱﾙﾃﾞﾋﾄﾞ（濃度指針値　100μg/m3　・　0.08ppm）
※ ｽﾁﾚﾝ（濃度指針値　220μg/m3　・　0.05ppm）
※ ﾄﾙｴﾝ（濃度指針値　260μg/m3　・　0.07ppm）
※ ｴﾁﾙﾍﾞﾝｾﾞﾝ（濃度指針値　370μg/m3　・　0.085ppm）
※ ｷｼﾚﾝ（濃度指針値　200μg/m3　・　0.05ppm）

測定する室等：（　　）

測定結果等報告書の提出
次の事項を記載した報告書を１部提出する。
ａ測定結果
ｂ試料採取時の状況（気温・湿度（室外・室内）、天候、風の状況、日射進入状況、測定年月日・時間、窓の開閉状況、機械換気量、工事完成時から測定日までの日数）
ｃ試料採取方法、測定方法、使用した測定機器

測定対象物質が指針値を超える濃度で検出された場合は、引渡は受けない。

※　室内ＶＯＣ濃度の測定結果に関する書面の当該施設への提示については、施設管理者に依頼する。

総揮発性有機化合物の測定は「11章 総揮発性有機化合物（TVOC）測定」参照

10．特別な材料の工法
「改修標準仕様書」及び「標準仕様書」に記載されていない特別な材料の工法は、当該製品の指定工法とする。

11．建築基準法による風圧力等の指定　〈3.5.4〉〈3.9.3〉〈5.11～13.2〉〈5.14.5〉(13.2.3) (13.3.3)

適用工事	建築基準法の指定
・ 合成高分子系ルーフィングシート ・ アルミニウム笠木　・　金属板屋根葺 ・ 折板屋根葺　・　ガラスブロック ・ 重量シャッター　・　軽量シャッター ・ オーバーヘッドドア　・　屋上緑化	風速(V0)　※３０　・ 地表面粗度区分　・Ⅱ　・Ⅲ 多雪地域の指定　・有　・無

12．設計ＧＬ　※　図　示　・　現状平均地盤高

13．施工調査
施工数量調査　〈1.6.2〉

調査項目	調査範囲	調査方法	成果品

・　既存部分の破壊を行った場合の補修方法は、図示による。　〈1.6.3〉

⑭. 技能士
・　下表で技能士を適用することとした職種に、１級又は単一級技能士を配置する。　〈1.7.2〉
※　下表で技能士を適用することとした職種に、１級、２級又は単一級技能士を配置する。
※　下表で技能士を適用しないとした職種でも、技能士の配置に努めること。

工事種目	技能検定職種（技能検定作業）
以下の該当工事	・該当する作業がある以下の職種（作業）の全て
仮設工事	(・)とび（とび作業）
防水改修工事	・防水施工：・アスファルト防水工事作業 ・ウレタンゴム系塗膜防水工事作業 ・アクリルゴム系塗膜防水工事作業 ・合成ゴム系シート防水工事作業 ・塩化ビニル系シート防水工事作業 ・シーリング防水工事作業 ・改質ｱｽﾌｧﾙﾄｼｰﾄｰﾁ防水工事作業 ・ＦＲＰ防水工事作業
外壁改修工事	・左官(左官作業)　・タイル張り(タイル張り作業) ・樹脂接着剤注入施工(樹脂接着剤注入工事作業) ・塗装(建築塗装作業)
建具改修工事	・サッシ施工（ビル用サッシ施工作業） (・)ガラス施工（ガラス工事作業） ・自動ドア施工（自動ドア施工作業）
内装改修工事	・内装仕上施工：・プラスチック系床仕上工事作業 ・木質系床仕上工事作業 ・ボード仕上工事作業 ・鋼製下地工事作業 ・表装（壁装作業）　・建築大工（大工工事作業）
塗装改修工事	(・)塗装（建築塗装作業）
耐震改修工事	・鉄筋施工(鉄筋組立作業) ・型枠施工(型枠工事作業)　・とび(とび作業) ・コンクリート圧送施工(コンクリート圧送工事作業)
ｺﾝｸﾘｰﾄﾌﾞﾛｯｸ・乱ｼﾞﾊﾟﾈﾙ・押出成形セメント板工事	・ＡＬＣパネル施工（ＡＬＣパネル工事作業）
石工事	・石材施工（石張り作業）
排水工事	・配管（建築配管作業）
舗装工事	・路面標示施工：・溶融ﾍﾟｲﾝﾄﾊﾝﾄﾞﾏｰｶｰ工事作業 ・加熱ﾍﾟｲﾝﾄﾏｼﾝﾏｰｶｰ作業
植栽工事	・造園（造園工事作業）
屋根及びとい工事	・建築板金（内外装板金作業）

⑮. 完成図等
　営繕工事完成引渡要領（令和7年4月1日宮城県土木部営繕課・設備課）により作成する。

※　白焼縮小（Ａ３版）２つ折製本　　２部
※　完成図面　JWW形式又はDXF形式のCADデータ及びPDFデータ　　DVD-R等２部

⑯. 完成写真
※　作成する　・　作成しない
　営繕工事写真撮影要領により、完成届に添付する完成写真とは別に次のものを原本（電子媒体）とともに監督職員に提出する。
　なお、原本は、DVD-R等で提出すること。

分類	サイズ	撮影箇所数	部数	提出様式
※カラー ・白黒	※Ｌ ・２Ｌ ・六切り	※営繕工事写真撮影要領の完成写真程度 ・　箇所　枚	※１部 ・　部	※工事用アルバムA4版 ポケット式程度 ・フリーアルバム （台紙寸法323×270程度） ・

　アルバムは、監督職員との協議により紙媒体又は電子媒体とする。

⑰. 設備工事との取合い
施工範囲　各工事の区分表による。
施 工 図　設備機器の位置、取り合い等が検討できる施工図を提出して監督職員の承諾を受ける。

⑱. 火災保険等
工事目的物及び工事材料等について、次により保険に付す。
保険の種類　※　火災保険　※　建設工事保険　・
保険期間　※　工事着手から工事目的物引き渡しまで　・

2 仮設工事

①. 仮囲い
※　設ける　・　設けない
　仮囲いの位置及び延長は図示による。
　(・)キャスターゲート（H=1.8m、W=4.0m）×　1 箇所
　・シートゲート（H=　、W=　）×　　箇所

②. 交通誘導員
(・)　配置する（ 10 日　× 1 人　＝　10 人日）　※　配置しない

3．揚重機械器具
・　トラッククレーン（　t吊り）×　　日
・　　（　t吊り）×　　日

④. 工事表示板
※　設置する　・設置しない
　営繕工事における工事及びコスト表示要領（令和6年4月1日宮城県土木部営繕課・設備課制定）による。

⑤. 足場等
外部足場　(・)設置する　（設置範囲　・工事に必要な範囲　・　）〈2.2.1〉〈表2.2.1〉
　・設置しない
防護シート　・設置する　（設置範囲　・工事に必要な範囲　・　）
　・設置しない
内部足場　(・)設置する　（・　※脚立、足場板等）
　・設置しない
・材料、撤去材等の運搬方法
　種別（・Ａ種　・Ｂ種　・Ｃ種　・Ｄ種　・Ｅ種）
　Ｃ種：利用可能なエレベーター　（　　）
　Ｄ種：利用可能な階段　（　　）
　足場を設ける場合は、「手すり先行工法等に関するガイドライン（厚生労働省令和5年12月改定）」によるものとし、設置については「手すり先行工法による足場の組立て等に関する基準」及び「働きやすい安心感のある足場に関する基準」によること。

⑥. 養生
家具及び設備の移動　・　行う(図示)　・　行わない　〈2.3.1〉
既存ブラインド・カーテン等の養生及び保管　・　行う　・　行わない
　養生の方法
　保管場所

7．仮設間仕切り
・　設ける(図示)　〈2.3.2〉〈表2.3.1〉
　・　Ａ種　・　Ｂ種　※　Ｃ種

⑧. 監督職員事務所
※　設けない（請負者事務所に打合せ会議室を確保する）　〈2.4.1〉
・　設ける（規模　　㎡程度　請負者事務所と同棟　・可　・否）
　備品（

⑨. 工事用水
構内既存の施設　・　利用できる（※有償　・無償）　※　利用できない

⑩. 工事用電力
構内既存の施設　・　利用できる（※有償　・無償）　※　利用できない
　※ 溶接などの消費電力の大きな機器を除く

⑪. 工事用通路
※　指定しない　(・)　指定する（図示）

3 防水改修工事

1．降雨等に対する養生(とい共)
※改修標準仕様書3.1.3(5)(ｱ)～(ｳ)による　〈3.1.3〉
・

2．既存防水の処理
既存保護層の撤去　〈3.2.3～4〉〈3.2.6〉
　・行う（範囲　・図示による　・　）
　・行わない
既存防水層の撤去
　・行う（範囲　・図示による　・　）
　・行わない
露出防水層表面の仕上げ塗装除去
　・行う（・M4AS　・M4ASI　・M4C　・M4DI　・L4X ）
　・行わない

3．既存下地の処理
補修箇所の形状、長さ、数量等　〈3.2.6〉
　※図示による　・

POS工法及びPOSI工法（機械的固定方法）の既存保護層を撤去し防水層を非撤去とした立上り部等の処置
　※改修標準仕様書3.2.6(4)(ｳ)(g)①～③による
　・

設備機器架台、配管受部、パラペット、貫通パイプ回り、手すり・丸環の取付け部、塔屋出入口部等の欠損部及び防水層末端部の納まり部の処理
　※監督職員と協議する
　・図示による

4．アスファルト防水　〈3.1.4〉〈3.3.2～5〉〈表3.1.1〉〈表3.3.3～10〉
新設防水層（屋根保護絶縁工法）の種別

改修工法	新設種別	施工箇所	絶縁用シート	断熱材
・P2A	・A-1 ・A-2 ・A-3		※ﾎﾟﾘｴﾁﾚﾝﾌｨﾙﾑ厚さ0.15mm以上又はﾌﾗｯﾄﾔｰﾝｸﾛｽ70g/㎡程度 ・	
・P1B	・B-1 ・B-2			
・P2AI	・AI-1 ・AI-2 ・AI-3		※ﾌﾗｯﾄﾔｰﾝｸﾛｽ70g/㎡程度 ・	※JISA9521に基づく押出法ﾎﾟﾘｽﾁﾚﾝﾌｫｰﾑ断熱材3種bA（ｽｷﾝ層付き） 厚さ　・
・P1BI	・BI-1 ・BI-2			

改質アスファルトルーフィングシートの種類及び厚さ
　※改修標準仕様書表3.3.3～表3.3.6による
　・JIS A 6013に基づく種類及び厚さ
　　用途による区分　・
　　材料による区分　※R種
　　厚さ（　　）mm以上
部分粘着層付改質アスファルトルーフィングシートの種類及び厚さ
　※改修標準仕様書表3.3.3及び表3.3.4による
　・JIS A 6013に基づく種類及び厚さ
　　用途による区分　・
　　材料による区分　※R種
　　厚さ（　　）mm以上
平場の保護コンクリートの厚さ
　こて仕上げ　※水下　80mm以上　・
　床タイル張り　※水下　60mm以上　・

立上り部の保護方法
　・乾式保護材（品質・性能、試験方法は別表による）
　　窯業系パネルⅠ類（厚さ　(mm)　幅　(mm)）
　・れんが押え（※JIS R 1250　・　）
　・コンクリート押え
　・モルタル押え（屋内）

特記事項

株式会社 櫻田建築設計事務所
一級建築士事務所 宮城県知事登録 21810071 号
一級建築士 第 238980 号　佐々木　昌喜

設計年月日	2026年5月	工事名称	山元町立坂元小学校屋内運動場空調設備工事
図面名称	改修工事特記仕様書-1	縮尺	－
設計番号	－	図面番号	A ― 01

5 建具改修工事

20. ガラスブロック積み

〈5.14.5〉

呼び寸法 (mm)	厚さ (mm)	色調	目地幅 (mm)	伸縮調整目地位置 (mm)	防火性能
・160×160	・95 ・				
・200×200	・95 ・				

壁用金属枠及び補強材
※図示による　・
力骨
材質
※ステンレス鋼(SUS304)
・
寸法
※径5.5mm　・
形状
※はしご形状複筋及び単筋
・
化粧目地モルタルの色（・白　・グレー）
シーリングの種類　（・SR-1　・PS-1）
金属製化粧カバー
材質
・ステンレス製
・アルミニウム製
寸法
※図示による　・
形状
※図示による　・
目地部の横力骨の納まり
※ガラスブロック製造所の仕様による
・図示による
・

㉑ ガラス用フィルム

種類	記号 内貼り用	記号 外貼り用	その他性能等
・日射調整フィルム	・SC-1	・SC-2	
・低放射フィルム	・LE		
・衝撃破壊対応ガラス飛散防止フィルム	・GI-1	・GI-2	
・相関変位破壊対応ガラス飛散防止フィルム	・GD-1	・GD-1	
・ガラス貫通防止フィルム	・SF		

品質は、JIS A 5759による。

6 内装改修工事

1. 改修範囲

〈6.1.3〉

既存間仕切壁の撤去に伴う当該壁の取り合う天井、壁及び床の改修範囲
※壁厚程度とし、既存仕上げに準じた仕上げを行う
・図示による
天井内の既存壁の撤去に伴う当該壁の取り合う天井の改修範囲
※壁面より両側 600mm 程度とし、既存仕上げに準じた仕上げを行う
・図示による
既存天井の撤去に伴う取合部の壁面の改修
※既存のまま
・図示による

2. 既存床の撤去及び下地補修

〈6.2.2〉

ビニル床シート等の除去
※仕上材のみ（接着剤とも）
・下地モルタルとも（・図示による　・除去範囲全て）
合成樹脂塗床材の除去工法
・機械的除去工法
・目荒し工法
既存のコンクリート又はモルタル面の下地処理に用いるポリマーセメントモルタル及びエポキシ樹脂モルタルは、改修標準仕様書4章外壁改修工事による。

改修後の床の清掃範囲
※図示による　・

3. 既存壁の撤去及び下地補修

〈6.3.2〉

間仕切壁撤去に伴う他の構造体の補修
※改修標準仕様書4.3.10によるモルタル塗り
（全塗厚が25mmを超える場合の処置　※図示による）
・

4. 木下地等の表面仕上げ

〈6.5.1〉

見え掛り面の表面仕上げの程度
※プレーナー加工仕上げ
適用部材（部位）（　　）
・超自動機械かんな掛け仕上げ
適用部材（部位）（　　）
・サンダー掛け仕上げ
適用部材（部位）（　　）

5. 木材の施工一般

〈6.5.2〉

材料のホルムアルデヒド放散量
※改修標準仕様書6.5.2(1)(ｳ)による

6. 製材

・JIS 1083-5に基づく下地用製材　〈6.5.1〉〈6.5.6～9〉

施工箇所	樹種名	等級(材面の品質)	寸法(mm)	含水率	保存処理
		※2級 ・		※A種　・B種	・
		※2級 ・		※A種　・B種	・

・JIS 1083-2に基づく造作用製材

施工箇所	樹種名	等級(材面の品質)	寸法(mm)	含水率	保存処理
見え掛り面		※上小節 ・		※A種　・B種	・
見え掛り面以外		※小節以上 ・		※A種　・B種	・

6 内装改修工事

・JIS 1083-6に基づく広葉樹製材

施工箇所	樹種名	等級(材面の品質)	寸法(mm)	含水率	保存処理
		※1等 ・		※10%以下 ・A種　・B種	・
		※1等 ・		※10%以下 ・A種　・B種	・

・JIS 1083（製材）以外の製材

施工箇所	寸法(mm)	材面の品質	防虫処理の適用	含水率
		（　　） 造作材の場合 （※A種　・B種）	・適用する ・適用しない	※A種　・B種
		（　　） 造作材の場合 （※A種　・B種）	・適用する ・適用しない	※A種　・B種

7. 造作用集成材

・JIS 1152に基づく造作用集成材　〈6.5.2〉

施工箇所	品名	樹種名	見付け材面	寸法(mm)	見付け材面の品質
					※1等　・2等
					※1等　・2等

・JIS 1152に基づく化粧ばり造作用集成材

施工箇所	品名	材種名	化粧薄板の厚さ(mm)	見付け材面	寸法(mm)	見付け材面の品質
		化粧薄板： 芯材：				※1等　・2等
		化粧薄板： 芯材：				※1等　・2等

・JIS 1152以外の造作用集成材

施工箇所	材種名	寸法(mm)	見付け材面の品質	含水率
				※15%以下 ・
				※15%以下 ・

・JIS 1152以外の化粧ばり造作用集成材

施工箇所	材種名	寸法(mm)	化粧薄板の厚さ(mm)	見付け材面の品質	含水率
	化粧薄板： 芯材：				※15%以下 ・
	化粧薄板： 芯材：				※15%以下 ・

8. 造作用単板積層材

・JIS 0701 に基づく造作用単板積層材　〈6.5.2〉

施工箇所	品名	寸法(mm)	表面の品質	防虫処理
			・無（・1等　・2等　・3等） ・有（・天然木化粧加工 ・塗装加工　　）	・適用する ・適用しない
			・無（・1等　・2等　・3等） ・有（・天然木化粧加工 ・塗装加工　　）	・適用する ・適用しない

・JIS 0701 以外の造作用単板積層材

施工箇所	寸法(mm)	表面の品質	含水率	防虫処理
		・無（　　） ・有（・天然木化粧加工 ・塗装加工　　）	※14%以下 ・	・適用する ・適用しない
		・無（　　） ・有（・天然木化粧加工 ・塗装加工　　）	※14%以下 ・	・適用する ・適用しない

・JIS 3079 に基づく直交集成板

施工箇所	品名	樹種名	強度等級(曲げ性能)	種別	接着性能(使用環境)	寸法(mm)
	・異等級構成直交集成板 ・同一等級構成直交集成板					

9. 合板等

・JIS 0233に基づく普通合板　〈6.5.2〉

施工箇所	厚さ(mm)	接着の程度	板面の品質	単板の樹種名	防虫処理
	※5.5 ・	※1類 ・2類	広葉樹　※2等以上 ・ 針葉樹　※C-D以上 ・		・適用する ・適用しない
	※5.5 ・	※1類 ・2類	広葉樹　※2等以上 ・ 針葉樹　※C-D以上 ・		・適用する ・適用しない

・JIS 0233に基づく構造用合板

施工箇所	厚さ(mm)	接着の程度	等級	板面の品質	曲げ強度(強度等級)	防虫処理	単板の樹種名
	※12 ・	・特類 ※1類	・1級 ※2級以上	※C-D以上 ・		・適用する ・適用しない	
	※12 ・	・特類 ※1類	・1級 ※2級以上	※C-D以上 ・		・適用する ・適用しない	

屋外又は常時湿潤状態となる場所に使用する場合は、接着の程度を特類とする。

・JIS 0233に基づく化粧ばり構造用合板

施工箇所	厚さ(mm)	単板の樹種名	接着の程度	防虫処理
			・特類　・1類	・適用する ・適用しない
			・特類　・1類	・適用する ・適用しない

屋外又は常時湿潤状態となる場所に使用する場合は、接着の程度を特類とする。

・JIS 0233に基づく天然木化粧合板

施工箇所	厚さ(mm)	接着の程度	化粧板に使用する単板の樹種名	防虫処理
		・1類　・2類		・適用する ・適用しない
		・1類　・2類		・適用する ・適用しない

・JIS 0233に基づく特殊加工化粧合板

施工箇所	厚さ(mm)	接着の程度	表面性能	単板の樹種名	化粧加工の方法	防虫処理
		・1類 ・2類	・F ・FW ・W ・SW		・オーバーレイ ・プリント ・塗装	・適用する ・適用しない

・JIS A 5908に基づくパーティクルボード

施工箇所	種類	表裏面の状態による区分	曲げ強さによる区分	耐水性による区分	厚さ(mm)
			※13タイプ ・	・Mタイプ ・Pタイプ	※15 ・
			※13タイプ ・	・Mタイプ ・Pタイプ	※15 ・

・JAS 0360に基づく構造用パネル

施工箇所	寸法(mm)	曲げ性能（等級）（・常態曲げ試験　・湿潤曲げ試験）			
		・1級	・2級	・3級	・4級
		・1級	・2級	・3級	・4級

・JIS A 5905に基づくMDF

施工箇所	表裏面の状態による区分	曲げ強さによる区分	耐水性による区分	難燃性による区分	厚さ(mm)

10. 接合具等

造作材の化粧面の釘打ち　〈6.5.3〉
※隠し釘打ち
・釘頭埋め木
・つぶし頭釘打ち
・釘頭現し
諸金物の形状、寸法及び材質
かすがい
※改修標準仕様書表6.5.3に示す程度の市販品
・
座金
※改修標準仕様書表6.5.4に示す程度の市販品
・
箱金物及び短冊金物
※改修標準仕様書表6.5.5に示す程度の市販品
・

⑪ 接着剤

接着剤のホルムアルデヒド放散量　〈6.5.3、4〉
※F☆☆☆☆
・

12. 防腐・防蟻・防虫処理等

・工場における薬剤の加圧注入等　〈6.5.5〉
・改修標準仕様書6.5.5(1)(a)①による加圧注入

適用部材	保存処理性能区分		
	・K2	・K3	・K4
	・K2	・K3	・K4
	・K2	・K3	・K4

・改修標準仕様書6.5.5(1)(a)②による加圧式保存処理
保存処理の性能（　　）
インサイジング　・適用する　・適用しない
・薬剤の塗布等による防腐・防蟻処理
薬剤の種類
※改修標準仕様書6.5.5(1)(b)①による
・付属書A（規定）に基づく表面処理用木材保存剤による
・
適用部材（部位）　・図示による
処理方法
※改修標準仕様書6.5.5(1)(b)②による
・薬剤の接着材への混入による防腐、防蟻処理
適用部材（部位）　・図示による
・合板、集成材、単板積層材の薬剤の加圧注入等によるK3防腐・防蟻処理
適用部材（部位）　・図示による
・不燃処理木材等
不燃材料
適用部材（部位）　・図示による
準不燃材料
適用部材（部位）　・図示による
難燃材料
適用部材（部位）　・図示による

13. 内部間仕切軸組及び床組み

・間仕切軸組に用いる木材の樹種名（製材を用いる場合）　〈6.5.6〉
※杉又は松　・
・床組みに用いる木材の樹種名（製材を用いる場合）
※杉又は松　・
・土間スラブの類の場合の土台、転ばし大引き及び転ばし根太
※ひのき又は保存処理木材　・

14. 窓、出入口その他

・窓、出入口その他に用いる木材の樹種名(製材を用いる場合)　〈6.5.7〉
※吊元枠、水掛りの下枠及び敷居はひのき、その他は松又は杉

15. 床板張り

〈6.5.8〉
・縁甲板及び上がりかまちに用いる木材の樹種名（製材を用いる場合）
※ひのき　・

16. 壁及び天井下地

〈6.5.9〉
・壁胴縁、野縁受桟、野縁及び吊木に用いる木材の樹種名（製材を用いる場合）
※杉又は松　・

⑰ 軽量鉄骨天井下地

野縁等の種類　〈6.6.2～4〉
屋外
※25形　・19形
屋内
※19形　・25形
屋外の形式及び寸法
野縁受、つりボルト及びインサートの間隔
・図示による　・
周辺部の端からの間隔
・図示による　・
野縁の間隔
・図示による　・
既存の埋込みインサート
・使用する　・使用しない
あと施工アンカーの施工後の確認試験
・行う
試験箇所数　※屋内の場合、当該階において3箇所　・（　）箇所
引張試験にて確認する強度
※吊りボルト受け等の間隔が900mm程度以下かつ天井面積構成部材等の単位面積あたりの重量が20kg/㎡以内の天井の場合は400N程度
・（　　）N
※行わない
・つりボルトの間隔が900mmを超える場合
（補強方法　※図示による　・　　）
・天井のふところが3.0mを超える場合
（補強方法　※図示による　・　　）
・天井下地材における耐震性を考慮した補強
（補強箇所　※図示による　・　　）
（補強方法　※図示による　・　　）
・屋外の天井における耐震性を考慮した補強
（補強箇所　※図示による　・　　）
（補強方法　※図示による　・　　）

18. 軽量鉄骨壁下地

スタッド、ランナーの種類　〈6.7.3、4〉〈表6.7.1〉
※改修標準仕様書表6.7.1によるスタッドの高さによる区分に応じた種類
・図示による
・
スタッドの高さが5.0mを超える場合
※図示による　・
出入口及びこれに準ずる開口部の補強
※改修標準仕様書6.7.4(5)による　・

19. ビニル床シート

〈6.8.2、3〉

種類の記号	色柄	厚さ(mm)	備考
※FS(複層ﾋﾞﾆﾙ床ｼｰﾄ) ・	※無地 ・マーブル柄 ・柄物	※2.0 ・	

接合部の処理
※熱溶接工法　・

20. ビニル床タイル

〈6.8.2〉

種類の記号	色柄	寸法(mm)	厚さ(mm)	備考
※KT（ｺﾝﾎﾟｼﾞｼｮﾝﾋﾞﾆﾙ床ﾀｲﾙ）	・無地 ・柄物	※300×300 ・450×450 ・	※2.0 ・2.5 ・3.0	
・TT（単層ﾋﾞﾆﾙ床ﾀｲﾙ）	・無地 ・柄物	・300×300 ・450×450 ・	・2.0 ・	
・FT（複層ﾋﾞﾆﾙ床ﾀｲﾙ）	・無地 ・柄物	・300×300 ・450×450 ・	・2.0 ・2.5 ・3.0	
・FOA（置敷きﾋﾞﾆﾙ床ﾀｲﾙ）	・無地 ・柄物	・500×500 ・	・4.0 ・	
・FOB（薄型置敷きﾋﾞﾆﾙ床ﾀｲﾙ）	・無地 ・柄物	・	・	

21. 特殊機能床材

・帯電防止床シート　〈6.8.2〉
種類　（　　）
性能　（　　）
厚さ(mm)（　　）
・帯電防止床タイル
種類　（　　）
性能　（　　）
寸法(mm)（　　）×（　　）
厚さ(mm)（　　）
・視覚障害者用床タイル
ブロック等の突起の形状・寸法及びその配列はJIS T 9251による。
種類　（　　）
形状　（　　）
・耐動荷重性床シート
種類　（　　）
厚さ(mm)（　　）
・防滑性床シート
種類　（　　）
厚さ(mm)（　　）
・防滑性床タイル
種類　（　　）
寸法(mm)（　　）×（　　）
厚さ(mm)（　　）

特記事項

株式会社 櫻田建築設計事務所
一級建築士事務所 宮城県知事登録 21810071 号
一級建築士 第 238980 号　佐々木　昌喜

設計年月日	2026年5月

工事名称	山元町立坂元小学校屋内運動場空調設備工事	設計番号	－
図面名称	改修工事特記仕様書-2	縮尺	－
図面番号	A ― 02		

6 内装改修工事

22. 接着剤 〈6.8.2〉

ビニル床シート、ビニル床タイル、ゴム床タイル等接着剤のホルムアルデヒド放散量
※F☆☆☆☆ ・
施工箇所の下地がセメント系下地及び木質系下地以外の場合の接着剤の種別
・図示による ・

23. ビニル幅木 〈6.8.2〉

材質の種類
※軟質 ・硬質
高さ(mm)
※60 ・75 ・100
厚さ(mm)
※1.5以上 ・

24. ゴム床タイル 〈6.8.2〉

種類
・単層品 ・積層品
色柄 (・)
厚さ(mm) (mm)
寸法(mm) ( ) × ( )

25. 下地の工法 〈6.8.3〉

改修標準仕様書6.8.3(1)(ｱ)～(ｳ)以外の下地の工法
・図示による ・

26. カーペット敷き

・織じゅうたん 〈6.9.2、3〉〈表6.9.1〉

織り方	パイル形状	備考
・ウィルトンカーペット	・カットパイル	
・フェイスツゥフェイスカーペット	・ループパイル	
・アキスミンスターカーペット	・カット/ループパイル	

色柄
※模様のない無地
・
パイル糸の種類等
※無地の織りじゅうたんの種別 (・A種 ・B種 ・C種)
・
帯電性
・適用する ・適用しない
織じゅうたんの接合方法
※ヒートボンド工法
・つづり縫い
下敷き材
※反毛フェルト (JIS L 3204) の第2種2号 呼び厚さ 8mm
・

・タフテッドカーペット

パイル形状	ﾊﾟｲﾙ長さ (mm)	工法	帯電性	備考
・カットパイル	・5～7 ・	※全面接着工法	・適用	
・ループパイル	・4～6 ・	・ｸﾞﾘｯﾊﾟｰ工法	・非適用	
・カット、ループ併用	・			

下敷き材(グリッパー工法の場合)
※反毛フェルト (JIS L 3204) の第2種2号 呼び厚さ 8mm
・
タフテッドカーペット用接着剤のホルムアルデヒド放散量
※F☆☆☆☆ ・

・タイルカーペット

パイルの形状	種類	施工箇所	寸法 (mm)	総厚さ (mm)	備考
※ループパイル	※第一種 ・第二種		※500×500 ・	※6.5 ・	
・カットパイル	・第一種 ・第二種		※500×500 ・	※6.5 ・	
・カット・ループ併用	・第一種 ・第二種		※500×500 ・	※6.5 ・	

タイルカーペット用接着剤のホルムアルデヒド放散量
※F☆☆☆☆ ・
タイルカーペットの敷き方
平場
※市松敷き
・模様流し
・
階段部分
※模様流し
・市松敷き
・
見切り、押え金物
材質 ( )
種類 ( )
形状等
※図示による ・

24. 合成樹脂塗床 〈6.10.2、3〉

種別	施工箇所	工法	仕上げの種類
・厚膜型塗床材 弾性ｳﾚﾀﾝ樹脂系塗床			※平滑仕上げ ・防滑仕上げ ・つや消し仕上げ
・厚膜型塗床材 ｴﾎﾟｷｼ樹脂系塗床		・薄膜流しのべ工法 ・厚膜流しのべ工法 ・樹脂ﾓﾙﾀﾙ工法	・平滑仕上げ ・防滑仕上げ
・薄膜型塗床材			※平滑仕上げ

塗床材のホルムアルデヒド放散量
※F☆☆☆☆ ・

25. フローリング張り

フローリングのホルムアルデヒドの放散量等 〈6.11.2～6〉
※改修標準仕様書6.11.2(2)による

各工法に使用する接着剤のホルムアルデヒドの放散量
※F☆☆☆☆ ・

・単層フローリング (フローリングボード1等)
工法
・釘留め工法 (・根太張り ・直張り)
・接着工法
樹種
※なら ・
・単層フローリング (フローリングブロック1等)
樹種
・
厚さ (mm)
・
大きさ
・
・複合フローリング
工法
・釘留め工法 (・根太張り ・直張り)
・接着工法
樹種
※なら ・
種別
・A種 ・B種 ・C種
接着工法の場合の不陸緩和材
※合成樹脂発泡シート
・
・現場塗装仕上げ
※ウレタン樹脂ワニス塗り
・オイルステインの上、ワックス塗り
・生地のままワックス塗り

26. 畳敷き

種別 〈6.12.2〉
・A種 (畳表 : ・JS ・JI))
・B種
・C種 (畳床 : ・PS-C20 ・PS-C25 ・PS-C30)
・D種 (畳床 : ・KT-Ⅰ ・KT-Ⅱ ・KT-Ⅲ ・KT-K ・KT-N)
下地の種類
・標準仕様書表12.6.1による床組
・ポリスチレンフォーム床下地 (ノンフロン)
・
畳表及び畳床はホルムアルデヒド、アセトアルデヒド及びスチレンを発散しないか、発散が極めて少ない材料を使用したものとする。
衝撃緩和型畳 (畳表 : ・C1 ・C2)

27. せっこうﾎﾞｰﾄﾞその他のﾎﾞｰﾄﾞ及び合板張り

MDF及びパーティクルボードのホルムアルデヒド放散量 〈6.13.2、3〉
※F☆☆☆☆ ・
合板のホルムアルデヒド放散量
※改修標準仕様書6.13.2(3)(ｲ)の(a)～(d)のいずれか
・
合板の防虫処理の適用
・行う ・行わない
接着剤のホルムアルデヒド放散量
※F☆☆☆☆ ・

種類等	厚さ(mm)、規格等
木質系セメント板	
・木毛セメント板 ・硬質(HW) ・中質(MW) ・普通(NW)	※図示による ・15 ・20 ・25
・木片セメント板 ・硬質(HF) ・普通(NF)	※図示による ・12 ・15 ・18 ・21 ・30
繊維強化セメント板	
・けい酸カルシウム板(タイプ2) 普通ボード 0.8FK	※図示による ・6 ・8
火山性ガラス質複層板 (VSボード)	
・火山性ガラス質複層板 種類 ※図示による ・	※図示による ・
繊維板	
・ﾐﾃﾞｨｱﾑﾃﾞﾝｼﾃｨﾌｧｲﾊﾞｰﾎﾞｰﾄﾞ(MDF)	※図示による ・3 ・7 ・9 ・12 ・
・ﾊｰﾄﾞﾎﾞｰﾄﾞ ・ｽﾀﾝﾀﾞｰﾄﾞﾎﾞｰﾄﾞ (無処理) ・素地ﾊｰﾄﾞﾎﾞｰﾄﾞ ・未研磨板 (RN) ・研磨板 (RS) ・内装用化粧ﾊｰﾄﾞﾎﾞｰﾄﾞ (DI) ・ﾃﾝﾊﾟｰﾄﾞﾎﾞｰﾄﾞ (処理) ・素地ﾊｰﾄﾞﾎﾞｰﾄﾞ ・未研磨板 (RN) ・研磨板 (RS) ・外装用化粧ﾊｰﾄﾞﾎﾞｰﾄﾞ (DE)	※図示による ・2.5 ・3.5 ・5 ・7 ・
・ｲﾝｼｭﾚｰｼｮﾝﾎﾞｰﾄﾞ ・A級ｲﾝｼｭﾚｰｼｮﾝﾎﾞｰﾄﾞ (A-IB) ・天井仕上げ材 ・内装仕上げ材	※図示による ・9 ・12 ・15 ・18
ﾊﾟｰﾃｨｸﾙﾎﾞｰﾄﾞ	
・単板張りﾊﾟｰﾃｨｸﾙﾎﾞｰﾄﾞ ・無研磨板 (VN) ・研磨板 (VS)	※図示による ・10 ・12 ・15 ・18 ・
・化粧ﾊﾟｰﾃｨｸﾙﾎﾞｰﾄﾞ ・単板ｵｰﾊﾞｰﾚｲ (DV) ・ﾌﾟﾗｽﾃｨｯｸｵｰﾊﾞｰﾚｲ (DO) ・塗装 (DC)	※図示による ・10 (難燃) ・12 (難燃) ・

28. 壁紙張り

吸音材料

・ﾛｯｸｳｰﾙ化粧吸音板 (DR) ・ﾌﾗｯﾄﾀｲﾌﾟ ・凹凸ﾀｲﾌﾟ	・9 (不燃) ・12 (不燃) ・12 (不燃) ・15 (不燃)
・ﾛｯｸｳｰﾙ吸音ﾎﾞｰﾄﾞ (1号)	※図示による ・25 ・
・ｸﾞﾗｽｳｰﾙ吸音ﾎﾞｰﾄﾞ (32K)	・25 (ｸﾞﾗｽｸﾛｽ包み) ・

せっこうﾎﾞｰﾄﾞ

・せっこうﾎﾞｰﾄﾞ (GB-R)	※12.5(不燃) ・15(不燃) ・
・ｼｰｼﾞﾝｸﾞせっこうﾎﾞｰﾄﾞ (GB-S)	・12.5(・不燃 ・準不燃)
・強化せっこうﾎﾞｰﾄﾞ (GB-F)	・12.5(不燃) ・15(不燃)
⊙化粧せっこうﾎﾞｰﾄﾞ (GB-D)	・ﾄﾗﾊﾞｰﾁﾝ模様 ・9.5 (準不燃)
・せっこうﾗｽﾎﾞｰﾄﾞ (GB-L)	・9.5
・不燃積層せっこうﾎﾞｰﾄﾞ (GB-NC) ・化粧なし (下地張り用) ・化粧あり (ﾄﾗﾊﾞｰﾁﾝ模様)	・9.5 (不燃)

合板類

⊙普通合板 表板の樹種名 : シナ 板面品質 :	※5.5 ・図示による
・天然木化粧合板 化粧板の単板の樹種名 :	※図示による ・
・特殊加工化粧合板 接着の程度 単板の樹種名 化粧加工の方法 ・ｵｰﾊﾞｰﾚｲ ・ﾌﾟﾘﾝﾄ ・塗装 ・	※図示による ・

天井のボード類(ロックウール吸音板を除く)の重ね張りを行う場合
※図示による ・
合板類の張付け
・A種 ・B種 ・
せっこうボードの目地工法等
目地工法の種類
※仕上表による
突付け工法及び目透し工法のエッジの種類
・ベベルエッジ ・スクェアエッジ
化粧加工の方法 (・ｵｰﾊﾞｰﾚｲ ・ﾌﾟﾘﾝﾄ ・塗装 ・)

ホルムアルデヒド放散量 〈6.14.2、3〉〈表6.14.1～表6.14.3〉
※F☆☆☆☆ ・

施工箇所	壁紙の種類 紙	繊維	塩化ﾋﾞﾆﾙ	ｸﾞﾗｽﾁｯｸ	無機質	その他	防火性能	備考
	・	・	・	・	・	・	・不燃 ・準不燃	
	・	・	・	・	・	・	・不燃 ・準不燃	
	・	・	・	・	・	・	・不燃 ・準不燃	
	・	・	・	・	・	・	・不燃 ・準不燃	

接着剤のホルムアルデヒド放散量
※F☆☆☆☆ ・
モルタル及びせっこうプラスター面の素地ごしらえの種別
※B種 ・A種
コンクリート面の素地ごしらえの種別
※B種 ・A種
せっこうボード面及びけい酸カルシウム板面の素地ごしらえの種別
※B種 ・A種

29. モルタル塗り

モルタル 〈6.15.3、5、6〉
・現場調合材料
・既調合材料
既製目地材
・設ける
施工箇所 ( ) 形状 (※図示による ・)
・設けない
床の目地
・設ける
目地割り
※2㎡程度 (最大目地間隔3m程度) ・
目地の種類
※押し目地 ・
・設けない
壁面の仕上げ厚又は全塗り厚が25mmを超える場合の下地処理
・図示による ・

30. タイル張り

伸縮目地の位置 〈6.16.2～4〉
床タイル
※縦、横とも4m以内ごと
※図示による ・
床タイル以外
※図示による ・
伸縮調整目地のシーリング材、目地寸法は改修特記仕様書第3章による
見本焼き
・行う (施工箇所 :) ・行わない
試験張り
・行う (範囲、仕様等は図示による) ・行わない

・セメントモルタルによるタイル (セラミックタイル) 張り
タイルの形状、寸法等

施工箇所	種類	形状/寸法(mm)	再生材料の適用	吸水率 Ⅰ類	Ⅱ類	Ⅲ類	うわぐすり 施ゆう	無ゆう	役物 有	無	色 標準	特注	耐凍害性 有	無	耐滑り性
			・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・
			・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・
			・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・

標準的な曲がりの役物は一体成形とする

既調合モルタル
モルタル下地としたタイル工事に使用する張付け用モルタルとして、セメント、細骨材、混和剤等を予め工場において所定の割合に配合した材料とする。

既調合目地材

壁タイル張りの工法
内外装タイル
・密着張り ・改良圧着張り

内装タイル以外のユニットタイル
・マスク張り ・モザイクタイル張り

下地モルタル塗りを行うコンクリート素地面の処理
・

・有機系接着剤によるタイル (セラミックタイル) 張り
タイルの形状、寸法等

施工箇所	種類	形状/寸法(mm)	再生材料の適用	吸水率 Ⅰ類	Ⅱ類	Ⅲ類	うわぐすり 施ゆう	無ゆう	役物 有	無	色 標準	特注	耐凍害性 有	無	耐滑り性
			・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・
			・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・
			・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・

標準的な曲がりの役物は一体成形とする

内装タイル接着剤張りの接着剤のホルムアルデヒド放散量
※F☆☆☆☆ ・

下地モルタル塗りを行うコンクリート素地面の処理
・

31. ｾﾙﾌﾚﾍﾞﾘﾝｸﾞ材塗り

塗厚 (mm) 〈6.17.2、3〉
・

7 塗装改修工事

① 材料

屋内で使用する塗料のホルムアルデヒド放散量 〈7.1.3〉
※F☆☆☆☆ ・
防火材料
※屋内の壁、天井仕上げは防火材料とする。
・次の箇所を除き防火材料とする。(箇所 :)

② 下地調整

塗替えRB種の場合の既存塗膜の除去範囲 〈7.2.1～7〉
※劣化部分は除去し、活膜部分は残す
・図示による
・
既存錆止め塗料の鉛含有量調査
・行う (箇所)
・行わない

下地調整

下地面の種類	下地調整の種別 塗替え	ひび割れ部の補修
木部	※不透明塗料塗りの場合はRB種 ・	—
鉄鋼面	※RB種 ・	—
亜鉛めっき鋼面	※RB種 ・	—
亜鉛めっき鋼面 (鋼製建具等)	※RB種 ・RA種	—
モルタル面及び せっこうプラスター面	※RB種 ・	・行う ・行わない
コンクリート面(DP以外) ALCパネル面	※RB種 ・	・行う ・行わない
押出成形セメント板面	・RA種 ・RB種 ・RC種	・行う ・行わない
コンクリート面 (DP)	・RB種 ・RC種	・行う ・行わない
せっこうボード面及び その他ボード面	※RB種 ・	—

3. 素地ごしらえ 〈7.3.2～7〉

下地面等		種別
木部	不透明塗料塗りの場合	※A種 ・B種
	透明塗料塗りの場合	※B種 ・A種
鉄鋼面 (DP以外)		※C種 ・A種 ・B種
鉄鋼面 (DPのみ)		※B種 ・A種 ・C種
亜鉛めっき鋼面	(鋼製建具等以外)	・A種 ・B種
	(鋼製建具等)	※B種
モルタル面及びせっこうプラスター面		※B種 ・A種
コンクリート面(DP以外) 及びALCパネル面		※B種 ・A種
押出成形セメント板面及びコンクリート面 (DP)		・A種 ・B種
コンクリート面 (DPのみ)		※B種 ・A種
せっこうボード面及びその他ボード面		※B種 ・A種

④ 錆止め塗料塗り

錆止め塗料塗りの種別 〈7.4.2、3〉

素地面	塗装の種類		塗料の種別	工程の種別
鉄鋼面	SOP 錆止め塗装のまま (工程の種別は表7.4.3)	塗替え	As種	※C種 ・
		新規見え掛り	As種	※A種 ・
		新規見え隠れ	As種	※B種 ・
	EP-G (工程の種別は表7.4.3)	塗替え	※Bs種 ・As種	※C種 ・
		新規見え掛り	※Bs種 ・As種	※A種 ・
		新規見え隠れ	※Bs種 ・As種	※B種 ・
	DP (工程の種別は表7.4.4)	塗替え	7.4.2(1)(ｲ)(b)による。	・B種 (下地調整RB種) ・C種 (下地調整RC種)
		新規	7.4.2(1)(ｲ)(a)による。	・A種
亜鉛めっき鋼面	SOP (工程の種別は表7.4.5)	塗替え	※Az種 ・Bz種	※C種 ・
		新規 鋼製建具等	※Az種 ・Bz種	※A種 ・
		新規 その他	※Bz種 ・	※B種 ・
	EP-G (工程の種別は表7.4.5)	塗替え	Cz種	※C種 ・
		新規 鋼製建具等	Cz種	※A種 ・
		新規 その他	Cz種	※B種 ・
	DP (工程の種別は表7.4.6)	塗替え	Bz種	—
		新規	Bz種	—

特記事項

株式会社 櫻田建築設計事務所
一級建築士事務所 宮城県知事登録 21810071 号
一級建築士 第 238980 号 佐々木 昌喜

設計年月日 2026年5月

工事名称 山元町立坂元小学校屋内運動場空調設備工事
設計番号 —
図面名称 改修工事特記仕様書-3
縮尺 —
図面番号 A — 03

7 塗装改修工事

5．塗装

〈7.5.2～7.12.2〉

塗装の種類	塗装面	工程 塗替え	工程 新規
・合成樹脂調合ペイント塗り(SOP)種類 ※1種 ・2種	木部屋外	※B種 ・	※A種 ・
	木部屋内	※B種 ・	※B種 ・
	鉄鋼面	※B種 ・	※B種 ・A種
	亜鉛めっき鋼面（鋼製建具）	※A種 ・	※B種 ・
	亜鉛ﾒｯｷ鋼面(鋼製建具以外)	※B種 ・	※B種 ・
・クリヤラッカー塗り(CL)		※B種 ・A種 種類：	※B種 ・A種 種類：
・アクリル樹脂系非水分散形塗料塗り(NAD)		※B種 ・A種	※B種 ・A種
・耐候性塗料塗り(DP)	鉄鋼面 上塗り等級（　　）級	・	
	亜鉛めっき鋼面 上塗り等級（　　）級	・	
	コンクリート面及び押出成形セメント板面	・	・A-1種 ・ ・B-1種 ・ ・C-1種 ・
⊙つや有合成樹脂ｴﾏﾙｼｮﾝﾍﾟｲﾝﾄ塗り(EP-G)	コンクリート面等	※B種 ・	※B種 ・A種
	屋内の木部	※B種 ・	※A種 ・
	屋内の鉄鋼面	※B種 ・	※B種 ・A種
	屋内の亜鉛めっき面	※A種 ・	※A種 ・B種
・合成樹脂ｴﾏﾙｼｮﾝﾍﾟｲﾝﾄ塗り(EP)		※B種 ・	※B種 ・A種
・合成樹脂ｴﾏﾙｼｮﾝ模様塗料塗り(EP-T)		※B種 ・	・A種 ・B種
・ウレタン樹脂ワニス塗り(UC)		※B種 ・	※B種 ・A種
・ピグメントステイン塗り			
・木材保護塗料塗り(WP)		※B種 ・A種	※B種 ・A種

つや有合成樹脂エマルションペイント塗り（ｺﾝｸﾘｰﾄ面、ﾓﾙﾀﾙ面、せっこうﾌﾞﾗｽﾀｰ面、せっこうﾎﾞｰﾄﾞ面、その他ﾎﾞｰﾄﾞ面）の塗替えの場合のしみ止め
※B種又はC種の場合は、改修標準仕様書表7.9.1の工程1の下塗りをしみ止めｼｰﾗｰとする
・
合成樹脂エマルションペイント塗りの塗替えの場合のしみ止め
※B種又はC種の場合は、改修標準仕様書表7.10.1の工程1の下塗りをしみ止めｼｰﾗｰとする
・

クリヤラッカー塗りＡ種の工程2の適用
・適用しない
・適用する(着色剤：・溶剤系着色剤　・油性染料着色剤)
ウレタン樹脂ワニス塗りの工程1の着色の適用
・適用する
・適用しない

8 耐震改修工事　共通事項

1．適用範囲

・改修標準仕様書　８章　耐震改修工事
・改修標準仕様書において８章耐震改修工事以外の改修工事で８章を引用している部分
・

工事内容
・現場打ち鉄筋コンクリート壁の増設工事
・鉄骨ブレースの設置工事
・柱補強工事　（溶接金網巻き工法又は溶接閉鎖フープ巻き工法）
・柱補強工事　（鋼板巻き工法又は帯板巻き付け工法）
・連続繊維補強工事
・耐震スリット新設工事
・免震改修工事
・制振改修工事
・土工事及び地業工事
・

2．既存部分の処理等

〈8.21.2、3〉〈8.22.2、3〉〈8.23.2、3〉〈8.24.4〉〈8.25.2〉〈8.28.2〉

既存構造体の撤去
撤去範囲
・図示による（　　）　・
はつり出した鉄筋及び鉄骨の処置
・図示による（　　）　・
既存構造体コンクリート面の目荒らしの程度
・既存柱、梁面
・打継ぎ面等の15～30%程度に、平均深さ 2～5mm（最大7mm）程度の凹凸を、全体にわたってつける。
・
・既存壁
・打継ぎ面の10～15%程度に、平均深さ 2～5mm（最大7mm）程度の凹凸を、全体にわたってつける。
・
既存杭の撤去等
・撤去範囲及び撤去方法
・図示による（　　）　・

8-1 鉄筋工事

①．鉄筋

鉄筋の種類等 〈8.2.1〉

種類の記号	呼び径（mm）	備考
※SD295	D10,D13,D16	
※SD345		
・		
・		

2．溶接金網

鉄線の形状等 〈8.2.2〉

種類	種類の記号	鉄線の形状、網目寸法、鉄線の径（mm）	使用部位
・溶接金網			

③．鉄筋の継手

鉄筋の継手の方法等 〈8.3.4〉〈8.4.2、3〉

部位	継手方法	呼び径（mm）
柱、梁の主筋	※ガス圧接　・機械式継手 ・溶接継手　・重ね継手	
耐力壁の鉄筋	・重ね継手　・	
その他の鉄筋（　　）	・重ね継手　・	

継手位置
・図示による
・
柱及び梁主筋の重ね継手の長さ
・図示による　・
耐力壁の重ね継手の長さ
・図示による　・

④．鉄筋の定着

鉄筋の定着長さ 〈8.3.4〉
・図示による　・
機械式定着工法
・適用する
適用箇所
・図示による（　　）
・
種類
・摩擦圧接接合　　・螺合グラウト固定
・嵌合グラウト固定　・
工法
※第三者機関の評定等を取得している工法とする
必要定着長さ
※評定等の評価内容による
補強筋形状
※評定等の評価内容による
かぶり厚さ
※評定等の評価内容による
品質確認
※評定等の評価内容による
検査
※評定等の評価内容による

⑤．鉄筋のかぶり厚さ及び間隔（溶接金網を含含む）

〈8.3.5〉
最小かぶり厚さ
・図示による　・
軽量コンクリートを適用する場合
・あり　適用箇所（　　）
・最小かぶり厚さに加える厚さ　（　　）mm　・
耐久性上不利な箇所がある場合(塩害等を受けるおそれのある部分等)
・あり　適用箇所（　　）
・最小かぶり厚さに加える厚さ　（　　）mm　・

6．圧接完了後の試験

〈8.3.8〉
超音波探傷試験
※行う（全圧接部）

7．機械式継手

適用箇所 〈8.4.2〉
※図示による（　　）
・
H12建告第1463号に適合する性能
・A級　・
種類
・ねじ節鉄筋継手
充填方式
・無機グラウト方式　・有機グラウト方式　・
・端部ねじ加工継手
・モルタル充填式継手
・
工法
※第三者機関の評定等を取得している工法
鉄筋相互のあき
※評定等の評価内容による
品質の確認
※評定等の評価内容による
検査
※評定等の評価内容による
施工完了後の継手部の試験
・外観試験
試験対象
※全数
試験項目及び合否判定
※改修標準仕様書表8.4.1～表8.4.3による
・評定等の評価内容による
・
不合格となった場合の措置
※改修標準仕様書8.4.2(5)(ｱ)(a)～(c)
・図示による（　　）
・
・超音波測定試験
試験対象
・抜取り
ロット
・1組の作業班が1日に行った継手箇所で、最大200箇所程度にする。
・
試験の箇所数
1ロットに対して（　　）箇所
・全数
試験項目
※挿入長さ
不合格となった場合の措置
・図示による（　　）
・

8．溶接継手

適用箇所 〈8.4.3〉
・図示による（　　）　・
H12建告第1463号に適合する性能
・A級　・
溶接継手の工法
・図示による（　　）
鉄筋相互のあき
・改修標準仕様書8.3.5(4)による
・評定等の評価内容による
・図示による（　　）
施工完了後の継手部の試験
・外観試験
試験対象
※全数
試験項目
・評定等の評価内容による　・
試験方法
・評定等の評価内容による　・
・超音波探傷試験
試験対象
※全数

9．割裂補強筋

形状 〈8.21.6〉〈8.22.7〉
・スパイラル筋　・
種類の記号
・SR235またはSWM-P　・
呼び径、曲げ直径、ピッチ
・図示による　・

8-2 コンクリート工事

①．コンクリートの種類

コンクリートの類別 〈8.1.3〉
※Ⅰ類（JIS A 5308への適合を認証されたコンクリート）
・Ⅱ類（JIS A 5308に適合したコンクリート）

②．コンクリートの気乾単位容積質量による種類及び強度

・普通コンクリート 〈8.1.3〉〈8.1.4〉〈8.2.5〉〈8.9.2〉

設計基準強度（N/mm²）	スランプ（cm）	気乾単位容積質量（t/m³）	適用箇所
・24	・	・2.3程度	
・	・	・	

構造体強度補正値　※改修標準仕様書表8.2.4による　・

・軽量コンクリート

設計基準強度（N/mm²）	スランプ（cm）	気乾単位容積質量（t/m³）	種類	適用箇所
・	※21　・	・	・1種　・2種	
・	・	・		

構造体強度補正値　※改修標準仕様書表8.2.4による　・

③．セメント

種類 〈8.2.5〉
※普通ポルトランドセメント、高炉セメントA種、シリカセメントA種又はフライアッシュセメントA種(普通ポルトランドセメントの品質は、JIS R 5210に示された)規定の他、水和熱が7日目で352Ｊ/ｇ 以下、かつ28日目402Ｊ/ｇ 以下のものとする）
適用箇所（　　）
・高炉セメントB種　　適用箇所（　　）
・フライアッシュセメントB種　適用箇所（　　）
・

④．骨材

アルカリシリカ反応性による区分 〈8.2.5〉
※A　・B

5．混和材料

・混和剤 〈8.2.5〉
混和剤の種類
※改修標準仕様書 8.2.5(4)(a)による　・
・混和材
混和材の種類
※改修標準仕様書 8.2.5(4)(b)による　・

6．構造体用モルタル

構造体用モルタル 〈8.2.6〉
圧縮強度（　　）
フロー値（　　）

7．暑中コンクリート

スランプ 〈8.10.2〉
※21cm　・
構造体強度補正値
※改修標準仕様書表8.10.1による

8．マスコンクリート

適用箇所 (6.13.1)(6.13.2)
・図示による（　　）　・
セメントの種類
・普通ポルトランドセメント
・中庸熱ポルトランドセメント
・低熱ポルトランドセメント
・高炉セメントB種
・フライアッシュセメントB種
・シリカセメント
・
混和材料
・混和剤
混和剤の種類
※標準仕様書6.13.2(2)(ｱ)による　・
・混和材
混和材の種類
※標準仕様書6.13.2(2)(ｲ)による　・
スランプ
※15cm　・
構造体強度補正値
※標準仕様書表6.13.1による　・

9．無筋コンクリート

コンクリートの種類 〈8.11.1〉
※普通コンクリート　・
設計基準強度
※18N/mm2　・
スランプ
※15cm又は18cm　・
セメントの種類
※普通ポルトランドセメント、高炉セメントA種、シリカセメントA種又はフライアッシュセメントA種
・高炉セメントB種
・フライアッシュセメントB種
適用箇所
・図示による（　　）　・

10．流動化コンクリート

適用箇所 (6.15.1)
・図示による（　　）　・
空気量
※4.5%　・

11．高流動コンクリート

適用箇所
・図示による（　　）　・
材料及び調合
スランプフロー
・図示による　・
空気量
※4.5%　・
単位粗骨材かさ容積
※0.500m3/m3以上　・

12．打継ぎの位置、ひび割れ誘発目地、打継目地

打継ぎの位置 (6.6.4)(6.8.1)(9.7.3)〈3.7.3〉
・図示による（　　）　・
目地寸法
・標準仕様書 9.7.3(1)(ｱ)による　・図示による（　　）
ひび割れ誘発目地の位置・形状・寸法
・図示による（　　）　・

13．構造体コンクリートの仕上り

合板せき板を用いるコンクリートの打放し仕上げ 〈8.1.4〉

種別	適用箇所
・A種	
・B種	
・C種	

コンクリートの仕上りの平たんさ（柱・梁・壁）

種別	適用箇所
・a種	化粧打ち放しコンクリート、塗装仕上げ、壁紙張り、接着剤による陶磁器質タイル張り
・b種	仕上塗材塗り
・c種	セメントモルタルによる陶磁器質タイル張り、モルタル塗り胴縁下地

コンクリートの仕上りの平たんさ（床）

種別	適用箇所
・a種	合成樹脂塗床、ビニル系床材張り、コンクリート直均し仕上げ、フリーアクセスフロア（置敷式） ・
・b種	カーペット張り、防水下地、セルフレベリング材塗り
・c種	タイル張り、モルタル塗り、二重床

14．打増し厚さ（打放し仕上部）

・打放し仕上げの打増し厚さ(外部に面する部分に限る) 〈8.7.8〉
・20mm　・
・打放し仕上げの打増し厚さ(内部に面する部分に限る)
・10mm　・20mm　・

⑮．型枠

せき板の材料及び厚さ 〈8.2.7〉
・合板(※12mm　・　)　・
・断熱材を兼用した型枠材
使用箇所
・図示による（　　）　・
スリーブの材種・規格等
・図示による（　　）　・

⑯．型枠の加工及び組立

シアコネクタをセパレーターとして使用 〈8.7.8〉
使用箇所
・図示による（　　）　・

⑰．コンクリートの打込み工法等

コンクリートの打設工法の種類 〈8.21.8〉〈8.23.5～7〉

補強工法	打設工法	部位
・現場打ちコンクリート壁の増設工事	・工法指定なし	・全ての増設壁 ・図示による（　　）
	・流込み工法 8.21.8(1)(ｱ),(2)	・全ての増設壁 ・図示による（　　）
	・圧入工法　8.21.8(1)(ｲ),(3)	・全ての増設壁 ・図示による（　　）
	・	・図示による（　　） ・
・柱補強工事（溶接金網巻き及び溶接封鎖閉鎖フープ巻き工法）	・工法指定なし	・全ての柱補強部分 ・図示による（　　）
	・流込み工法 8.21.8(1)(ｱ),(2)	・全ての柱補強部分 ・図示による（　　）
	・圧入工法　8.21.8(1)(ｲ),(3)	・全ての柱補強部分 ・図示による（　　）
	・	・図示による（　　） ・
・	・工法指定なし	
	・流込み工法 8.21.8(1)(ｱ),(2)	
	・圧入工法　8.21.8(1)(ｲ),(3)	

特記事項

株式会社 櫻田建築設計事務所 一級建築士事務所 宮城県知事登録 21810071 号 一級建築士 第 238980 号　佐々木　昌喜		工事名称	山元町立坂元小学校屋内運動場空調設備工事	設計番号 –
	設計年月日 2026年5月	図面名称	改修工事特記仕様書-4	縮尺 – / 図面番号 A — 04

工事場所：亘理郡山元町坂元字舘下159-1

案　内　図

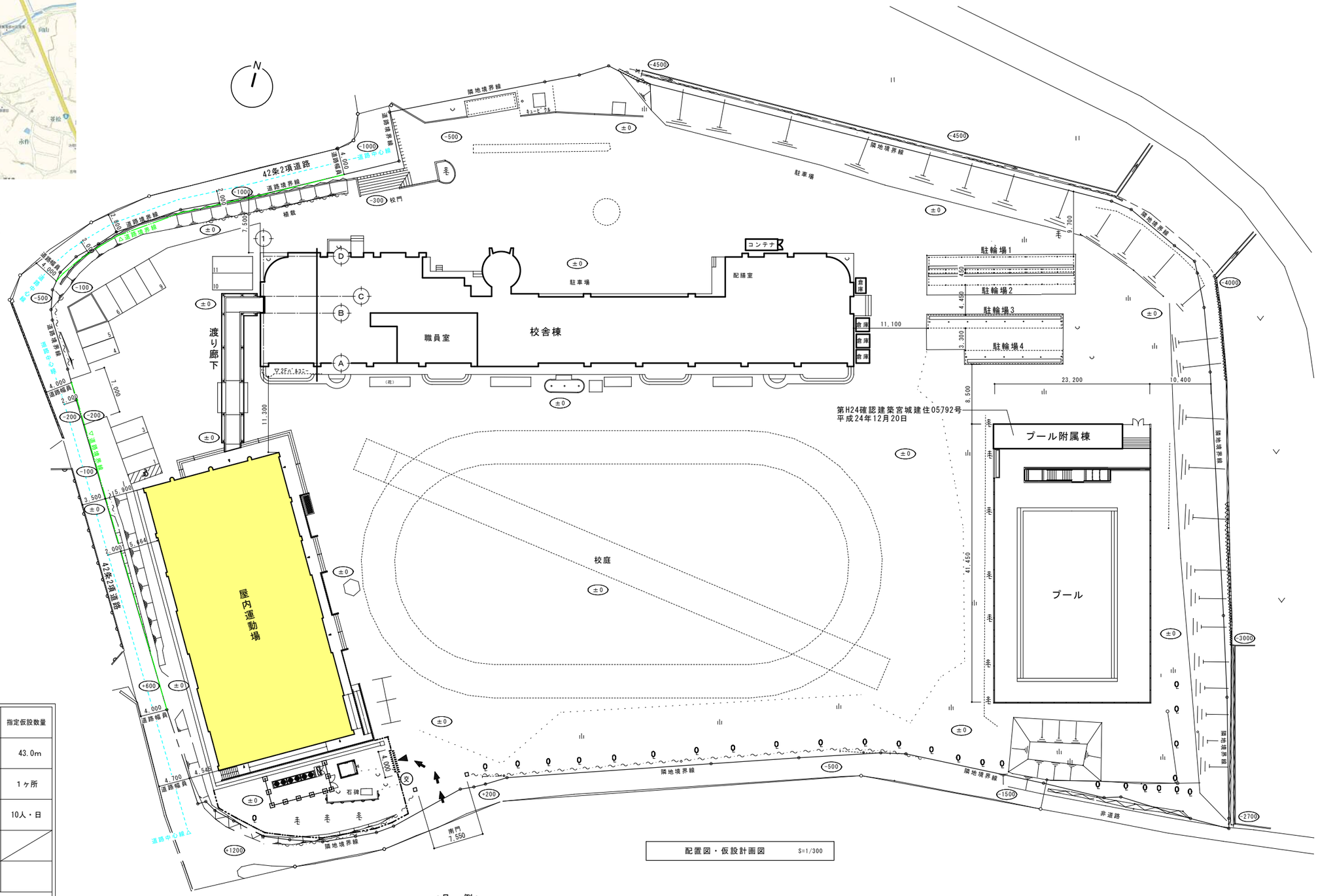

配置図・仮設計画図　S=1/300

凡　　例		指定仮設数量
	仮囲：ガードフェンス　H=1,800	43.0m
	工事用出入口 ：キャスターゲート　w4000×h1800	1ヶ所
交	交通誘導員（資機材搬入時のみ）	10人・日
	工事用車両出入口、工事関係導線	

※ 第三者の進入防止措置を適切に施すこと。
※ 敷地内アスファルト舗装など、工事中破損した場合は、施工者負担で復旧すること。

凡　例

：工事対象建物

特記事項	株式会社 櫻田建築設計事務所 一級建築士事務所 宮城県知事登録 21810071 号 一級建築士 第 238980 号　佐々木　昌喜	設計年月日	2026年5月	工事名称	山元町立坂元小学校屋内運動場空調設備工事	設計番号	–
				図面名称	案内図・配置図・仮設計画図	縮尺 A3:1/600 A1:1/300	図面番号 A — 05

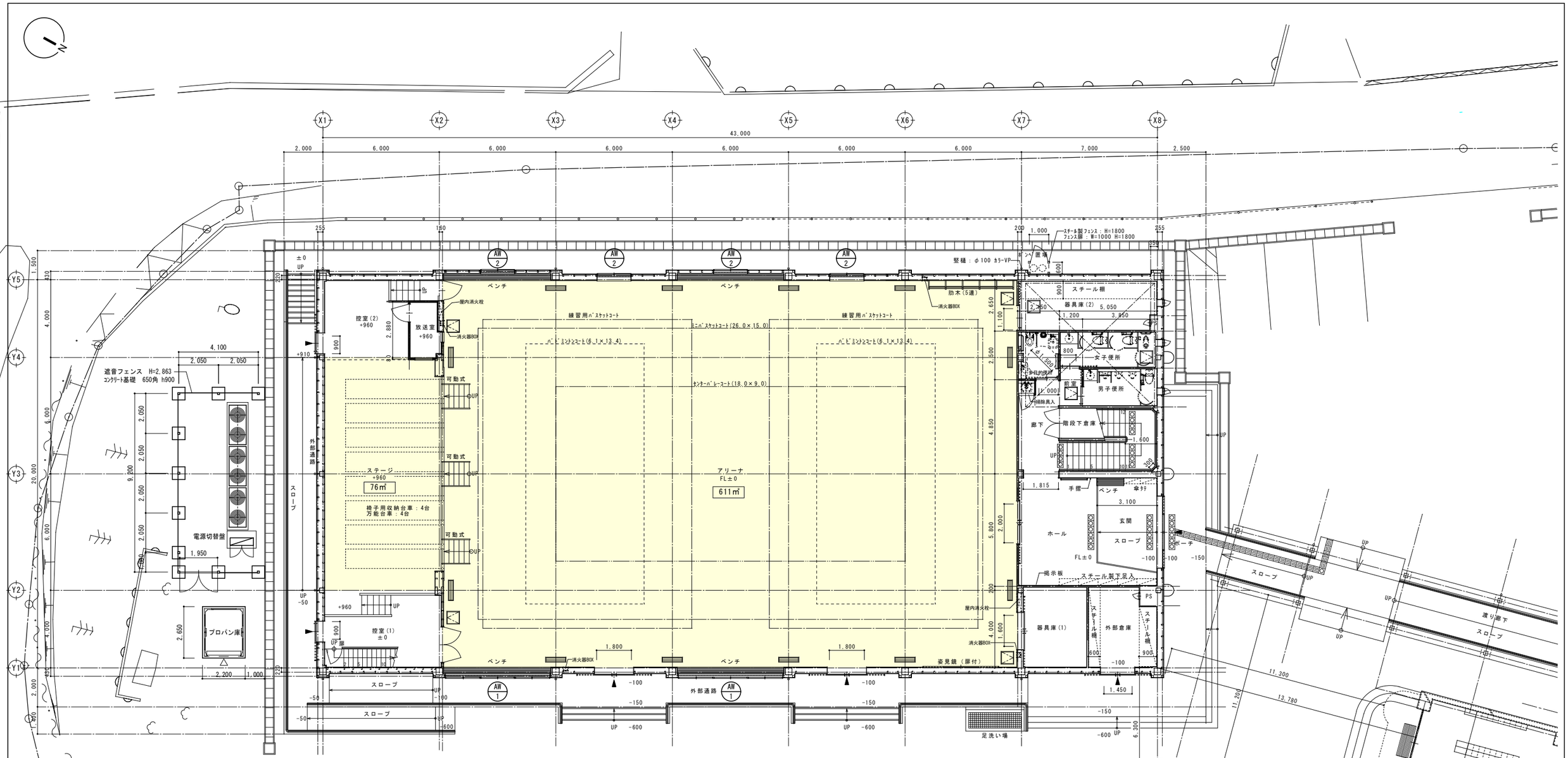

空調対象面積表

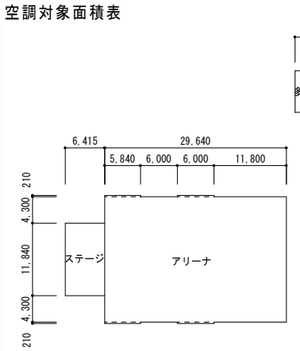

単位：㎡

アリーナ	29,640	×	20,440			=	605,84160	
	6,000	×	0,210	×	2	=	2,52000	
	5,840	×	0,210	×	2	=	2,45280	
							610,81440	①
ステージ	6,415	×	11,840			=	75,95360	
						=	75,95360	②
多目的室	6,770	×	5,855			=	39,63835	
						=	39,63835	③

空調対象面積	①+②+③	=	726,40635
	611+76+39	=	726

屋内運動場 1階平面図 S=1/100

■建築工事

		既存仕上げ	今回改修仕様
屋根	Ⓐ	ｶﾞﾙﾊﾞﾘｳﾑ鋼板 t 0.4瓦棒葺き	ー
ｷﾞｬﾗﾘｰ天井	Ⓑ	LGS下地 シナ合板t5.5 目透かし貼 EP-G	空調機取り付け面 一時撤去・復旧（ビス留め）
外部面ガラス	Ⓒ	学校用強化ガラスt4.0	AW-1.2内部面格子取り外し再設置 日射調整フィルム内張り用
2階多目的室天井	Ⓓ	LGS下地、化粧PB t 9.5 GW 24k t 100敷	空調機取り付け部分 化粧PB t 9.5一撤去・新設
機械基礎	Ⓔ	ー	屋外機、プロパン庫、電源切替盤コンクリート基礎ー新設
遮音フェンス	Ⓕ	ー	遮音フェンス H=2,863

特記事項

株式会社 櫻田建築設計事務所
一級建築士事務所 宮城県知事登録 21810071 号
一級建築士 第 238980 号 佐々木 昌喜

設計年月日 2026年5月

工事名称 山元町立坂元小学校屋内運動場空調設備工事

設計番号 ー

図面名称 1階平面図

縮尺 A3:1/200 A1:1/100

図面番号 A — 06

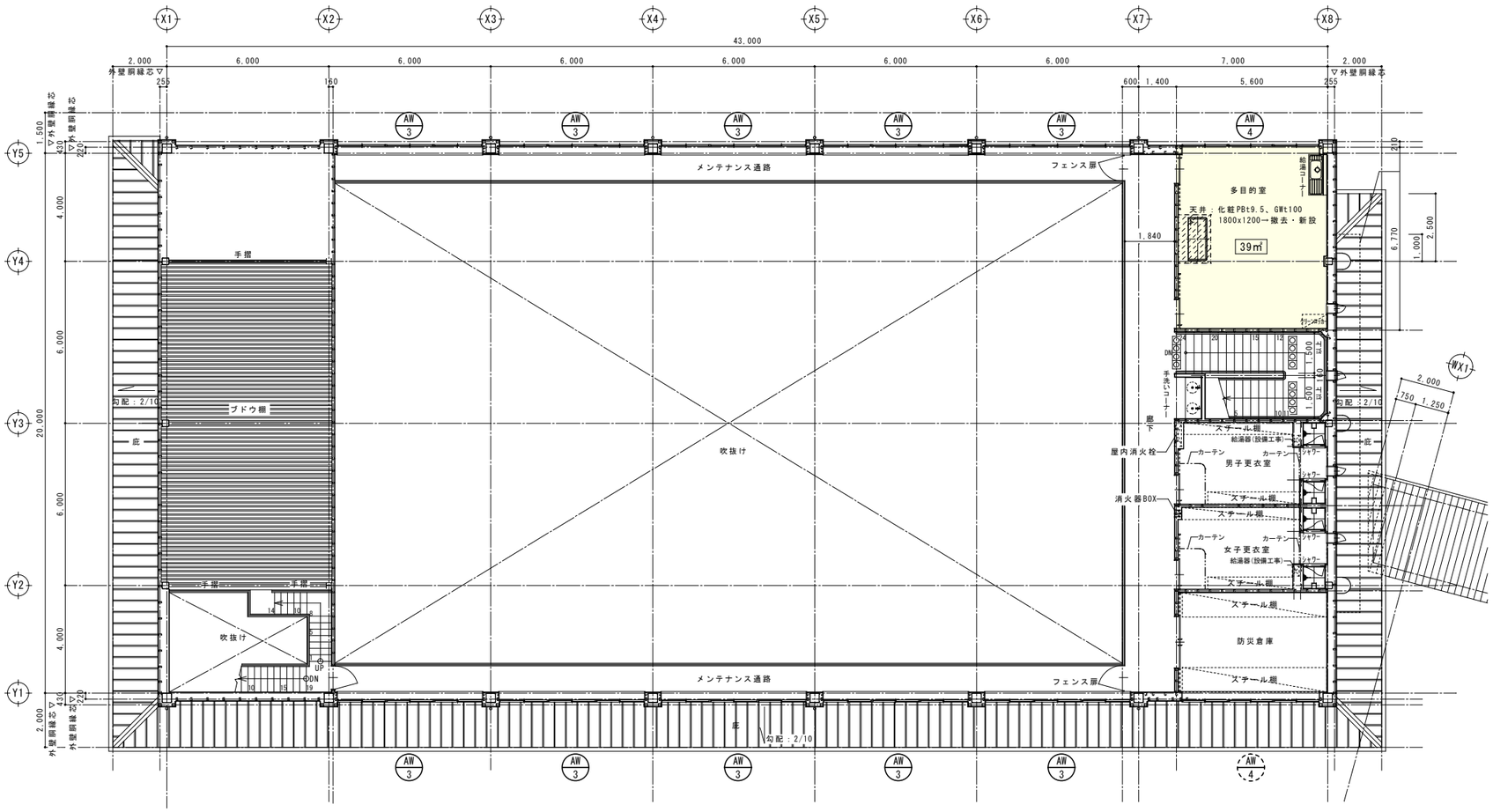

屋内運動場 ２階平面図　S=1/100

符号・名称	AW 1 ３連引違い窓	AW 2 引違い窓	AW 3 ３連・２段引違い窓	AW 4 ２連引違い窓
数量・使用場所	2　アリーナ	4　アリーナ	10　メンテナンス通路	1　多目的室
姿　図	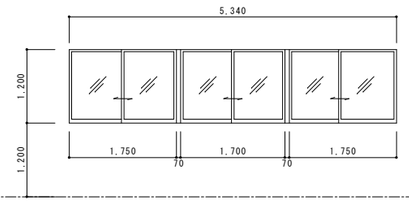	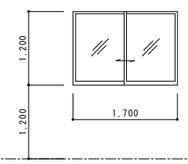	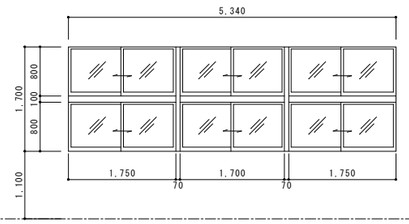	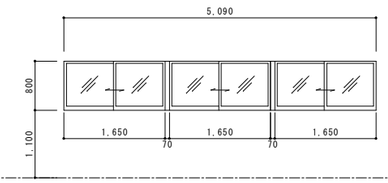
仕様・見込	アルミ製（シルバー）　70	アルミ製（シルバー）　70	アルミ製（シルバー）　70	アルミ製（シルバー）　70
ガラス　改修前	学校用強化ガラス t 4.0mm	学校用強化ガラス t 4.0mm	学校用強化ガラス t 4.0mm	学校用強化ガラス t 4.0mm
ガラス　改修後	日射調整フィルム内張り用　（内部面格子取り外し再設置）	日射調整フィルム内張り用　（内部面格子取り外し再設置）	日射調整フィルム内張り用	日射調整フィルム内張り用
金　物	付属金物一式	付属金物一式	付属金物一式	付属金物一式
備　考	ステンレス製網戸	ステンレス製網戸	ステンレス製網戸	ステンレス製網戸

特記事項

株式会社 櫻田建築設計事務所
一級建築士事務所 宮城県知事登録 21810071 号
一級建築士 第 238980 号　佐々木　昌喜

設計年月日　2026年5月

工事名称	山元町立坂元小学校屋内運動場空調設備工事		設計番号　－
図面名称	２階平面図・建具表	縮尺 A3:1/200 A1:1/100	図面番号　A — 07

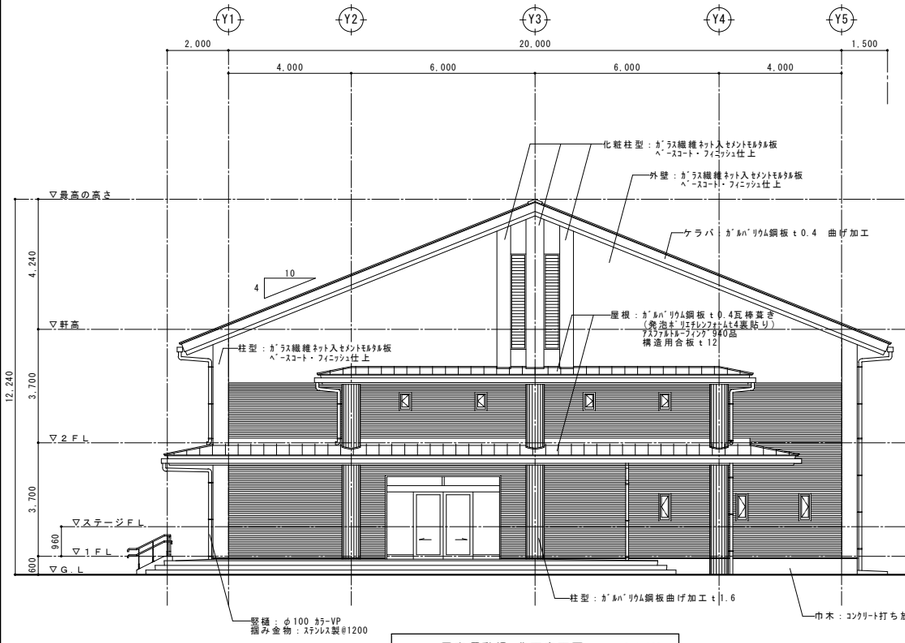

屋内運動場 北面立面図 S=1/100

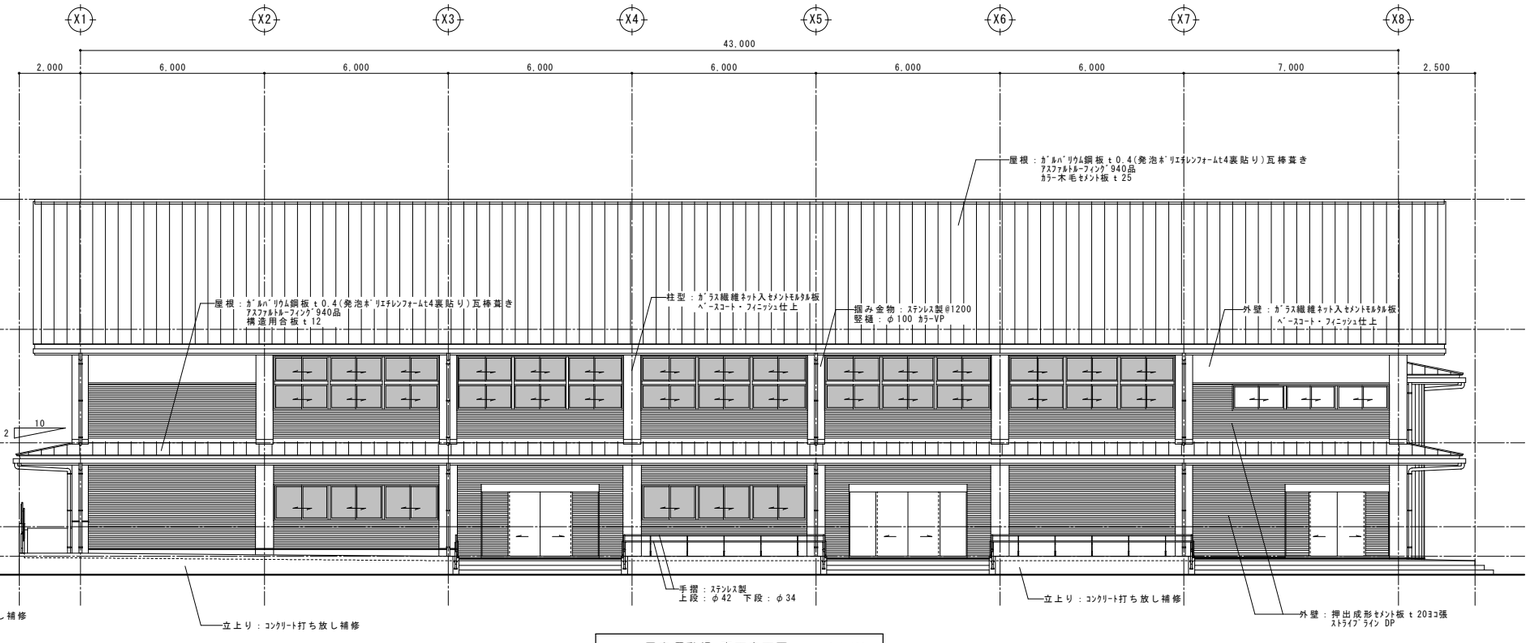

屋内運動場 東面立面図 S=1/100

日射調整フィルム貼り

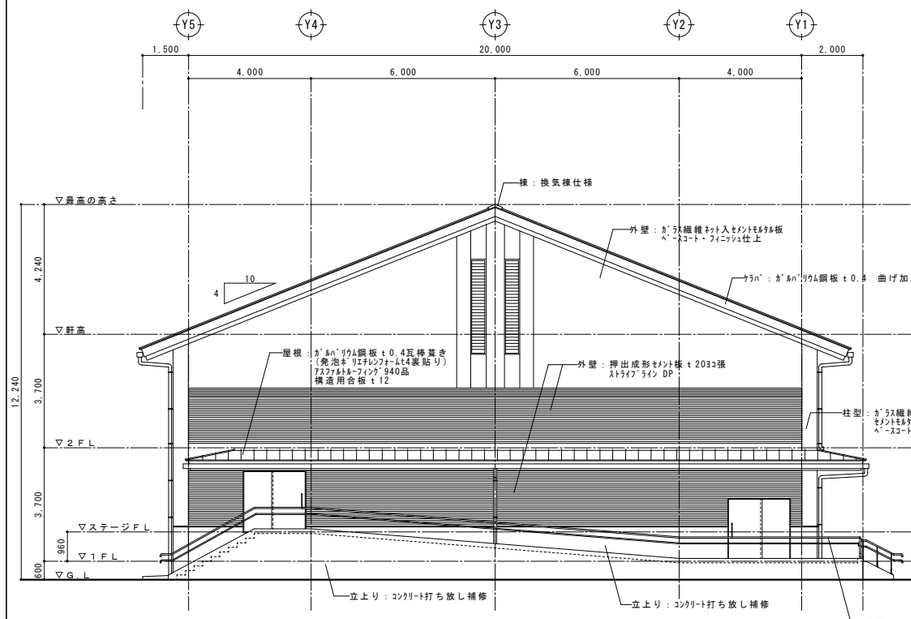

屋内運動場 南面立面図 S=1/100

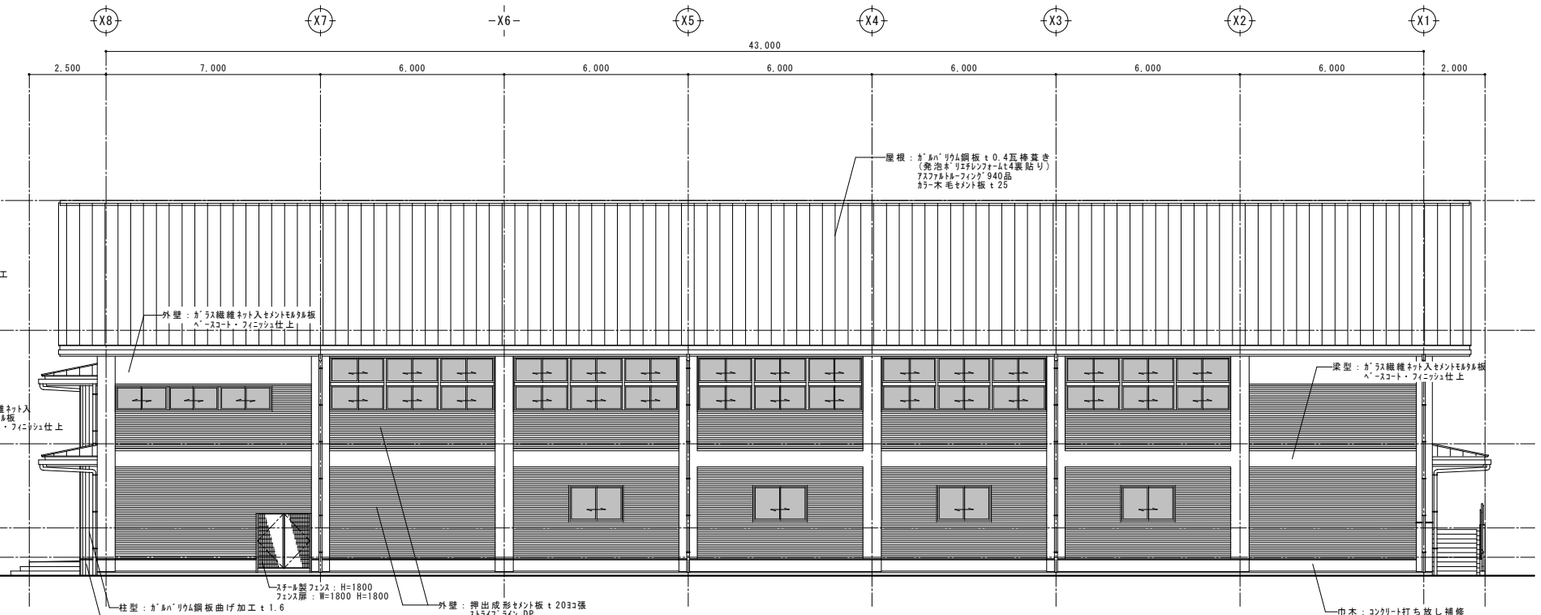

屋内運動場 西面立面図 S=1/100

特記事項	株式会社 櫻田建築設計事務所 一級建築士事務所 宮城県知事登録 21810071 号 一級建築士 第 238980 号 佐々木 昌喜		工事名称 山元町立坂元小学校屋内運動場空調設備工事	設計番号 –
	設計年月日 2026年5月		図面名称 立面図	縮尺 A3:1/200 A1:1/100
				図面番号 A — 08

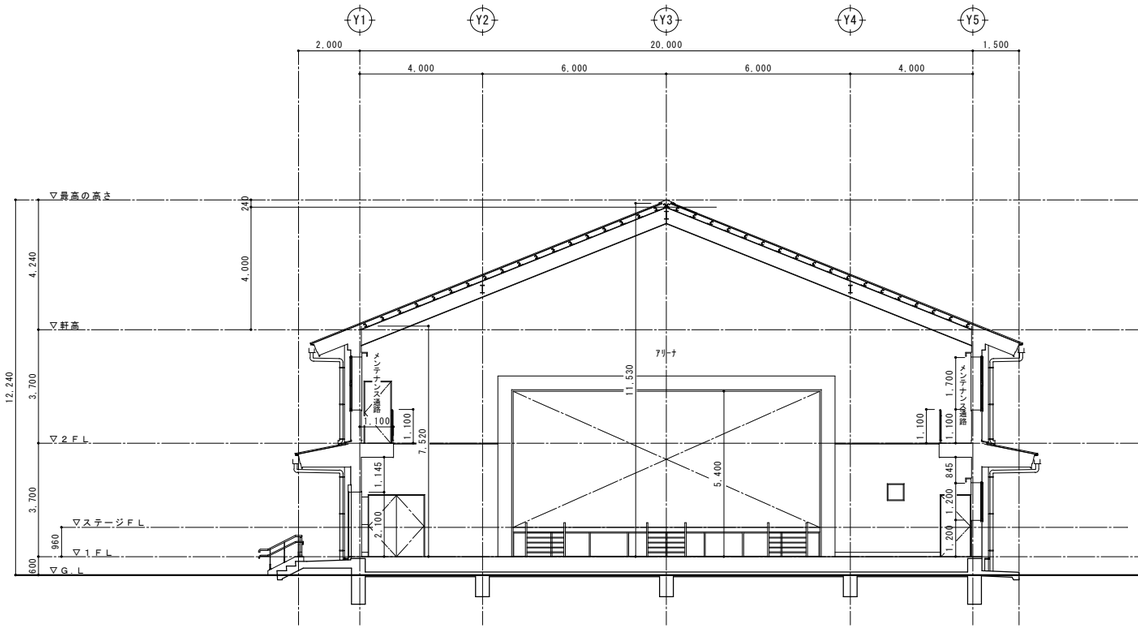

断面図　S=1/100

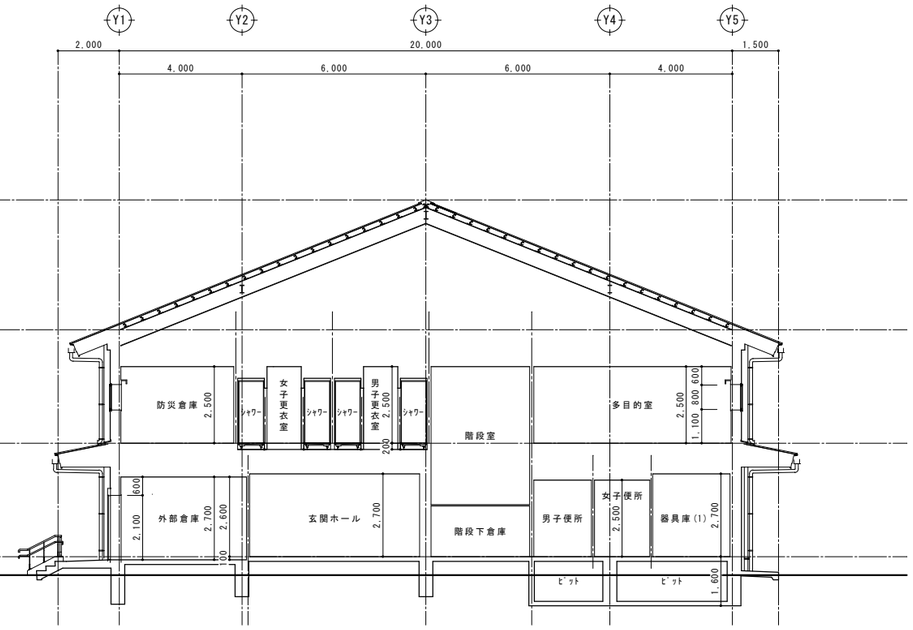

断面図　S=1/100

平均天井高：（11.53＋7.52）/2＝9.525

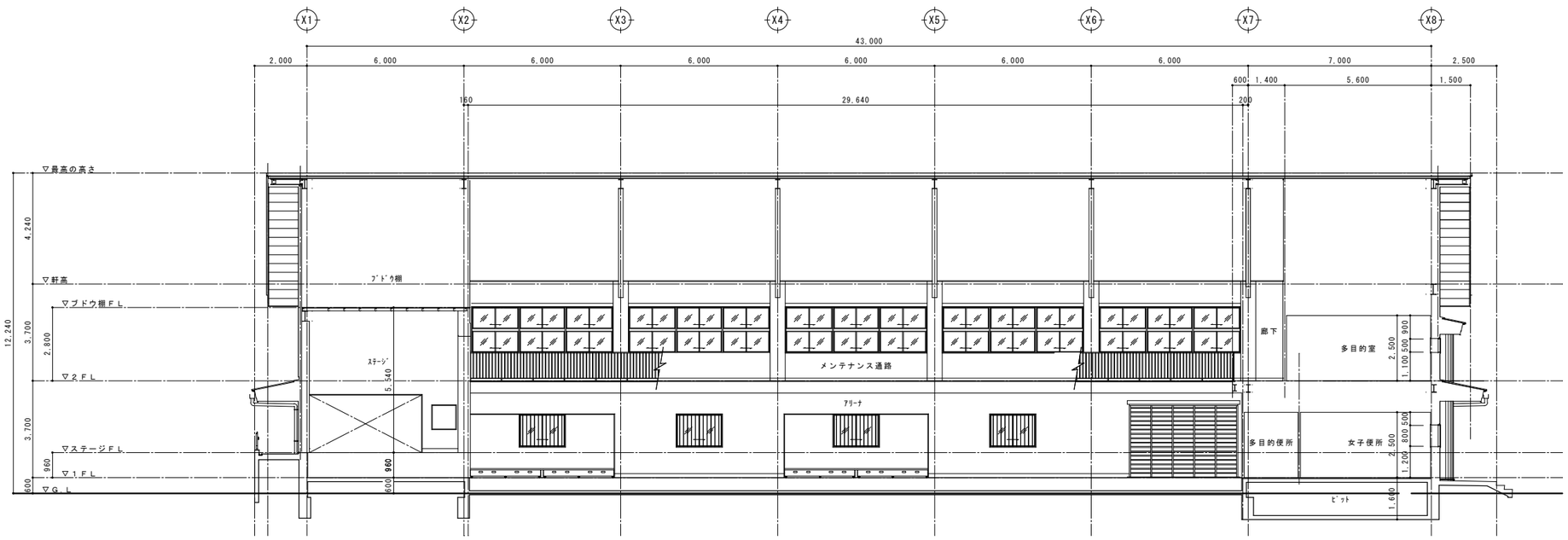

断面図　S=1/100

容積算定

20.0 x 7.4 = 148.0
20.0 x 4.24 / 2 = 42.4
148.0 + 42.4 x 29.64 = 5,643.46m3

特記事項	株式会社 櫻田建築設計事務所 一級建築士事務所 宮城県知事登録 21810071 号 一級建築士 第 238980 号　佐々木　昌喜		工事名称	山元町立坂元小学校屋内運動場空調設備工事	設計番号 –
		設計年月日 2026年5月	図面名称	断面図	縮尺 A3:1/200 A1:1/100
					図面番号 A — 09

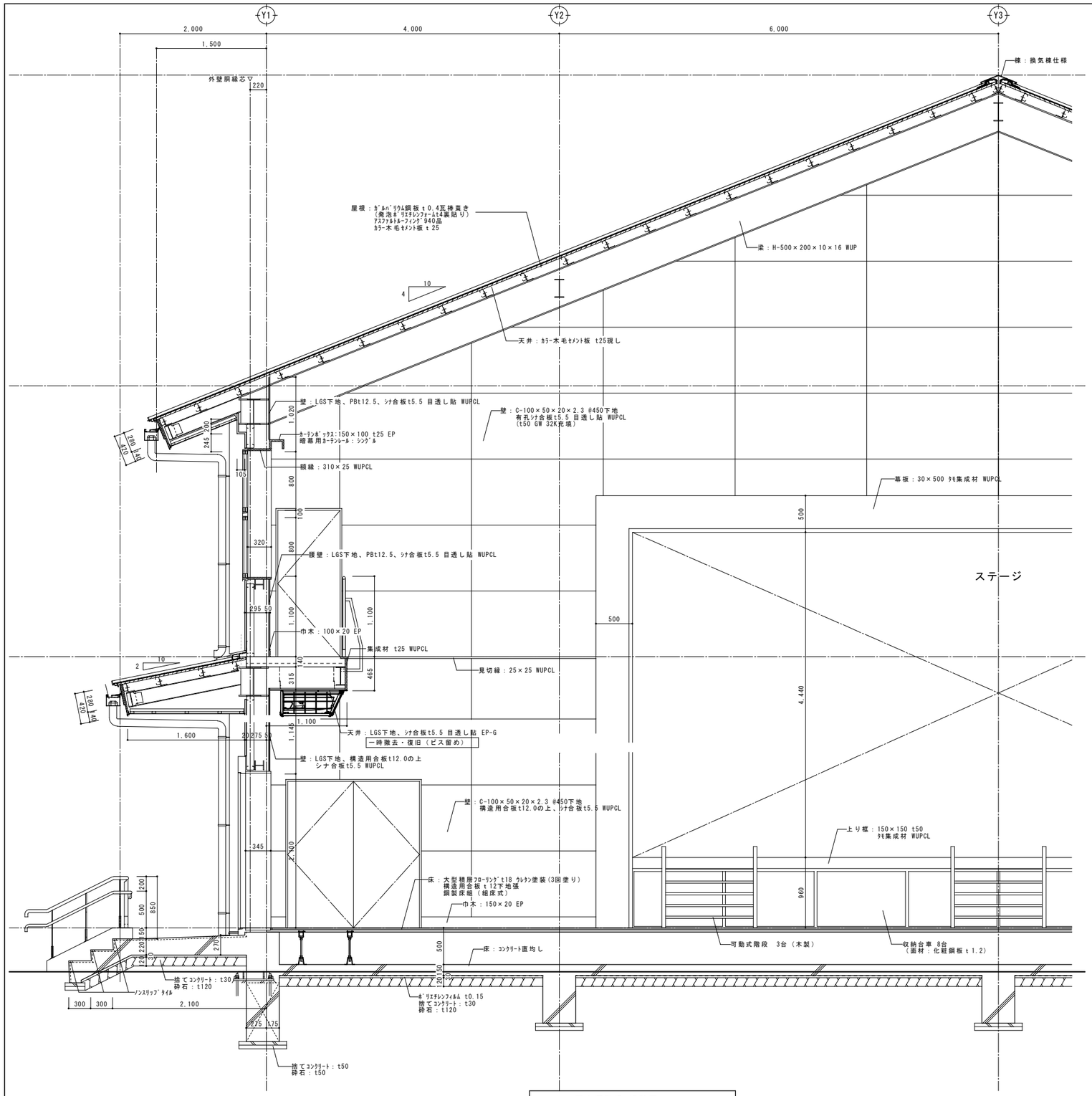

屋内運動場 矩計図 S=1/30

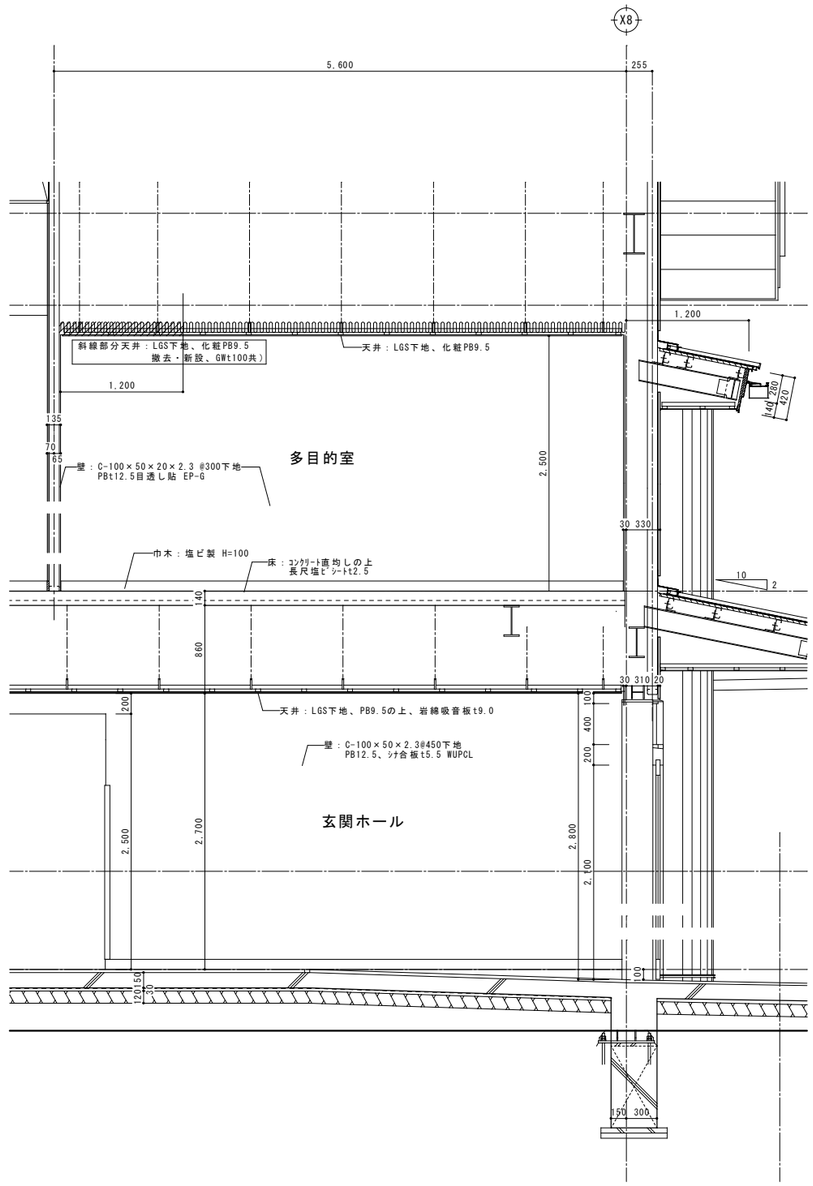

特記事項	株式会社 櫻田建築設計事務所 一級建築士事務所 宮城県知事登録 21810071 号 一級建築士 第 238980 号 佐々木 昌喜		工事名称 山元町立坂元小学校屋内運動場空調設備工事		設計番号 –
	設計年月日 2026年5月		図面名称 矩計図-1	縮尺 A3:1/60 A1:1/30	図面番号 A — 10

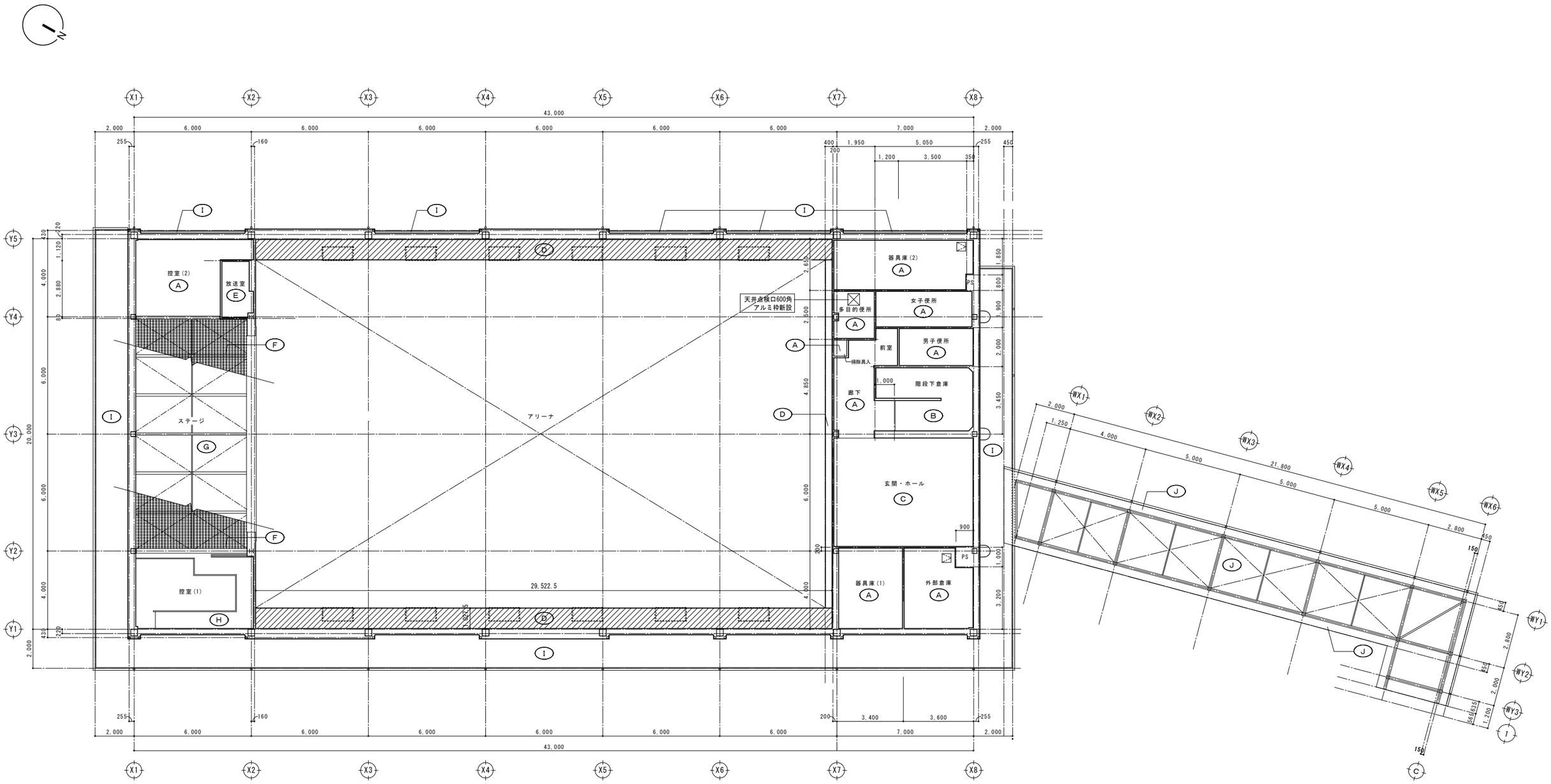

屋内運動場　1階天井伏図　S=1/100

(D) LGS下地 シナ合板t5.5 目透かし貼 EP-G

斜線部
LGS下地　シナ合板t5.5、EP-G
一時撤去・復旧（ビス留め）

(A) 天井：LGS下地　化粧PBt9.5

特記事項	株式会社 櫻田建築設計事務所 一級建築士事務所 宮城県知事登録 21810071 号 一級建築士 第 238980 号　佐々木　昌喜	設計年月日	2026年5月	工事名称	山元町立坂元小学校屋内運動場空調設備工事	設計番号	–
				図面名称	1階天井伏せ図	縮尺 A3:1/200 A1:1/100	図面番号 A — 11

空調機取り付け詳細図　S=1/20

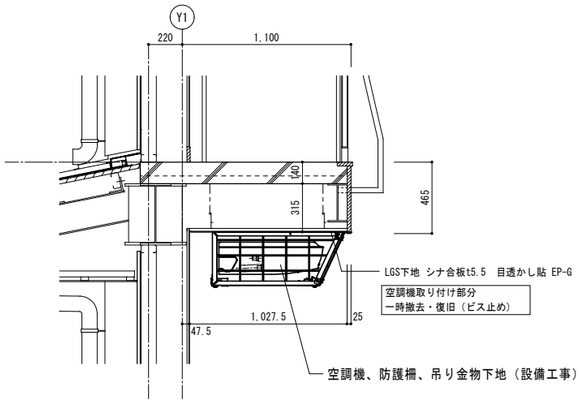

ＧＨＰ屋外機基礎詳細図　S=1/20

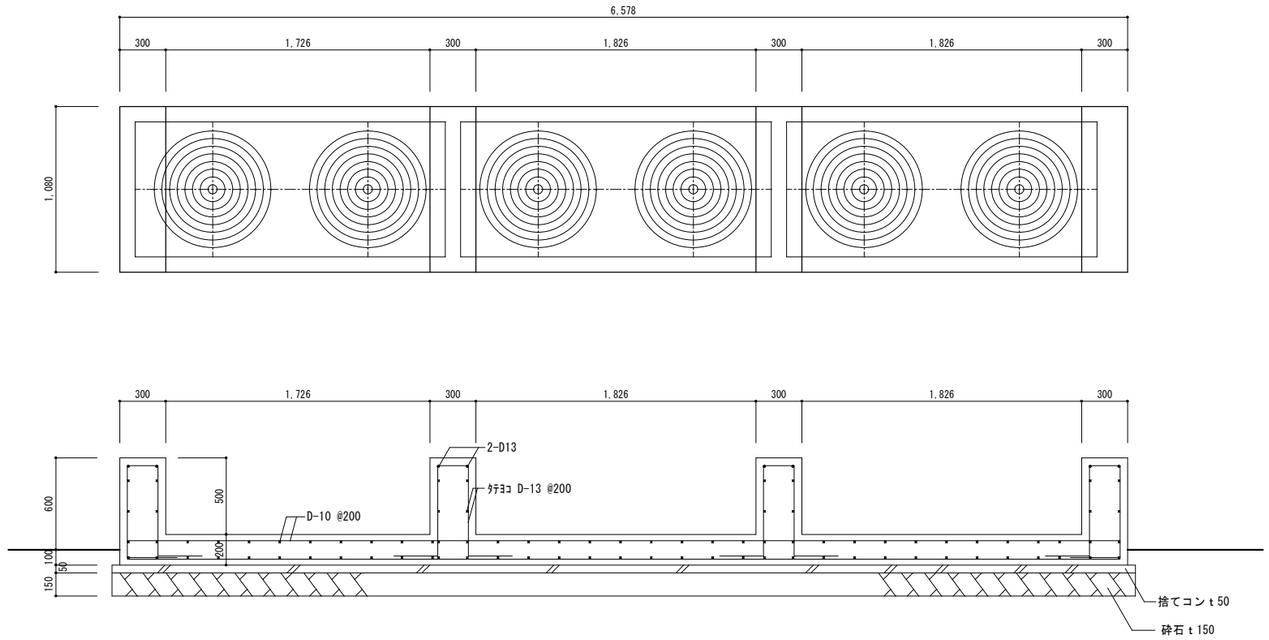

ＬＰＧボンベ庫基礎　S=1/20

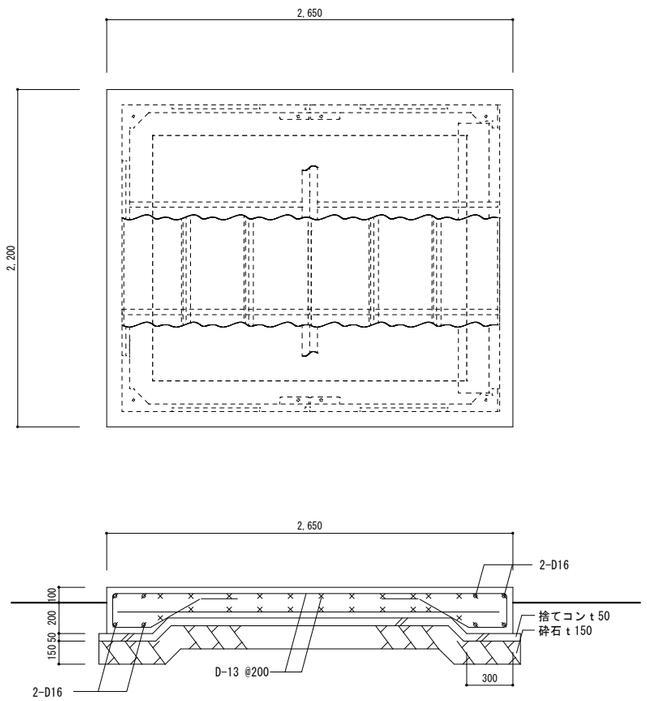

電源切替盤基礎　S=1/20

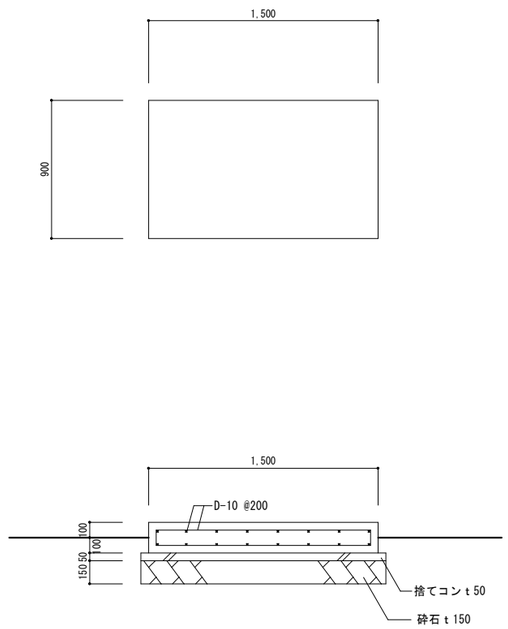

特記事項

株式会社 櫻田建築設計事務所 一級建築士事務所 宮城県知事登録 21810071 号 一級建築士 第 238980 号　佐々木　昌喜		工事名称	山元町立坂元小学校屋内運動場空調設備工事		設計番号 –
	設計年月日 2026年5月	図面名称	部分詳細図	縮尺 A3:1/40 A1:1/20	図面番号 A — 12

目かくし遮音フェンス　S=1:30

（昭和５７年改正の建築基準法・同施行令に基づく風圧力 ＧＬ＋０ｍ に依る）

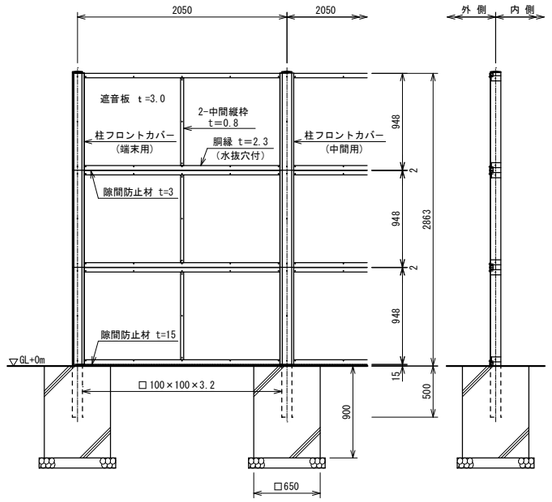

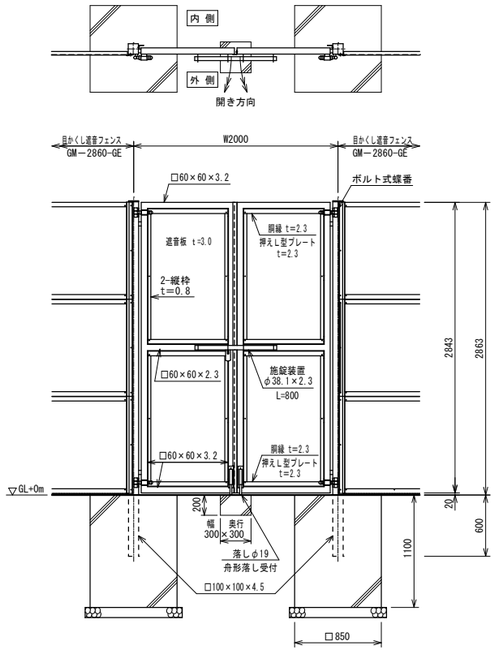

両開き門扉Ｈ２８６０×Ｗ１８００

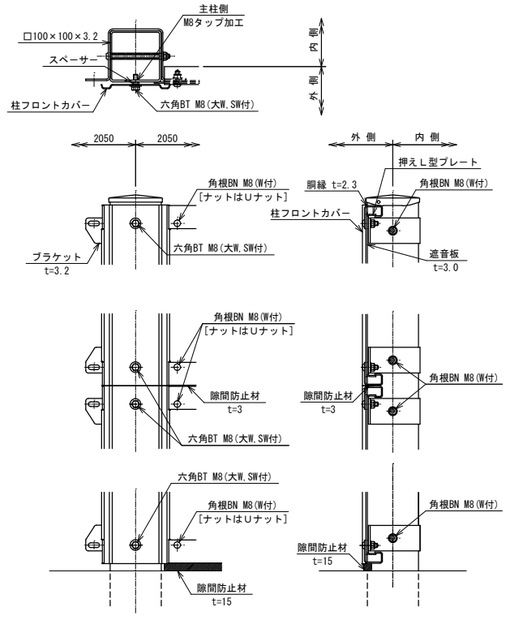

パネル取付図　S=1:6

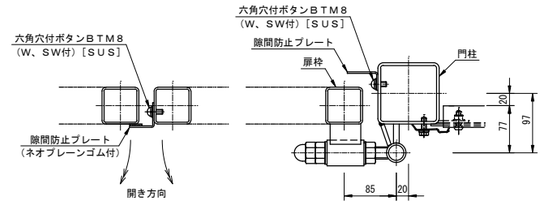

隙間防止プレート取付図 及び 門柱・扉枠位置関係図

設計条件
　設計荷重・・・昭和５７年改正の建築基準法・同施行令に基づく風圧力に依る。
　基礎条件・・・長期許容地耐力 ９８ｋＮ／㎡（１０ｔ／㎡）

備考
１．外装について（ＳＵＳ品を除く）
　・門柱、扉枠　・・・溶融亜鉛めっきの上液体塗装
　・フェンス柱、胴縁、ブラケット、縦枠、押えＬ型プレート、柱フロントカバー、隙間防止プレート　・・・亜鉛・アルミ・マグネシウム合金めっきの上高耐候性樹脂粉体塗装
　・遮音板　・・・アルミ積層複合板
　・ボルト・ナット類　・・・溶融亜鉛めっきの上防錆着色処理とし、一部のボルト・ナット、ワッシャは溶融亜鉛めっきのみ
　・施錠装置、落しボルト式蝶番　・・・溶融亜鉛めっきのみ
２．隙間防止プレートは、現地取付けとする。
３．本図門扉は、外側１８０°開き、外側施錠、外側落しとする。
４．扉枠には、めっきの為の湯抜穴を、適所に設けるものとする。

プロパン庫詳細図　S=1:20

（50キロ容器20本用：ホクエイBN-1000D同等）

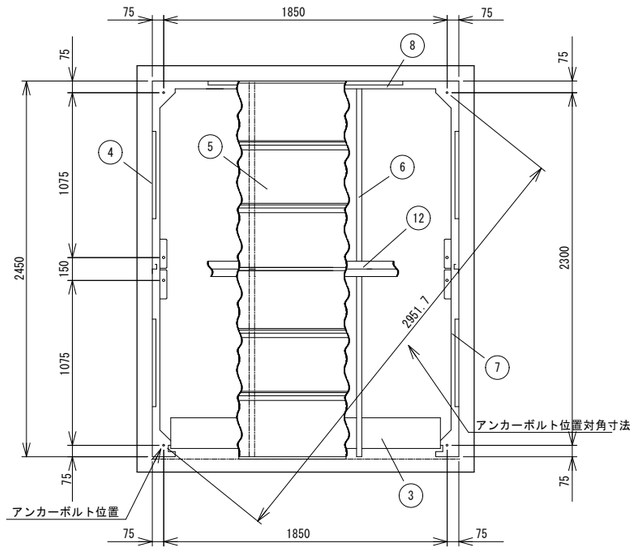

平面図-Ａ－Ａ

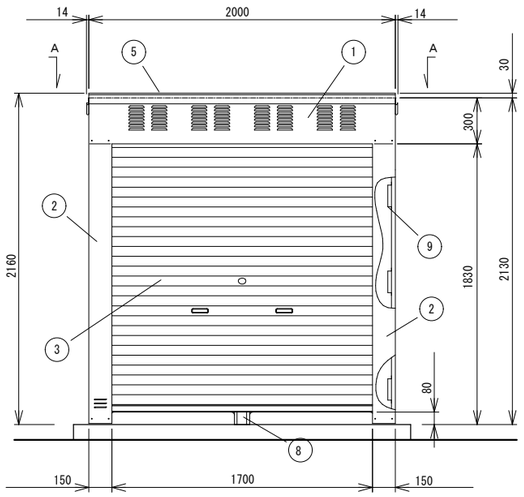

正面図

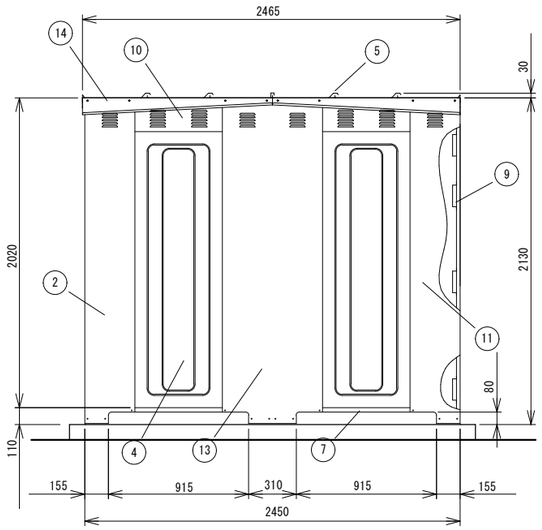

側面図

番号	品名	個数	記事
14	屋根受け雨樋	右2左2	高耐食めっき鋼板
13	前後繋柱	右1左1	めっき鋼板
12	前後繋梁	1	めっき鋼板
11	後柱	右1左1	めっき鋼板
10	側梁	4	めっき鋼板
9	横桟	側12後4	めっき鋼板
8	後土台	1	高耐食めっき鋼板
7	左右土台	右2左2	高耐食めっき鋼板
6	母屋	4	めっき鋼板
5	繋ぎ屋根	前1後1	高耐食めっき鋼板
	屋根	前1中2後1	高耐食めっき鋼板
4	側パネル	4	めっき鋼板
3	シャッター	1	めっき鋼板 t0.4
2	前柱	右1左1	めっき鋼板
1	前梁	1	めっき鋼板

特記事項

株式会社 櫻田建築設計事務所
一級建築士事務所 宮城県知事登録 21810071 号
一級建築士 第 238980 号　佐々木 昌喜

設計年月日	2026年5月	工事名称	山元町立坂元小学校屋内運動場空調設備工事
		図面名称	遮音フェンス・プロパン庫詳細図
縮尺	A3:1/60 A1:1/30	設計番号	－
図面番号	A — 13		

電気設備改修工事特記仕様書【令和８年４月版】

Ⅰ．工事概要

1．工事名　建築工事特記仕様書による

2．工事場所　建築工事特記仕様書による

3．建物概要

建物名称	構造	階数	延べ面積(㎡)	建築面積(㎡)	消防法施行令別表第一による用途区分	備考
建築工事特記仕様書による						

4．工事種目（⊙印のついたものを適用する。）

工事種目 ＼ 建物別及び屋外	工事種別				備考
	屋内運動場			屋外	
⊙電灯設備	改修一式				
⊙動力設備	改修一式				
・電熱設備					
・雷保護設備					
⊙受変電設備	改修一式				
・電力貯蔵設備					
・発電設備					
・構内情報通信網設備					
・構内交換設備					
・情報表示設備					
・映像・音響設備					
・拡声設備					
・誘導支援設備					
・テレビ共同受信設備					
・監視カメラ設備					
・駐車場管制設備					
・防犯・入退室管理設備					
・自動火災報知設備					
・中央監視制御設備					
⊙構内配電線路	改修一式				
・構内通信線路					
・テレビ電波障害防除					
・その他工事	別紙仕様書による				

5．指定部分　※ なし　・ あり（工　期：令和　年　月　日）（対象部分：　）
6．概成工期　※ なし　・ あり（工事工期より　日前）

Ⅱ．特記仕様書
1．一般事項
（1）特記仕様書及び図面に記載されていない事項は，すべて国土交通省大臣官房官庁営繕部監修の「公共建築工事標準仕様書（電気設備工事編，令和７年版），公共建築改修工事標準仕様書（電気設備工事編，令和７年版），国土交通省大臣官房官庁営繕部設備・環境課監修の「公共建築設備工事標準図（電気設備工事編，令和７年版）」による。

（2）機械設備工事及び建築工事を本工事に含む場合，機械設備工事及び建築工事はそれぞれの工事特記仕様書を適用する。なお，機械設備工事の特記仕様書は（　／　）図，建築工事の特記仕様書は（　／　）図による。

2．特記事項
（1）項目は番号に⊙印の付いたものを適用する。
（2）特記事項は，⊙印の付いたものを適用する。⊙印の付かない場合は，※印の付いたものを適用する。⊙印と⊗印の付いた場合は，共に適用するものとする。

章	項目	特記事項
一般共通事項	⑴ 適用基準等	※ 建設工事執行規則(昭和３９年３月宮城県規則第９号) ※ 宮城県建設工事元請・下請関係適正化要綱（最新版） ※ 営繕工事写真撮影要領（国土交通省大臣官房官庁営繕部監修　令和５年版）及び工事写真撮影ガイドブック＜電気設備工事編＞（国土交通省大臣官房官庁営繕部監修　令和５年版）
	⑵ 機材等	※ 本工事に使用する機材等は，設計図書に規定するもの，またはこれらと同等のものとする。ただし，これらと同等のものとする場合は，監督職員の承諾を受けるものとする。 ※ 本工事に使用する材料の選定及び施工に当たっては，「県有施設のシックハウスマニュアル」に留意し，揮発性有機化合物の放散による健康への影響に配慮する。 ※ 使用する材料のホルムアルデヒド仕様は，日本産業規格及び日本農林規格のＦ☆☆☆☆規格品，壁装材料協会規格適合品または同等品，化学物質等製品安全データシート等にホルマリン不使用が明示されたものとする。
	⑶ 機材の品質・性能証明	本工事着手前に機器製作図を提出し，監督職員の承諾を受ける。 また，「建築材料・設備機材等品質性能評価事業」（(一社)公共建築協会）によって所要の品質・性能を有することの評価を受けた材料・機材等を使用する場合は，評価書の写しを監督職員に提出するものとする。
	⑷ 保険	本工事着手前に工事目的物及び工事材料等を，本工事完了後引渡し期日まで火災保険及びその他の保険に付し，写しを監督職員に提出する。
	⑸ 雇用	本工事は，公共職業安定所の紹介する者の雇い入れに努める。
	⑹ 施工計画書・施工図等	工事の着手に先立ち，工事の総合的な計画をまとめた施工計画書を作成し，監督職員に提出する。 工事の施工に先立ち，工種別施工要領書及び施工図等を作成し，監督職員の承諾を受ける。
	⑺ 手続き	工事の着手，施工及び完成において，官公署その他関係機関への必要な諸手続き等は監督職員と協議の上，受注者が遅滞なく処理する。なお，当該手続きに係る費用は受注者の負担とする。
	⑻ 施工条件	別添の施工条件明示書による。
	⑼ 工事の一時中止	工事請負契約書第20条の規定により工事の一時中止の通知を受けた場合は，工事の続行に備え中止期間中における工事現場の管理計画書を提出すること。本計画書には，中止時点における工事の出来高，搬入材料及び建設機械器具等の調書，中止期間中の体制及び工事現場の維持管理に関することを記載すること。
	⑽ 工事実績情報の登録(CORINS)	請負額が500万円以上の場合は，工事実績情報を登録する。 受注時，登録内容の変更時及び完成時にあらかじめ監督職員の確認を受け，契約締結後，配置技術者の変更後，変更契約締結後，工事完成後の10日以内に登録手続きを行い，工事カルテの受領書を監督職員に提出のこと。
	⑾ 事故報告	施工中に事故が発生した場合は，直ちに監督職員に通報するとともに，「事故報告書」を別に指示する期日までに監督職員に提出する。
	⑿ 電気保安技術者	電気工作物に係る工事においては，電気保安技術者を置くものとする。
	⒀ 工事用電力，水，他	本工事に必要な工事用電力，水などの費用は引渡まですべて受注者の負担とする。
	⒁ 工事用仮設物	構内につくることが　※ できる　・ できない
	⒂ 監督職員事務所	※ 設けない　・ 設ける（　号・・・建築工事）
	⒃ 足場，さん橋類	・ 別契約の関係請負者が設置したものは，無償で使用できる。　・ 本工事で設置する。 なお，枠組足場を設ける場合は，「手すり先行工法等に関するガイドライン」（厚生労働省令和5年12月改訂）によるものとし，二段手すり及び幅木の機能を有するものでなければならない。
	⒄ 工事表示板	※ 設置する　設置枚数 1枚 営繕工事における工事及びコスト表示要領(平成14年2月6日宮城県土木部営繕課・設備室制定)により設置する。 ・ 設置しない
	⒅ 工事用通路	※ 指定しない　・指定する（図示）
	19. 発生材の処理等	発生材の処理 ・ 引渡しを要するもの（　） ・ 特別管理産業廃棄物（ ・ ＰＣＢ使用機器　・　） 受入施設名・所在地 ： ・ 現場において再利用を図るもの（　） ・ 再資源化を図るもの （下表） ・ その他安定型廃棄物（　） 受入施設名・所在地 ： ・ その他管理型廃棄物（　） 受入施設名・所在地 ： ＰＣＢを含有する機器等については飛散，流出がないように適切な場所に保管し，工事完了後監督職員に引き渡す。
	⒇ 残土処理	※ 構内指示の場所に敷き均し　・ 構内指示の場所に堆積　・ 構外搬出
	21. 耐震施工	耐震施工における設備機器の固定は，「建築設備耐震設計・施工指針 2014年版」（(独）建築研究所監修)による。本工事の施設分類は（ ・ 特定の施設　・ 一般の施設 ）で地域係数は１とし，設計用標準水平震度は下表のとおりとする。なお，（ ）内の数値は防震支持の機器の場合に適用する。 （下表） 重要機器類 ・ 配電盤　・ 発電装置　・ ＵＰＳ装置　・ 直流電源装置 ・ 交換機　・ 受信機（自立型）　・ 中央監視装置　・ 情報通信ラック 重量が１００kg以下の軽量な機器（標準仕様書の適用を受けるものは除く）においても，耐震を考慮し，据付等を行うものとするが，前記指針の方法によらなくてもよい。
	22. 風圧加重	※ 風速６０ｍ／ｓ　・ 風圧力V_0 ＝　ｍ／ｓ ・ 雷保護設備受雷部　・ 照明ポール・基礎　・ テレビ共同受信装置アンテナ・アンテナマスト ・ 太陽光発電設備

19. 発生材の処理等（再資源化を図るもの）

種類	受入施設名	所在地（km）	備考

21. 耐震施工

設置場所 ＼ 設計用標準震度	特定の施設 重要機器	特定の施設 一般機器	一般の施設 重要機器	一般の施設 一般機器
上層階，屋上及び塔屋	2.0 (2.0)	1.5 (2.0)	1.5 (2.0)	1.0 (1.5)
中層階	1.5 (1.5)	1.0 (1.5)	1.0 (1.5)	0.6 (1.0)
一階及び地下層	1.0 (1.0)	0.6 (1.0)	0.6 (1.0)	0.4 (0.6)

章	項目	特記事項
一般共通事項	㉓ 他工事との工事区分	他工事との工事区分は図面に特記なき場合，「各工事の工事区分表」による。
	24. 保温，結露防止	外部に面する壁，天井でＦＰ板（スタイロホーム等）打込み箇所に取付ける位置ボックスなどは，保温，結露防止処理を行う。
	㉕ 電線類	本工事では環境配慮の観点から，原則としてＥＭケーブルを使用するものとする。
	26. 合成樹脂製可とう管	合成樹脂製可とう管は，ＰＦ管(一重管)とし，温度による分類はタイプ−25とする。
	27. 二種金属製可とう管	露出箇所　・ ビニル被覆あり　・ ビニル被覆なし いんぺい箇所　・ ビニル被覆あり　・ ビニル被覆なし
	㉘ 電線本数，管路など	分電盤，制御盤，端子盤などの２次側以降の配線経路，電線太さ，電線本数，管径などは，監督職員の承諾を受け変更してもさしつかえない。
	29. インサート	鋼鉄製とする。なお，床版で保温板打込み部分は，断熱材用インサート（亜鉛めっき製品）を使用する。
	30. 呼び線	長さ１ｍ以上の通線しない電線管には，１．２㎜以上のビニル被覆鉄線を通線する。
	㉛ フラッシュプレート	図面に特記なき場合，（ ※ 金属製（ステンレス・新金属も含む）　・ 樹脂製 ）とする。
	32. フロアプレート･ベース	※ 水平高低調節付（空転防止リング付）　・ 銅合金製　・ アルミ合金製
	㉝ ハンドホール蓋	県章およびチェーン（ステンレス製）付のものとする。
	㉞ 支持金物，固定金物	屋外の機器及び配管に使用する支持金物（ボルト類）はステンレス製とし，屋外機器のアンカーボルトのナットには，ナットキャップ（樹脂製）を取り付ける。 また，振動をともなう機器の支持金物のナットは，ダブルナットとする。
	35. あと施工アンカー	施工方法　・ 接着系（ ※ 有機系　・ 接着剤 ） ・ 金属拡張系（ ※ 本体打込式　・　） 性能・施工確認　※ 行わない　・ 行う
	36. 接地極の種別・表示等	接地極は図面に特記なき場合，下表による。なお，ＥＢの長さは１，５００㎜とする。 ただし，Ｄ＝１０は１，０００㎜，Ｗ＝３０は１，２００㎜とする。 装柱機器及び屋外灯用接地極の埋設標は不要とする。 （下表）
	37. 総合調整	各機器の個別運転後に総合調整を行い，報告書を提出すること。 ・ 受変電設備　・ 発電設備　・ 照明装置　・ 構内交換設備　・
	㊳ 塗装工事	下記部位に使用する外面めっき電線管の露出配管には塗装を施す。 ※ 屋外　※ 居室　・
	39. 山留め	切取り面にその箇所の土質に見合った勾配を保って掘削できる場合を除き，掘削の深さが1.5mを超える場合には，山留めを行うものとする。
	㊵ 舗装工事	国土交通省大臣官房官庁営繕部監修の公共建築工事標準仕様書（建築工事編）２２章（舗装工事）及び建築工事監理指針(下巻)２２章（舗装工事）による。
	㊶ はつり	既存コンクリート床，壁などの配管貫通は，原則としてダイヤモンドカッターによる。
	42. 再使用機器	再使用する機器は，現場内で清掃，絶縁抵抗測定のうえ，取り付ける。
	43. 撤去後の補修等	機器撤去後の天井，壁及び床等の補修は，既存仕上げと同等とする。なお，施工に際し，既存設備及び施設に損傷を及ぼした場合は，原状に復旧する。
	㊹ アスベスト	アスベストについては，労働安全衛生法（石綿障害予防規則）・廃棄物処理法等に則り，事前調査を実施し，調査結果を整理のうえ，監督職員へ報告すること アスベスト使用状況（　）
	45. 有害物質の取り扱い	ＰＣＢ（変圧器，コンデンサ，安定器等）、鉛・カドミウム（鉛蓄電池，小形二次電池等）、水銀、放射性物質（イオン化式感知器等）の有害物質の含有を搬出前に確認し、監督職員に報告書を提出するとともに、その処理方法を監督職員と協議し、関係法令に基づき適正に取り扱うこと。

36. 接地極の種別・表示等

	接地の種別	記号	接地抵抗値	接地極の規格，数量
・	雷保護設備用接地	ＥLA	Ω以下	ＥＰ×２
・	雷保護設備用接地	ＥLA	Ω以下	ＥＢ(Ｄ＝14又はＷ＝40)× 連− 組
・	共同接地	ＥA・ＥD・ＥLH	10Ω以下	ＥＢ(Ｄ＝14又はＷ＝40)×３連−２組
・	共同接地	ＥA・ＥC・ＥD	10Ω以下	ＥＢ(Ｄ＝14又はＷ＝40)×３連−２組
・	Ａ種	ＥA	10Ω以下	ＥＢ(Ｄ＝14又はＷ＝40)×３連−２組
・	Ｂ種	ＥB	Ω以下	ＥＢ(Ｄ＝14又はＷ＝40)×２
・	Ｃ種	ＥC	10Ω以下	ＥＢ(Ｄ＝14又はＷ＝40)×３連−２組
・	Ｄ種	ＥD	100Ω以下	ＥＢ(Ｄ＝14又はＷ＝40)×１
・				
・	構内交換機（陽極）用	Ｅt	Ω以下	ＥＢ(Ｄ＝14又はＷ＝40)×３連− 組
・	本配線盤の保安装置	ＥAt	10Ω以下	ＥＢ(Ｄ＝14又はＷ＝40)×３連−２組
・	電話引込口の保安器	ＥDt	100Ω以下	ＥＢ(Ｄ＝14又はＷ＝40)×１
・	拡声増幅器	ＥDa	100Ω以下	ＥＢ(Ｄ＝14又はＷ＝40)×１
・	防犯装置用	ＥS	Ω以下	ＥＢ(Ｄ＝14又はＷ＝40)×３連− 組
・				
・	測定用	Ｅo	――――	ＥＢ(Ｄ＝10又はＷ＝30)×１
・	避雷器用（低圧用）	ＥLL	10Ω以下	ＥＢ(Ｄ＝14又はＷ＝40)×３連−２組
・	避雷器用（高圧用）	ＥLH	10Ω以下	ＥＢ(Ｄ＝14又はＷ＝40)×３連−２組
・	避雷器用（モデム用）	ＥMD	100Ω以下	ＥＢ(Ｄ＝14又はＷ＝40)×１
・	構造体接地			建築構造体利用（通信用も含む）

章	項目	特記事項
電灯設備	⑴ 工事範囲	⊙ 配管　⊙ 配線　・ 分電盤類　・ 機器類
	⑵ 電気方式	・ 幹線　単相３線式　１００／２００Ｖ　５０Ｈｚ ・ 分岐　単相３線式　１００／２００Ｖ ⊙ 分岐　単相２線式　１００Ｖ 幹線　・ 金属管配線　・ ケーブル配線
	⑶ 施工方法	分岐　電灯　・ 合成樹脂管配線　・ 金属管配線　・ ケーブル配線　・ その他（　） コンセント　・ 合成樹脂管配線　⊙ 金属管配線　・ ケーブル配線　・ その他（　） 屋外露出　・ 合成樹脂管配線　・ 金属管配線　・ ケーブル配線 ボックス　・ 合成樹脂製　・ 金属製
	4. 照明器具	ＬＥＤ　・ 一体型　・ ダウンライト　・ その他
	5. 防災用照明器具	・ 非常用照明器具（ ※ 電池内蔵形　・ 電源別置形 ） ・ 誘導灯（ ※ ＬＥＤ誘導灯　・ 誘導標識 ）
	6. 照度測定	照度測定は，原則，本工事範囲全て行うものとするが，これにより難い場合は監督職員との協議による。
	7. ハイテンションアウトレット	※ 銅合金製　・ アルミ製 ※ 飛び出し形　・ 外部固定形
	8. 予備配管	埋込形分電盤からの立上り予備配管は，予備の配線用遮断器が４個以下の場合は（ＰＦ２２）を１本，５個以上の場合は（ＰＦ２２）を２本以上，天井裏まで立上げる。 梁下に配管・配線スペースのない梁には，１スパンにＶＥ（３６）２本を予備スリーブとして埋込む。
動力設備	⑴ 工事範囲	⊙ 配管　⊙ 配線　・ 制御盤類
	⑵ 電気方式	⊙ 幹線　三相３線式　２００Ｖ　５０Ｈｚ ⊙ 分岐　三相３線式　２００Ｖ
	⑶ 施工方法	幹線　⊙ 金属管配線　・ ケーブル配線　・ その他 分岐　・ 合成樹脂管配線　⊙ 金属管配線　・ その他 屋外露出　・ 合成樹脂管配線　⊙ 金属管配線　・ ケーブル配線 ボックス　・ 合成樹脂製　⊙ 金属製
	4. 警報盤	※ 壁掛形（電源装置　※ 内蔵　・ 別置 ）　・
	5. 電磁開閉器用押釦（遠方操作用）	※ 埋込連用形配線器具　・
	⑹ 機器への接続	電動機などへの接続は本工事とする。
	⑺ 電動機等の接地	図示以外は金属管接地とする。
	8. 進相用コンデンサ	各負荷ごとに適合するコンデンサを取り付ける。
	9. 電気自動車用充電装置	・ 機器類　・ ・ 普通充電装置　電圧　相　Ｖ　・ 屋外型　・ 屋内型 ・ 急速充電装置　直流電圧　Ｖ
電熱設備	1. 電気方式	幹線　相　線式　Ｖ　５０Hz 分岐　相　線式　Ｖ
	2. 施工場所及び面積	・　（　㎡）　・　（　㎡）
雷保護設備	1. 工事範囲	・ 受雷部　・ 引下げ導線　・ 接地極埋設
	2. 受雷部	・ 突針　・ 棟上導体　・ 笠木（別途）など
	3. 避雷導線	・ 引下げ導線　・ 構造体利用
	4. 接地極	※ 接地極埋設　・ 構造体利用（測定時期　回数　）
	5. 測定用補助接地極	・ 設置
受変電設備	1. 工事範囲	・ 機器類　・
	⑵ 電気方式	・ 高圧　三相３線式　６ｋＶ　５０Ｈｚ ⊙ 低圧　三相３線式　２００Ｖ　⊙ 低圧　単相３線式　１００Ｖ／２００Ｖ
	3. 引込ケーブル	・ ＥＭ−ＣＥＴ３８°　・ ＥＭ−ＣＥＴ６０° ・ ＥＭ−ＣＥ３８°−３Ｃ　・ ＥＭ−ＣＥ６０°−３Ｃ　・
	4. 配電盤	・ 屋内形　・ 屋外形（防塵処理及び結露対策を施す） ・ キュービクル式配電盤　・ 高圧閉鎖配電盤　・　・
	5. 主遮断装置	※ 限流ヒューズ及び高圧負荷開閉器（ＰＦ−Ｓ）　・ 高圧交流遮断器（ＣＢ） 定格遮断電流　ｋＡ
	6. 高圧機器類	・ 油入式　・ モールド ・ 手動　・ 電動　・電磁
	7. 変圧器	・ 単相変圧器　ｋＶＡ　・ 三相変圧器　ｋＶＡ （油入式：JIS C 4304-2024適合品 モールド式：JIS C 4306-2024適合品）
	8. 進相用コンデンサ	・ 低圧　・ 高圧 ・ 油入式　・ ガス式
	9. リアクトル	・ ６％　・ １３％ ・ 油入式　・ モールド
	10. 自動力率制御装置	・ メーターリレー形　・ 静止形
	11. 測定用補助接地極	・ 設置
電力貯蔵設備	1. 直流電源装置	※ 非常用照明器具電源，受変電設備制御電源供用　・ 受変電設備制御専用　・ 非常用照明器具専用 蓄電池　・ 鉛蓄電池（ ・ ＨＳ　・ ＣＳ　・ ＭＳＥ　・ 長寿命形ＭＳＥ　・　） ・ アルカリ蓄電池（ ・ＡＨ　・ＡＭＨ　・　） ・ リチウムイオン電池
	2. 交流無停電電源装置	用途（　） 容量　ｋＶＡ 蓄電池　・ 鉛蓄電池（ ・ ＨＳ　・ ＣＳ　・ ＭＳＥ　・ 長寿命形ＭＳＥ　・　） ・ アルカリ蓄電池（ ・ＡＨ　・ＡＭＨ　・　） ・ リチウムイオン蓄電池
発電設備	1. 工事範囲	・ 機器類　・
	2. 形式	・ 簡易形　・ キュービクル式　・ オープン形　・ ・ 屋内形　・ 屋外形
	3. 発電機	電気方式　相　線式　５０Ｈｚ　電圧　Ｖ　定格出力　ｋＶＡ　運転時間　時間
	4. 原動機	種類　・ ディーゼル　・ ガスタービン　・ 定格出力　ｋW以上（　ＰＳ以上） 始動方式　※ 電気式　・ 空気式 冷却方式　・ ラジエータ式　・ 水冷循環式
	5. 燃料	種類　・ 軽油　・ 灯油　・ Ａ重油 燃料小出槽　Ｌ 主貯油槽　・ なし　・ あり（ ・ 別途　・ 本工事：　）
	6. 太陽光発電装置	太陽電池アレイ公称出力　ｋW パワーコンディショナ　相　線式　定格電圧　Ｖ　定格出力　ｋW 自立運転　・ 有　・ 無 蓄電池　・ 有（定格容量　ｋWh）　・ 無
	7. 系統連系	・ 有　・ 無
構内交換設備	1. 工事範囲	・ 交換機　・ 電話機　・ 配線（ ・ 全部　・ 端子盤以降 ）
	2. 電話交換機	形式　・ ボタン電話装置　・ デジタルＰＢＸ　・ＩＰ−ＰＢＸ　・ＶｏＩＰサーバ 回線数　局線　／　回線　内線　／　回線
	3. 電話機への配線	電話機１台につき，下記のものを見込む。 ・ ＥＭ−ＴＩＥＦ０．６５−２Ｃ（ ・ ２０ｍ　・　） ・ ＥＭ−ＥＢＴ０．４−２Ｐ（ ・ ２０ｍ　・　） ・ ワイヤープロテクタ（樹脂製 外形寸法約２０×８）１．５ｍ
	4. ローテンションアウトレット（亀甲形）	※ 一般電話用　個（ ・ 納入する　・ 取り付ける ） ※ 銅合金製　・ アルミ製
	5. 保安器用接地	※ 本工事　・ 別途工事
通信・情報設備	1. 工事範囲及び施工方法	（下表） ボックス　・ 合成樹脂製　・ 金属製　・
	2. 構内情報通信網設備	種類　・ １０ＢＡＳＥ−Ｔ　・ １００ＢＡＳＥ−ＴＸ　・ １０００ＢＡＳＥ−Ｔ ・ １０ＧＢＡＳＥ−ＳＲ　・
	3. 情報表示設備	・ 親時計　回線（ ※ 壁掛形　・ 自立形 ） （ ・ 電子式チャイム組込　・ プログラムタイマ組込 ）
	4. 映像・音響設備	・ 増幅器　Ｗ ・ ＶＴＲ（ ・ ＤＶＤ　・ ＢＤ　・ Ｓ−ＶＨＳ　・　） ・ プロジェクタ（ ※ 前面投射式　・ 背面投射式 ） ・ 音響設備（ ・ ＣＤ　・ オーディオレコーダー　・　・　）
	5. 拡声設備	・ 一般放送用　・ 非常放送兼用 ・ 増幅器　Ｗ（ ※ 卓上形　・ キャビネットラック形）
	6. 誘導支援設備	・ インターホン　・ トイレ等呼出装置　・ 音声誘導装置
	7. テレビ共同受信設備	・ テレビアンテナ（ ・ ＡＵ−　・ ＣＳＢＳＡ−　・ ＣＳＡ−　） ・ 地上波アンテナマスト（ ※ 壁面取付形　・ 自立形 ） ・ ＢＳアンテナマスト（ ・ 壁面取付形　・ 自立形 ） ・ 電界強度測定及び受信調査（ ※ 全チャンネル ）
	8. テレビ電波障害防除設備	・ 事前調査　・ 機器類
	9. 監視カメラ設備	・ 白黒方式　※ カラー方式 ・ 伝送方式（ ・ アナログ　・ ネットワーク ）
	10. 駐車場管制設備	・ 管制盤　・ 検知器（ ・ 光線式　・ ループコイル式） ・ 信号灯・警報灯　・ 発券機　・ カーゲート　・ カードリーダー
	11. 防犯・入退室管理設備	・ 接地工事（ ※ 本工事　・ 別途 ）
火災報知設備	1. 工事範囲	・ 配管　・ 配線　・ 機器類
	2. 火災報知装置	・ 壁掛形　・ 自立形 ・ 受信機　型　級　回線（　アドレス） ・ 複合盤　型　級　回線（火報　回線，自動閉鎖　回線，ガス漏れ　回線） ・ 副受信機　型　級　回線 ・ 機器収容箱　・ 専用形（ ・ 埋込形　・ 露出形 ）　・ 屋内消火栓箱に組込み ・ 感知器類　型用　総数　個（ ・ 自動試験機能付 ）
	3. 非常警報装置	・ 非常ベル（自動式サイレンを含む）　・ 非常放送装置
	4. 自動閉鎖装置	・ 連動制御器 ・ 自動閉鎖装置（ ・ 防火戸用　・ 防煙ダンパ用　・ 防火シャッター用 ） ・ 感知器
	5. ガス漏れ火災警報装置	・ 受信機　回線（ ・ 都市ガス用　・ 液化石油ガス用） ・ 単独（ ・ 壁掛形　・ 自立形 ）　・ 火災受信機などとの複合盤 ・ 検知器 ・ 併設　・ 連動 ・ 定格電圧（ ・ ＡＣ１００Ｖ　・ ＤＣ２４Ｖ ） ・ ガス検知出力信号（ ・ 有電圧出力方式　・ 無電圧接点方式 ）
	6. 消火器類	・ 消火器　種別 ・　数量　本 ・ 消火器収納箱　仕様 ・　材質 ・　数量　面

通信・情報設備 1. 工事範囲及び施工方法

項目	工事範囲 配管	工事範囲 配線	工事範囲 機器類	施工方法 合成樹脂管配線	施工方法 金属管配線	施工方法 ケーブル配線
・ 構内情報通信網	・	・	・	・	・	・
・ 情報表示	・	・	・	・	・	・
・ 映像・音響	・	・	・	・	・	・
・ 拡声	・	・	・	・	・	・
・ 誘導支援	・	・	・	・	・	・
・ テレビ共同受信	・	・	・	・	・	・
・ テレビ電波障害防除設備	・	・	・	・	・	・
・ 監視カメラ	・	・	・	・	・	・
・ 駐車場管制設備	・	・	・	・	・	・
・ 防犯・入退室管理	・	・	・	・	・	・

章	項目	特記事項
中央監視制御設備	1. 工事範囲	・ 配管　・ 配線　・ 機器類
	2. 監視制御対象設備	・ 動力設備　・ 受変電設備　・ 発電設備　・ 火災報知設備
	3. 表示操作盤	・ 壁掛形　・ 自立形 組込み機器　・　・ ・　・
	4. 監視制御装置	構成機器　・ グラフィックパネル　・内照式液晶ディスプレイ　・ 操作卓 ・ 監視操作装置　・ 信号処理装置　・ 伝送装置　・ 分散処理装置 ・ 中央処理装置　・ 補助記憶装置　・ 記録装置　・ 電源装置 ・ 帳票用印字装置（ ・ インクジェット式　・ 写真式 ）
構内配電線路	⑴ 工事範囲	⊙ 管路　⊙ 配線　・ 機器類
	⑵ 電気方式	・ 高圧　三相３線式　６ｋＶ　５０Hz ⊙ 低圧　三相３線式　２００Ｖ ⊙ 低圧　単相３線式　１００／２００Ｖ ・ 低圧　単相２線式　１００Ｖ
	⑶ 布設方法	※ 地中埋設式（ ⊙ ＦＥＰ　・ 厚鋼電線管　・ ＧＬＴ ）　・ 架空線式
	4. 柱上機器	・ 高圧負荷開閉器　※ 一般用　・ 耐重塩じん用 ※ 地絡継電器付き（※ 方向性　・ 無方向性） ・ 避雷器　※ 一般用　・ 耐塩用 ・ 高圧カットアウト，がいしなど　※ 一般用　・ 耐塩用
	5. 高圧ケーブルの端末処理	屋外側　※ 一般用　・ 耐塩用 ※ 処理者銘板取付（屋内外共，線名，作業日，氏名を表示）
	6. その他	東北電力（株）外線工事基準（架空線編）に準ずる。 地中埋設管路に高圧ケーブルを敷設する際は、原則としてＥＥケーブルを使用する。
	7. 外灯設備	・ 定格電圧　Ｖ　Ｗ
	8. 沈下対策	地中線路及びハンドホール等沈下が考慮される場合は，沈下対策を施す。（　）
	⑼ 標識シート	・ 高圧ケーブル　⊙ 低圧ケーブル
	10. 予備配管	屋外キュービクルから第１ハンドホールまでの予備配管（ＦＥＰ１００：１本）を設ける。 分電盤，動力盤から建物へのハンドホールまでの予備配管（ＦＥＰ８０：２本）を設ける。
構内通信線路	1. 工事範囲	・ 管路　・ 配線
	2. 用途	・ 電話用　・ 時計，拡声用　・ 火災報知用
	3. 施工方法	※ 地中埋設式（ ・ ＦＥＰ　・ 厚鋼電線管　・ ＧＬＴ ）　・ 架空線式
	4. 標識シート	※ 弱電用
解体工事	1. 特記事項 ※建物一式のとりこわし工事に適用とし，機器等の改修工事は適用外	①施工計画書には産業廃棄物処理計画を記載するとともに，解体施工前に事前調査行い，その結果を「指定様式「建設副産物処理表（施工前調査表）」としてあらかじめ監督職員に提出すること ②撤去品の一切については，有害物質等の含有又は含有の可能性の有無について改めて調査を行い，その結果を「指定様式２−２　建設副産物処理表（撤去品調査後）」として監督職員に提出すること ③上記②により新たな有害物質等の含有又は含有の可能性がある撤去品を確認した場合には，速やかに監督職員と協議するとともに，産業廃棄物処理計画の変更を行い，監督職員の確認を得たうえで処理・処分すること ④撤去品の取扱については，関係法令等に従い適切な処理・処分を行うとともに，その結果を「指定様式２−３　建設副産物処理表（最終）」として監督職員に提出すること

表２「機器取付高さ」　図面に特記なき場合は下表による。ただし，これによりがたい場合は監督員と協議する。

電力設備	名称	測点	取付高（mm）	通信設備	名称	測点	取付高（mm）
電力共通	取引用計器	地上～窓中心	約 1,800	電話	引込線留め高	地上～引込点	
	引込開閉器	床上～中心	1,800～2,200		集合保安器箱	天井下～上端	200
	分電盤	床上～中心	1,500(上端1,900以下)		端子盤(廊下、室内)	床上～下端	300
					〃 （ＥＰＳなど)	床上～中心	1,500
					壁付アウトレット(一　般)	床上～中心	300
					〃 （和　室)		150～200
電灯	スイッチ（一　般)	床上～中心	1,300	時計・拡声・通信設備	壁掛形親時計	床上～中心	1,500(上端2,000以下)
	〃 （和　室)	〃	1,200		子時計	〃	2,300
	コンセント(一　般)	〃	300		壁掛形スピーカ	〃	2,300
	〃 （和　室)	〃	150～ 200		壁付アッテネータ	〃	1,300
	〃 （台　上)	台上～中心	100		壁付インターホン(一　般)	床上～中心	1,300
	〃 （ファン用)	床上～下端	ファン下端		〃 （身体障害者)	〃	1,300
	〃 （厨　房)	床上～中心	800～1,000		壁付アウトレット(一　般)	〃	300
	〃 （車　庫)	〃	1,300		〃 （和　室)	〃	150～200
	〃 （機械室)	〃	500～1,000		機器収容箱	天井下～上端	200
	〃 （土　間)	〃	800～1,300		直列ユニット(一　般)	床上～中心	300
	ブラケット(一　般)	床上～中心	2,100～2,300		〃 （和　室)	〃	200
	〃 （踊　場)	〃	2,000～2,500	警報・表示等	表示盤	床上～中心	2,300
	〃 （鏡　上)	鏡上端～中心	150		壁付発信機	〃	1,300
	避難口誘導灯	床上～下端	1,500以上		ベル，ブザー，チャイム	〃	2,300
	廊下通路誘導灯	床上～上端	1,000以下		壁付押しボタン(一　般)	床上～中心	1,300
					〃 （身体障害者玄関)	〃	900
動力	壁掛形制御盤	床上～中心	1,500(上端2,000以下)	火災報知器	受信機	床上～中心	800～1,500
	開閉器箱	〃	1,500		副受信機	〃	800～1,500
	電磁開閉器用ボタン	〃	1,300		機器収容箱	〃	800～1,500
身障者用	非常ボタン(便所用)	床上～中心	400、900		発信機	〃	800～1,500
	壁付インターホン(親機)	〃	1,300		表示灯	床上～中心	2,100
	〃 （玄関子機)	〃	1,100		ベル	〃	2,300
	廊下表示灯(復旧ボタン付)	〃	1,300		液化石油ガス用検知器	床上～上端	250
	身障表示ランプ	〃	1,500		都市ガス用検知器　(軽質)	天井～上端	150
	スイッチ	〃	1,100		〃 （重質)	床上～上端	250

注記：機器参考図について
本図面中で，機器の品質・グレードを規定する目的で機器の寸法形状や諸元を参考図として記載している。
これらのものについては，その品質・性能が図面と同等品もしくはそれ以上のものを使用するものとする。

特記事項

株式会社 櫻田建築設計事務所
一級建築士事務所 宮城県知事登録 21810071 号
一級建築士 第 238980 号　佐々木　昌喜

設計年月日	2026年5月

工事名称	山元町立坂元小学校屋内運動場空調設備工事	設計番号	−
図面名称	電気設備改修工事特記仕様書	縮尺 A3:N.S A1:N.S	図面番号 E ― 01

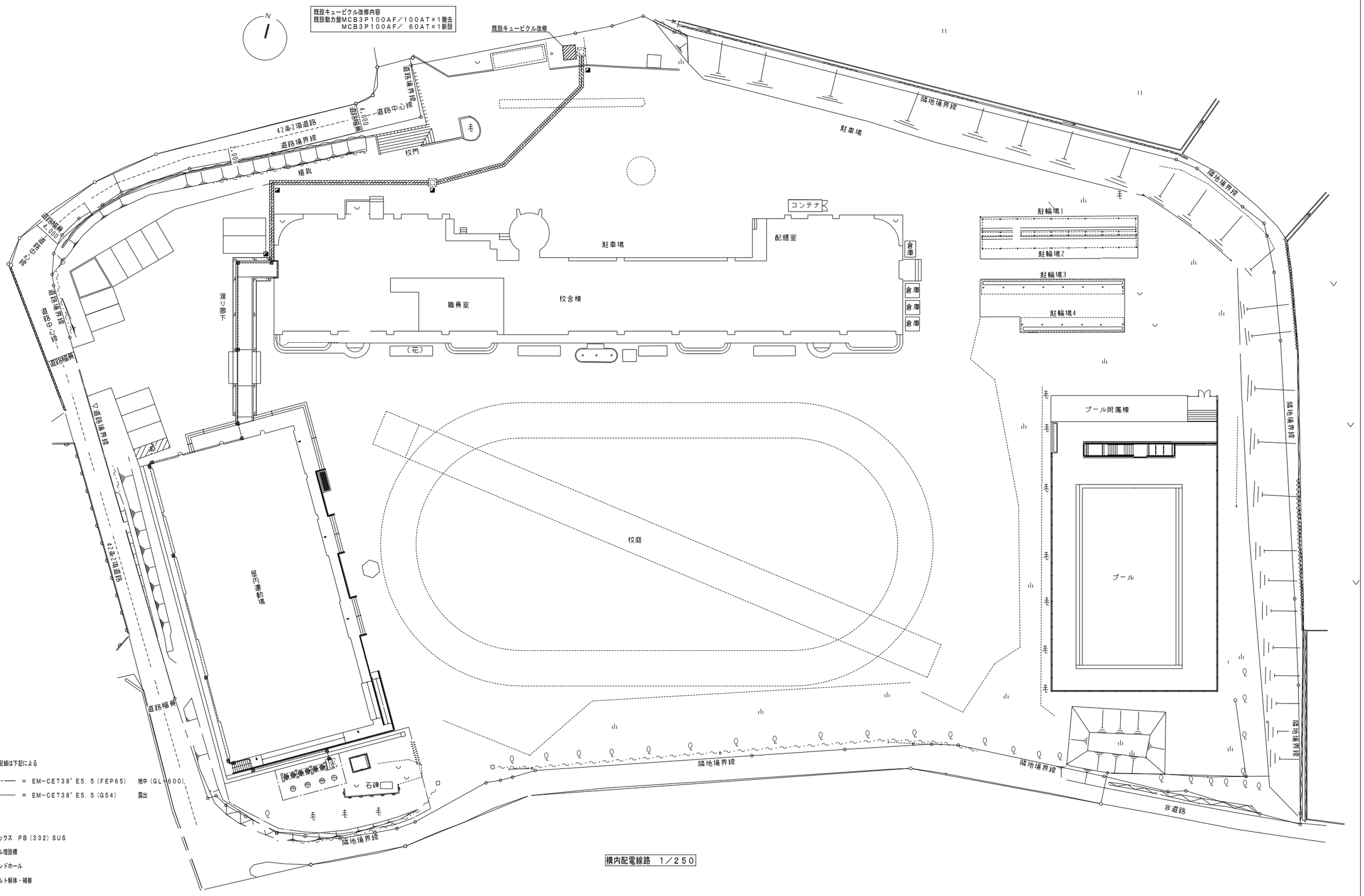

構内配電線路　1／250

※特記なき配管・配線は下記による

——·——·—— ＝ EM-CET38° E5.5（FEP65）　地中（GL-600）

---------- ＝ EM-CET38° E5.5（G54）　露出

※凡例

⊠ ＝ プルボックス　PB（332）SUS

◪ ＝ ケーブル埋設標

⊠ ＝ 既設ハンドホール

▨ ＝アスファルト解体・補修

特記事項	株式会社 櫻田建築設計事務所 一級建築士事務所 宮城県知事登録 21810071 号 一級建築士 第 238980 号　佐々木　昌喜		工事名称	山元町立坂元小学校屋内運動場空調設備工事		設計番号	–
		設計年月日	2026年5月	図面名称	構内配電線路	縮尺 A3:1/500 A1:1/250	図面番号 E — 02

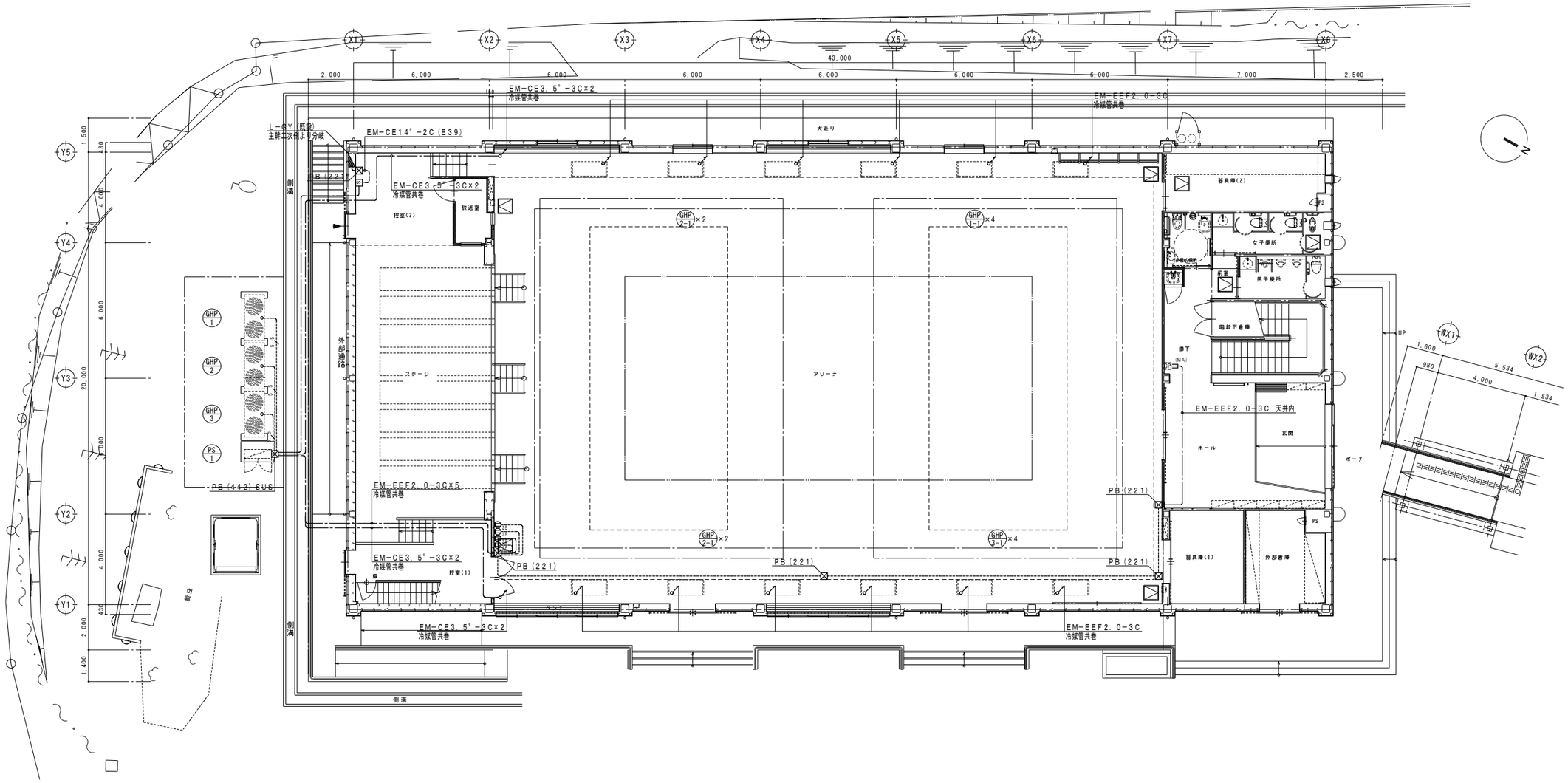

屋内運動場 1階平面図 S=1/100

※特記なき配管・配線は下記による

——·——·——	= EM-EEF2.0-3C	冷媒管共巻	
-----------	= EM-EEF2.0-3C(E25)	露出	
——·——(MA)——	= EM-EEF2.0-3C(MA)	露出	
——3/2——·——	= EM-CE3.5°-3C	冷媒管共巻	
----5/2----------	= EM-CE5.5°-3C(G28)	露出	

※凡例

- ☒ = プルボックス
- S = 手元開閉器盤(S-1)鋼板製露出型(MCB2P100AF/60AT×1)
- Φ2E = コンセント(2P15AE×2)+MA用スイッチボックス(1個用)
- 記 = 集中コントローラー(機械設備支給品取付)

特記事項	株式会社 櫻田建築設計事務所 一級建築士事務所 宮城県知事登録 21810071 号 一級建築士 第 238980 号 佐々木 昌喜	設計年月日	2026年5月	工事名称	山元町立坂元小学校屋内運動場空調設備工事	設計番号	–
				図面名称	電灯・動力設備 1階平面図	縮尺 A3:1/200 A1:1/100	図面番号 E — 03

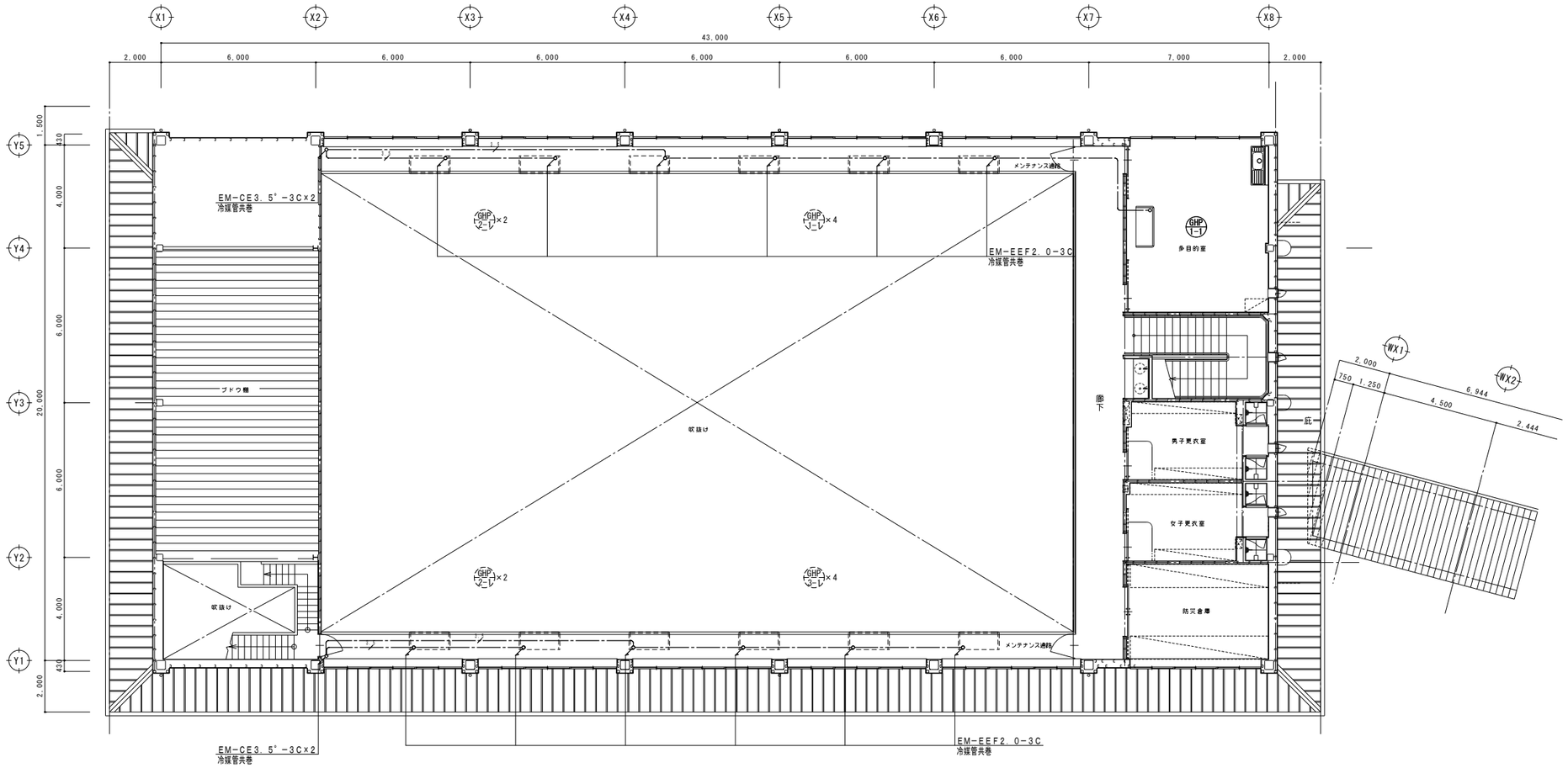

屋内運動場 2階平面図 S=1/100

特記事項	株式会社 櫻田建築設計事務所 一級建築士事務所 宮城県知事登録 21810071 号 一級建築士 第 238980 号 佐々木 昌喜		工事名称 山元町立坂元小学校屋内運動場空調設備工事	設計番号 –
	設計年月日 2026年5月		図面名称 動力設備 2階平面図	縮尺 A3:1/200 A1:1/100
				図面番号 E — 04

機 械 設 備 工 事 特 記 仕 様 書【 令和8 年4 月版】

Ⅰ．工事概要

1．工事名称　山元町立坂元小学校屋内運動場空調設備工事

2．工事場所　亘理郡山元町坂元字舘下159-1

3．建物概要

建物名称	構造	階数	延床面積(㎡)	建築面積(㎡)	消防法施行令別表第一による用途区分	備考
山元町立坂元小学校屋内運動場	S造	1				

4．工事種目（⊙印のついたものを適用する。）

建設別及び 工事種目	工事種別							屋外
⊙空気調和設備	新設工事							
・換気設備								
・排煙設備								
⊙計装設備	新設工事							
・衛生器具設備								
・給水設備								
・排水設備								
・給湯設備								
⊙消火設備	新設工事							
・厨房機器設備								
⊙ガス設備	新設工事							
・さく井設備								
・浄化槽設備								
・昇降機設備								
・その他工事								

5．指定部分　※ なし　・ あり　（工　期：令和　年　月　日）　（対象部分：　　　）

6．概成工期　※ なし　・ あり　（工事工期より　　日前）

6．設備概要　（⊙ 印のついたものは、主要方式を示す）

方式	設備概要
空気調和方式等	・ 空気調和　・ 全空気方式　・ ファンコイルユニット，ダクト併用方式　⊙ パッケージ方式
	・ 温風暖房　・ 全空気方式　・ ファンコンベクター，ダクト併用方式
	・ 直接暖房　・ 温水暖房　・
自動制御方式	・ 電気式　・ 電子式　⊙ デジタル式　・ 空気式　・ 中央監視制御
給水方式	・ 水道直結方式　・ 高置タンク方式　・ タンクレスブースター方式　・
排水方式	建物内の汚水及び雑排水（・ 分流式　・ 合流式） 建物外の汚水及び雑排水（・ 分流式　・ 合流式） 放流先　汚　水　（・ 下水道直放流　・ 浄化槽） 雑排水　（・ 下水道直放流　・ 浄化槽　・ 側溝　・ 別途桝）
給湯方式	・ 局所式　・ 中央式
消火設備方式	・ 屋内消火栓　（・ 湿式　・ 乾式）　・ 連結送水管　・ 屋外消火栓 ・ スプリンクラー　（・ 湿式　・ 乾式）　・ 不活性ガス消火　・ 泡消化 ・ 粉末消火　・ 連結散水　・ フード等用簡易自動消火　・消火器
ガス設備方式	・ 都市ガス　種別（　）　kJ／m3（N）（供給圧力　Pa）　⊙ 液化石油ガス

Ⅱ．特記仕様書

1．一般事項　（1）特記仕様書及び図面に記載されていない事項は，すべて国土交通省大臣官房官庁営繕部監修の「公共建築工事標準仕様書（機械設備工事編　令和７年版）」（以下「標準仕様書」という。），同部設備・環境課監修の「公共建築設備工事標準図（機械設備工事編　令和７年版）」（以下「標準図という。）による。

（2）電気設備工事及び建築工事を本工事に含む場合，電気設備工事及び建築工事はそれぞれの工事仕様書を適用する。なお，電気設備工事の工事仕様書は（　／　）図，建築工事の工事仕様書は（　／　）図による。

2．特記事項　（1）項目は番号に⊙印の付いたものを適用する。
（2）特記事項は,⊙印の付いたものを適用する。⊙印の付かない場合は，※印の付いたものを適用する。
⊙印と⊗印の付いた場合は，共に適用するものとする。

章	項目	特記事項
一般共通事項	① 適用基準等	⊙ 建設工事執行規則（昭和３９年３月宮城県規則第９号） ⊙ 宮城県建設工事元請・下請関係適正化要綱（最新版） ⊙ 営繕工事写真撮影要領（国土交通省大臣官房官庁営繕部監修　令和５年版）及び工事写真撮影ガイドブック＜機械設備工事編＞　（国土交通省大臣官房官庁営繕部監修　令和５年版）
	② 機材等	※ 本工事に使用する機材等は，設計図書に規定するもの，またはこれらと同等のものとする。ただし，これらと同等のものとする場合は，監督職員の承諾を受けるものとする。 ※ 本工事に使用する材料の選定及び施工に当たっては，「県有施設のシックハウスマニュアル」に留意し，揮発性有機化合物の放散による健康への影響に配慮する。 ※ 使用する材料のホルムアルデヒド仕様は，日本産業規格及び日本農林規格のF☆☆☆☆規格品，壁装材料協会規格適合品または同等品，化学物質等製品安全データシート等にホルマリン不使用が明示されたものとする。
	③ 機材の品質・性能証明	本工事着手前に機器製作図を提出し，監督職員の承諾を受ける。 また，設備機材は，設計図書に定める品質及び性能を有することの証明資料又は外部機関等が発行する資料等の写しを監督職員に提出して，承諾を受ける。なお，標準仕様書に規定される製作図，試験成績表等を含む。
	④ 保険	本工事着手前に工事目的物及び工事材料等を，本工事完了後引渡し期日まで，火災保険及びその他の保険に付し，写しを監督職員に提出のこと。
	⑤ 雇用	本工事は，公共職業安定所の紹介する者の雇い入れに努めること。
	⑥ 施工計画書および施工図等	工事の着手に先立ち，工事の総合的な計画をまとめた総合施工計画書を作成し，監督職員に提出する。 工事の施工に先立ち，工種別施工要領書および施工図等を作成し，監督職員の承諾を受ける。 また，県が実施する「公共事業環境マネジメントシステム」の対象工事においては，環境配慮計画（実施）書を作成し，監督職員に提出する。
	⑦ 工事実績情報の登録	請負額が５００万円以上の場合は，工事実績情報に登録する。 受注時，登録内容の変更時及び完成時にあらかじめ監督職員の確認を受け，契約締結後、配置技術者の変更後、変更契約締結後工事完成後の10日以内に登録手続きを行い，工事カルテの受領書を監督職員に提出のこと。
	⑧ 手続	工事の着手，施工，完成にあたり，関係官公署その他の関係機関への必要な届出手続等を遅滞なく行う。 なお，当該手続きに係わる費用は，受注者の負担とする。
	⑨ 事故報告	施工中に事故が発生した場合には，直ちに監督職員に通報するとともに，別に指示する「事故報告書」を指示する期日までに監督職員に提出する。
	10. 電気保安技術者	※ 配置する　・ 配置しない
	⑪ 技能士の適用	本工事に下記の当該職種別技能士（・１級・２級）を適用させる。（資格証の写しを提出する） ・ 配管（配管工事）　・ 建築板金（ダクト製作及び取付け）　・ 熱絶縁施工（保温工事） ・ 冷凍空気調和機器施工（チリングユニット，パッケージ形空気調和機の据付及び調整）
	⑫ 足場等	・ 別契約の関係請負者が定置したものは無償で使用できる。　・ 本工事で設置（　図参照） 枠組足場を設ける場合は，「 手すり先行工法等に関するガイドライン（ 厚生労働省令和5 年１２ 月改定）」によるものとし，二段手すり及び幅木の機能を有するものでなければならない。
	⑬ 監督職員事務所	※ 設けない　・ 設ける（　号・・・建築工事仕様書）
	⑭ 工事用電力，水，その他	本工事に必要な工事用電力，水及び諸手続などの費用はすべて引渡しまで受注者の負担とする。
	⑮ 工事用仮設物	構内に作ることが　※ できる　・ できない
	⑯ 残土処理	・ 構外搬出　※ 構内指示の場所に敷き均し　・ 構内指示の場所にたい積
	⑰ 発生材の処理	（1）建設リサイクル法の規定に基づく通知義務等の該当　・ なし　・ あり（　） （2）フロンガス回収破壊法の規定に基づく措置の該当　・ なし　・ あり（　） （3）引渡しを要するもの　※ なし　・ あり（　） （4）廃棄物は，「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」等の関係法令を遵守し，場外搬出の上，適切に処分すること。 （ア）特別管理産業廃棄物 ※ なし　・ あり　（　） （イ）特定建設資材廃棄物の再資源化等を行う施設 ・ コンクリート　（　） ・ コンクリート及び鉄から成る建設資材（　） ・ 木材　（　） ・ アスファルトコンクリート　（　） （ウ）その他発生材の処分を行う施設 ・ コンクリートガラ等の安定型の産業廃棄物（　） ・ 木くず等の管理型の産業廃棄物　（　） ※アスベストについては，労働安全衛生法（石綿障害予防規則）・廃棄物処理法等に則り，事前調査を実施し，調査結果を整理のうえ，監督職員へ報告すること なお、事前調査については、工作物石綿事前調査者、一般/特定建築物石綿含有建材調査者、令和5年9月までに日本アスベスト調査診断協会に登録された者のいずれかを有する者とする

（⑰ 発生材の処理 続き）

建設リサイクル法

・ 対象工事

落札が決定した業者は，分別解体等省令で定める様式第１号別表１～３のうち当該工事に該当する別表及び工程表を作成し，契約締結前に，契約担当者等に説明書を提出するものとする。また，特定建設資材廃棄物の再資源化等が完了したときは，建設リサイクル法第１８条に基づいて書面により報告すること。

・ 対象外工事

章	項目	特記事項
一般共通事項	⑱ 総合試運転調整等	※ 本工事において下記の項目の総合試運転調整等を行い，報告書を提出する。　・ 別途 総合試運転調整等の項目 ・ 風量調整　・ 水量調整　・ 室内外空気の温湿度測定 ・ 室内気流及びじんあいの測定　・ 騒音の測定　・ 初期運転状態の記録 ・ 末端水栓の水質測定　・ し尿浄化槽放流水質の測定 ・ 機器の絶縁抵抗の測定　・ 水圧調整 測定箇所は，監督職員の指示による。
	⑲ 容量等の表示	(1)機器類の能力，容量等は指示された数値以上とする。 (2)電動機出力，燃料消費量及び圧力損失は，原則として表示された数値以下とする。
	⑳ 耐震措置	機器，配管，ダクト等は耐震を考慮し堅固に据え付け，取付け又は支持を行う。 耐震措置の計算及び施工方法は，次に掲げる事項以外すべて建築設備耐震設計・施工指針（国土交通省国土技術政策総合研究所・独立法人建築研究所監修２０１４年版）による。

設計用標準水平震度（Ks）

設置場所	特定の施設 重要機器	特定の施設 一般機器	一般の施設 重要機器	一般の施設 一般機器
上層階、屋上及び塔屋	２．０（２．０）	１．５（２．０）	１．５（２．０）	１．０（１．５）
中層階	１．５（１．５）	１．０（１．５）	１．０（１．５）	０．６（１．０）
一階及び地下層	１．０（１．０）	０．６（１．０）	０．６（１．０）	０．４（０．６）
	重要水槽(飲料用)	一般水槽	重要水槽(飲料用)	一般水槽
上層階、屋上及び塔屋	２．０	１．５	１．５	１．０
一階及び地下層、中層階	１．５	１．０	１．０	０．６

注（1）設置場所の区分は標準仕様書による。　注（2）（　）内の数値は防震支持の機器の場合に適用する。
（3）本工事の施設は（・　一般の施設　・　特定の施設）とする。
（4）地域係数は１．０とする。
（5）１００ｋｇ以下の軽量な機器（標準仕様書の適用を受けるものは除く）においても耐震を考慮し，据付又は取付を行うものとするが，前記指針の方法によらなくてもよい。
（6）昇降機のつり合おもりブロックの脱落防止は，十分な強度を有する方法で固定し，水平鉛直方向の地震力に対して，つり合おもりが枠から脱落しないようにした構造とすること。

項目	特記事項
㉑ 弁等のサイズ	特記されていない弁等のサイズは，機器付属品を除き接続配管のサイズと同じとする。
㉒ 電線類	本工事では環境配慮の観点から，原則としてEMケーブルを使用するものとする。なお，電気設備工事編標準仕様書第６編通信・情報設備工事による。
23. 溶接部の非破壊検査	対象配管系統　・ 冷温水　・ 冷却水　・ 消火（水用）　・ 油　・ ガス 検査の種類　・ 浸透探傷検査（PT）又は磁粉探傷検査（MT）　・ 放射線浸透検査（RT）
㉔ はつり	既存のコンクリート部の床，壁の配管貫通部等の穴明けは原則としてダイヤモンドカッターによる。
㉕ 支持及び固定	(1）標準仕様書以外の天吊り機器の支持は，標準仕様書第３編２．１．１３（ｂ）に準ずる。 (2）横走り主ダクト・主管の振れ止めは端部も行うこと。
㉖ 支持金物・固定金具	(1）ポンプ・屋外機器のアンカーボルトのナット及び屋外の配管・ダクトに使用する支持金物はステンレス製（ＳＵＳ３０４）とし，ポンプ・屋外機器のアンカーボルトのナットにはナットキャップ（樹脂製）を取り付ける。 (2）振動を伴う機器の支持金物のナットはダブルナットとする。 (3）冷水及び冷温水管の吊バンド等の支持部は、合成樹脂製の支持受けを使用する。
㉗ 埋戻し土	図面に特記のない場合は下記によるほか標準仕様書第２編による。ただし，各工事種目で別に指定されたものは除く。 ・ 根切り土の中の良質土（ただしヒューム管以外の管の周囲は山砂の類）　・ 山砂の類
㉘ 地中埋設標及び埋設表示用テープ	地中埋設標及び埋設用テープは，下記により屋外埋設部分に布設する。なお，地中埋設標の設置場所は図示によるほか，屋外埋設管の分岐及び曲がり部に設置する。 (1)給水管　・ 地中埋設標　・ 埋設用表示テープ (2)ガス管　・ 地中埋設標　・ 埋設用表示テープ (3)油　管　・ 地中埋設標　・ 埋設用表示テープ (4)消火管　・ 地中埋設標　・ 埋設用表示テープ
㉙ 保温	・ 主機械室は下記の室とし，他は各階機械室とする。 主機械室：

・ ダクトの保温の外装は下記による。内装は（・　ロックウール　・　グラスウール）

区分	場所	外装	
屋内露出	倉庫・書庫	・ アルミガラスクロス	・
屋内露出	各階機械室	・ アルミガラスクロス	・
屋内露出	主機械室	・ アルミガラスクロス	・
屋内露出	居室・廊下など	・ カラー亜鉛鉄板	・
屋内隠ぺい，ＰＳ内		・ アルミガラスクロス	
屋外露出，多湿箇所（　）		・ ステンレス鋼板	

・ 配管の保湿の外装は下記による。内装は（・　ロックウール　・　グラスウール　・　ポリスチレンフォーム）

区分	場所	外装	
屋内露出	倉庫・書庫	・ アルミガラスクロス	・
屋内露出	各階機械室	・ アルミガラスクロス	・
屋内露出	主機械室	・ アルミガラスクロス	・
屋内露出	居室・廊下など	・ 合成樹脂製カバー	・
屋内隠ぺい，ＰＳ内		・ アルミガラスクロス	
屋外露出，多湿箇所（　）		・ ステンレス鋼板 ・ アスファルトプライマー	・着色アスファルトプライマー ・

項目	特記事項
㉚ 塗装	(1）下記部位に使用する，外面めっき電線管の露出配管には塗装を施す。 ※ 屋外露出　※ 居室 (2）保温を行わない居室・便所・給湯室及び屋外の露出配管（鋼管）には塗装を行う。
㉛ 防食処理	土中埋設の鋼管（ステンレス鋼管及び外面被覆鋼管は除く）及び金属製継手類（砲金製弁・継手を含む）にはペトロラタム系防食テープ及びプラスチックテープによる防食処理を行う。（埋設配管は原則として，防食処理不要の管材とする。）
32. 山留め	切取り面にその箇所の土質に見合った勾配を保って掘削できる場合を除き，掘削の深さが１．５ｍを超える場合には，山留めを行うものとする。
33. 舗装工事	国土交通省大臣官房官庁営繕部監修の建築工事標準仕様書２２章（舗装工事）による。
㉞ 他工事との取り合い	図面に特記なき場合は，表「工事区分表」による。
35. 予備品等	ヒューズ（温度ヒューズも含む）及び表示灯は予備品として，２０%納入する（種別ごと最低１個）。
36. 施工条件	別添の施工条件明示書による。
37. 三相誘導電動機	省エネ法の特定機器の対象となる機器はJIS C 4034-30:2011のIE3（プレミアム効率）に相当する機器を導入すること。

空気調和設備

① 設計温湿度

	外気 温度(DB)	外気 湿度(RH)	屋内（調整目標値） 一般系統 温度(DB)	一般系統 湿度(RH)	温度(DB)	湿度(RH)	コンピューター室系統 温度(DB)	コンピューター室系統 湿度(RH)
夏期	30.6℃(9時) 32.4℃(12時) 32.6℃(14時) 31.8℃(16時)	65.5%(9時) 60.2%(12時) 57.8%(14時) 61.0%(16時)	２６℃	４５%	℃	%	２４℃	４５%
冬季	－２．０℃	６９．２%	２２℃	４０%	℃	%	２４℃	４５%

項目	特記事項
2．ばい煙濃度計	取付箇所は図示による。
3．煙道	※ 煙道径３００mm以下は鋼板厚３．２mm，３００mmを超えるものは４．５mmとする。　・ 図示による。 （煙道径が４００mmを超えるものには，掃除口に蝶番を取り付ける。）
4．ダクトの区分	低圧とする（高圧１及び高圧２の部位は図示による。）
5．長方形ダクトの工法	・ アングルフランジ工法　・ コーナーボルト工法　（・ 共板　・ スライド）
6．風量測定口	取付け場所は図示による。取付面は監督職員の指示による。
7．チャンバ	(1)内貼りを施すチャンバーの表示寸法は外法を示す。 (2)空気調和機に取付けるサプライチャンバー及びレタンチャンバーで消音内貼りしたチャンバーには，点検口を設ける。なお点検口の大きさは図示による。 (3)外壁に面するガラリに直接取り付けるチャンバー及びホッパーは雨水の滞留のないように施工する。
8．防煙ダンパ	(1)復帰方式　※ 遠隔式（電気式（定格入力ＤＣ２４Ｖ，０．７Ａ以下） (2)復帰動作　※ 順送り
⑨ 配管材料	(1）冷温水管　※ 配管用炭素鋼鋼管（白）　・ (2）冷却水管　※ 配管用炭素鋼鋼管（白）　・ (3）蒸気管（給気管）　※ 配管用炭素鋼鋼管（黒）　・ （還水管）　※ 圧力配管用炭素鋼鋼管（Ｓｃｈ４０） (4）油管，油用通気管（一般）　※ 配管用炭素鋼鋼管（黒）　・ （土中）　※ ポリエチレン被覆鋼管 (5）膨張管，空気抜き管，膨張タンクよりボイラ等への給水管 ※ 配管用炭素鋼鋼管（白）　・ (6）空調用排水管　※ 配管用炭素鋼鋼管（白）　⊙ 結露防止層付硬質塩化ビニル管 (7）冷媒管　※ 断熱材被覆銅管　・ 銅管
10. 弁類	※ ＪＩＳ又はＪＶ５Ｋ　・ ＪＩＳ又はＪＶ１０Ｋ ステンレス鋼管に取り付ける弁類は、ステンレス製とする。
11. 鋼管用伸縮管継手	※ ベローズ形　・ スリーブ形
12. 温度計	※ 標準仕様書，標準図による他，図示した箇所に取り付ける。（配管用はＬ形，ダクト用は円形） ・ 空気調和機，温風暖房機まわりの給気ダクト，還気ダクト及び外気ダクト ・ 冷温水ヘッダー（往）及び冷温水ヘッダーの各還り管 ・ パッケージ形空気調和機の冷却水及び温水の出入口
13. 瞬間流量計	※ 着脱可能形（※ 全数　・ 図示による） 着脱可能形の場合，その指示部（・ ４０Ａ用　個　・ １００Ａ用　個　・ ２５０Ａ用　個）を付属する。 ・ 固定形（止水コック付）　・ 測定用タッピング（３２mmピトー管流量計用）
14. オイルタンク	（1）オイルタンク本体は図示による。 （2）遠隔油用指示計　※ 取付ける　・ 取付けない （3）計量尺は，青銅製，黄銅製又はアルミ製とし，１００リットル実測目盛刻印とする。計量口は錠付とする。
15. 積算油量計	図示の箇所に取付ける（熱源機器等）。
16. 注油口及び指示ボックス	標準図（機材　６　）による。 ・ 単独形　・ 共用形（・　ローリーアース付）
17. 消音内貼り	(1）施工箇所は図示による。 (2）内貼りチャンバー類の寸法表示は，外形寸法とする。 (3）吹出口に接続するチャンバーの消音内貼りは別図による。
⑱ 保温	(1)建物内の空気抜き管の保温は空気抜き弁までとし（空気抜き弁も含む），仕様は冷温水管の項による。 (2)屋外露出配管の保温は，給水設備の項による。 (3)外気取り入れダクト及びチャンバーボックスの保温　※ 要（全熱交換器の給気ダクトを含む）　・ 不要 (4)排気ダクトの外壁開放部より１ｍ程度保温する。（チャンバーボックスを含む） (5)冷媒管（断熱材被覆銅管）の保温外装 屋内露出部　⊙ 保温化粧ケース（樹脂製）　・ 外装なし　・ 屋外　⊙ 保温化粧ケース（樹脂製）　・ (6)高圧蒸気管及びヘッダーの保温厚は　mmとする。
19. 電気工事の範囲	(1)地震感知器の配管配線　※ 別途　・ 本工事 (2)防煙ダンパと連動制御器迄の配管配線及び連動制御盤から煙感知器迄の配線配管は ※ 別途　・ 本工事
20. 塗装	(1）屋内露出裸ダクトの塗装（居室を除く）は　※ 行わない　・ 行う (2）屋内露出冷却水配管の塗装（居室は除く）は　※ 行わない　・ 行う

換気設備

項目	特記事項
1．準拠事項	［ 空気調和　・ 冷房　・ 暖房設備 ］の当該事項に準ずる。 ・ ５　・ ６　・ ７　・ ８　・ ９　・ １８　・ １９　・ ２１
2．開放形湯沸器排気フード	※ 別途　・ 本工事　・既設
3．厨房用排気ダクト	※ 亜鉛鉄板　・ ステンレス鋼版（ＳＵＳ３０４）（板厚は高圧ダクトによる）
4．厨房用排気ダクト工法	※ アングルフランジ工法　・ コーナーボルト工法（共板フランジ又はスライドオンフランジ）
5．厨房用排気フード	(1)フード周囲の天幕（フード面から天井面まで）　※ 取り付ける　・ 取り付けない (2)フードコック　※ 取り付ける　・ 取り付けない (3)材質（天幕とも）　※ ステンレス鋼板（ＳＵＳ４３０又はＳＵＳ３０４）
6．多湿箇所の排気ダクト	次の系統のダクトのシールは，標準図（施工４５，４６）のＮシール＋Ａシール＋Ｂシールとし，水抜き管を設ける。 （　）
7．保温	空調和設備の当該事項による他、全熱交換ユニット の給気及び排気ダクト の保温を行う 。

排煙設備

項目	特記事項
1．ダクト	・ 亜鉛鉄板製　・ 鋼板製（１．６mm以上）
2．排煙口の形式	・ 可動羽根（スリット共）　・ 可動パネル
3．排煙口開放装置	・ ワイヤー式　・ 電気式（遠隔操作機能　・ 要　・ 不要）
4．排煙風量測定方式	建築設備定期検査業務指導書（（財）日本建築設備・昇降機センター）の排煙風量の検査方式に準ずる。

計装設備

項目	特記事項
1．中央監視制御	中央監視制御装置の構成機能は別紙による。
2．計装工事の配線	（1）屋外・屋内露出の配線は，図面に特記のない限り金属管配線とする。 （2）天井内隠ぺいの配線は，図示に特記がなければケーブル配線とする。

衛生器具設備

項目	特記事項
1．大便器洗浄弁	・ 洗浄タンク方式　・ 洗浄弁方式（不凍結節水弁付）
2．便器洗浄用タンク	※ 手洗なし　・ 手洗付
3．小便器自動洗浄	個別感知方式とする。（・ 小便器一体型　・ 小便器分離型）
4．器具付属水栓	固定こま式（節水こま式）とする。
5．自動水栓	※ 電源供給方式（ ※ ＡＣ１００Ｖ）　・ 乾電池　・自己給電
6．温水洗浄便座加熱方式	・ 瞬間式　・ 貯湯式
7．大便器耐火カバー	設ける（ピット内を除く）

給水設備

項目	特記事項
1．量水器	(1)親メーター　※ 措用　・ 買取り　（隔測メーター　・ 有　・ 無） (2)子メーター　※ 買取り　（隔測メーター　・ 有　・ 無）
2．量水器桝	(1)親メーター用　※ 水道事業者の指定品　・ 標準図（機材５７） (2)子メーター用　※ 標準図（機材５７）　・ 水道事業者の指定品
3．配管材料	(1)一般用 ・ ステンレス鋼管（ＳＵＳ３０４） ・ 塩ビライニング鋼管（・ＶＡ　・ＶＢ） ・ ポリ粉体鋼管（・ＰＡ　・ＰＢ） ・ (2)土間配管用（厨房，浴室等のシンダー内含む） ・ ステンレス鋼管（ＳＵＳ３１６） ・ 塩ビライニング鋼管（ＶＤ） ・ ポリ粉体鋼管（ＰＤ） ・ (3)屋外土中用 ・ ステンレス鋼管（ＳＵＳ３１６） ・ 塩ビライニング鋼管（ＶＤ） ・ ポリ粉体鋼管（ＰＤ） ・ 水道用硬質ポリ塩化ビニル管（ＶＰ） ・ 〃　（ＨＩＶＰ） ・ ポリエチレン管 ・ 水道用ゴム輪形硬質ポリ塩化ビニル管 ・
4．不凍水栓柱	化粧ケーシング（・ アルミ合金製　・ 合成樹脂製 ）
5．弁類	(1)水道直結部分　※ ＪＩＳ又はＪＶ１０Ｋ　・ 水道事業所の規定による　Ｋ (2)その他の部分　※ ＪＩＳ又はＪＶ５Ｋ　・ ＪＩＳ又はＪＶ１０Ｋ ステンレス鋼管に取り付ける弁類は、ステンレス製とする。
6．給水栓	(1)屋内（ ※ 一般水栓　・ 耐寒水栓 ）　(2)屋外（ ※ 耐寒水栓　・ 一般水栓 ） 湯沸室，台所，厨房用水栓は泡沫式とする。　耐寒水栓はＪＷＷＡの認証品とする。
7．埋設深さ	(1)一般敷地内（　m以上）　(2)敷地内車両道路（　m以上） (3)公道部分（ ※ 水道事業者及び道路管理者規定による ）
8．保温	(1)量水器桝内の保温を行う。 (2)屋外露出配管（弁フランジを含む）は，標準仕様書第２編（表２．３．６　ｅ２・（ハ））とし厚さは呼び径２５mm以下は５０mm，呼び径３２mm以上は４０mmとする。
9．埋設弁開閉用ハンドル	本工事に　※ 含む（水道事業者管理用以外の弁操作用）　・ 含まない
10. 水道加入金等	水道加入金　・ 要（ ・ 本工事　・ 別途 ）　・ 不要 ・ その他（　）
11. ステンレス管の接合方法	(1）呼び径６０ＳＵ以下　ＳＡＳ３２２（一般配管用ステンレス鋼管の管継手性能基準）を満足した継手による接合 (2）呼び径７５ＳＵ以上　・ 溶接接合　・ ハウジング形管継手による接合　・ フランジ接合
12. その他	給水管の最小口径は２０mmとする。ただし，器具接続部分を除く。

排水設備

項目	特記事項
1．配管材料	(1)屋内汚水管 ・ 排水用塩ビライニング鋼管 ・ ・ (2)屋内雑排水管 ・ 配管用炭素鋼鋼管（白） ・ 排水用塩ビライニング鋼管 ・ (3)屋外土中汚水、雑排水管 ・ 硬質ポリ塩化ビニル管（ＶＰ） ・ 硬質ポリ塩化ビニル管（ＶＵ） ・ 排水用リサイクル硬質ポリ塩化ビニル管（ＲＥＰ－ＶＵ） ・ (4)土間配管用 ・ 排水用塩ビライニング鋼管 ・ (5)通気管 ・ 配管用炭素鋼鋼管（白） ・ 硬質ポリ塩化ビニル管（ＶＰ） ・ (6)ポンプアップ排水管 ・ ポリ粉体鋼管（ＰＤ） ・ 台所流し等の床上露出部分の排水管は、硬質ポリ塩化ビニル管でもよい。
2．排水桝	・ 桝リストは図面番号（　） (1)材料　・ ＲＣ　・ 硬質塩化ビニル　・ ポリプロピレン　・ ＳＣ (2)ふた　・鋳鉄製（ ・ ＭＨＡ　・ ＭＨＢ　・ Ｔ８Ａ ） ・樹脂製 ※ 県マーク，流体名入りおよび樹脂製ふたは原則としてＳＵＳチェーン付 (3)規格　・ 日本下水道協会（ＪＳＷＡＳ）　・ プラスチック・マスマンホール協会（ＰＭＭＳ） ・ 市町村別基準（ ・ 有　・ 無 ）
3．グリース阻集器	・ＦＲＰ製（　Ｌ）　・ＳＵＳ製（　Ｌ）　詳細は図示。
4．満水試験継手	図示の箇所に取付け，満水試験を行うこと。
5．試験	・ 衛生器具などの取付完了後，排水試験又は通水試験を行う。 ・ 衛生器具などの取付完了後，煙試験を行う。
6．放流負担金等	・ 不要　・ 要（ ・ 別途工事　・ 本工事 ）
7．基礎材	※ 再生クラッシャーラン

給湯設備

項目	特記事項
1．配管材料	・ ステンレス鋼管（ＳＵＳ３０４）　・ 耐熱性ライニング鋼管　・ 銅管　・ 被覆銅管 ・ 保温付被覆銅管　＜膨張管及び補給水タンクよりボイラー等への補給水管を含む。＞
2．弁類	給水設備の当該事項による。
3．湯沸器の排気筒	厚さ０．５mm以上のステンレス鋼板製とする。
4．保温	湯沸器の給排気筒（二重管）のいんぺい部保温を行う。標準仕様書第２編３．１．５表２．３．５の（ｈ・(ｲ)・Ｘ）
5．ステンレス管の接合方法	(1)呼び径６０ＳＵ以下　ＳＡＳ３２２（一般配管用ステンレス鋼管の管継手性能基準）を満足した継手による接合 (2）呼び径７５ＳＵ以上　・ 溶接接合　・ ハウジング形管継手による接合　・ フランジ接合

消火設備

項目	特記事項
1．配管材料	(1)一般 ・ 配管用炭素鋼鋼管（白） ・ 圧力配管用炭素鋼鋼管（Ｓｃｈ４０） (2)地中埋設部 ・ 外面被覆鋼管（ＳＧＰ－ＶＳ） ・ ポリエチレン被覆鋼管（ＳＧＰ－ＰＳ） ・ 外面被覆鋼管（ＳＴＰＧ－３７０ＶＳ） ・ ポリエチレン被覆鋼管（ＳＴＰＧ－３７０ＰＳ） (3)二酸化炭素用 ・ 圧力配管用炭素鋼鋼管（継目無管）（Ｓｃｈ８０）
2．屋内消火栓種別	・ 易操作性１号消火栓　・ ２号消火栓　・ 広範囲型２号消火栓
3．消火栓開閉弁	・ ＪＩＳ１０Ｋ　・ ＪＩＳ２０Ｋ
4．保温	(1)屋外露出管については給水管に準ずる。 (2)充水タンクの保温　・ 施工しない　・ 施工する (3)消火配管の保温　屋内消火栓　・ 施工しない　・ 施工する スプリンクラー　・ 施工しない　・ 施工する
⑤ 消火器類	(1)消火器　種別　・ 数量　（ ABC10形　1本 ） (2)消火器収納箱　仕様　・ 材質　・ 数量（ 1本 用　SUS製　1個 ）

厨房機器設備

項目	特記事項
1．厨房機器類	（1）図示による（材質などは標準仕様書による）。ただし，寸法は参考とする。 （2）厨房機器据付要領は，標準図施工７４による。

ガス設備

項目	特記事項
① 配管材料	(1)一般 ※ 配管用炭素鋼鋼管（白） ・ ガス事業者の規定による ・ ・ (2)地中埋設部 ※ ポリエチレン被覆鋼管 ・ ガス事業者の規定による ・ ガス用ポリエチレン管 ・
2．都市ガス	(1)ガスメーター 親メーターはガス事業者の設置，子メーターは本工事 (2)引込み負担金　・ 不要　・ 要（ ・ 別途工事　・ 本工事 ）
③ 液化石油ガス	(1)ガスボンベ　※ 借用　・ 買い取り　（・１０ｋｇ　・２０ｋｇ　⊙５０ｋｇ　18 本 ） (2)ガスメーター　親メーターはガス事業者の設置，子メーターは本工事とする。 (3)集合装置　⊙ 標準図（施工７２）による（　9　本組） (4)転倒防止等　・ 標準図（施工７３）［⊙（ａ）・（ｂ）］　・ ボルト，チェーン等はＳＵＳ製とする。 ・ 容器固定具をＧＬ＋３００に追加設置する。
4．ガス漏れ警報器	図示の場所に取付ける　（ ・ 分離形　・ 一体形 ）　・ 別途電気工事 外部出力端子　（ ・ あり　・ なし ）
⑤ 埋設深さ	(1)一般敷地内（　m以上）　(2)敷地内車両道路（　m以上） (3)公道（ガス供給事業者及び道路管理者規定による）
⑥ その他	配管工事は，原則としてガス供給事業者の責任施工とする。　供給事業者名（　）

昇降機設備

項目	特記事項
1．方式　用途	方式（ ・ロープ式　・油圧式　・　）用途（ ・一般乗用　・車いす用　・荷物用　・　）
2．積載量（kg）　定員（人）	積載量（　kg）　定員（　人）
3．速度（m/分）　停止箇所	速度（　m/分）　停止箇所（　箇所停止）
4．管制運転	・ 地震　・ 火災　・ 停電　・ 冠水　・ 自家発
5．工場検査予定	※ あり　・ なし
6．無償保守期間	・ あり　（　ヶ月）　※ なし

表１「完成書類」　本工事終了後下記の書類を提出すること。

名称	完成書類	部数	名称	完成書類	部数
1　完成調書	営繕工事完成引渡要領（令和７年４月１日版）	１部	6　管理の手引き ①工事概要書 ②機器完成図 ③機器別取扱説明書 ④保守に関する案内書 ⑤緊急連絡先一覧表	Ａ４版：チューブ式ファイル	１部
2　完成図（縮小）	白焼縮小製本 Ａ３版二つ折り うち１部は設備課保管	２部			
3　完成図・施工図（電子データ）	JWW又はDXF形式CADデータ及びPDF形式	ＣＤ ２枚	7　工事写真 ①施工写真 ②完成写真	Ａ４版：チューブ式ファイル（着手前，施工状況，完成の各写真） Ａ４版：ペーパーファイル　完成届に添付	１部
4　機器完成図 ①機器別完成図 ②機材材質証明書 ③機材検査成績書 ④工場試験成績書 ⑤工場立会検査成績書 ⑥現場据付試験成績書 ⑦総合試運転成績書	Ａ４版：製本	１部	8　工事に関する書類 ①施工計画書 ②施工要領書 ③承諾書・確認書 ④協議書 ⑤打合せ議事録 ⑥工事週報又は日報 ⑦安全に関する書類 ⑧廃棄物管理票の写し	Ａ４版：チューブ式ファイル	１部
5　取扱説明書 ①保守に関する案内書 ②機器別取扱説明書 ③緊急連絡先一覧 ④各種保証書	Ａ４版：製本	１部	9　工事に関する承諾確認書		１部

注記：機器及びシステム参考図について
本図面中で，機器又はシステムの品質・グレードを規定する目的で，対象品の寸法形状，諸元及びシステム構成等を参考図として記載している。
これらのものについては，その品質・性能が図面と同等品もしくはそれ以上のものを使用するものとする。

特記事項

株式会社 櫻田建築設計事務所 一級建築士事務所 宮城県知事登録 21810071 号 一級建築士 第 238980 号　佐々木 昌喜	設計年月日　2026年5月	工事名称　山元町立坂元小学校屋内運動場空調設備工事	設計番号　－
		図面名称　機械設備特記仕様書　縮尺 A3:N,S A1:N,S	図面番号　M ― 1

工事場所：亘理郡山元町坂元字舘下159-1

案　内　図

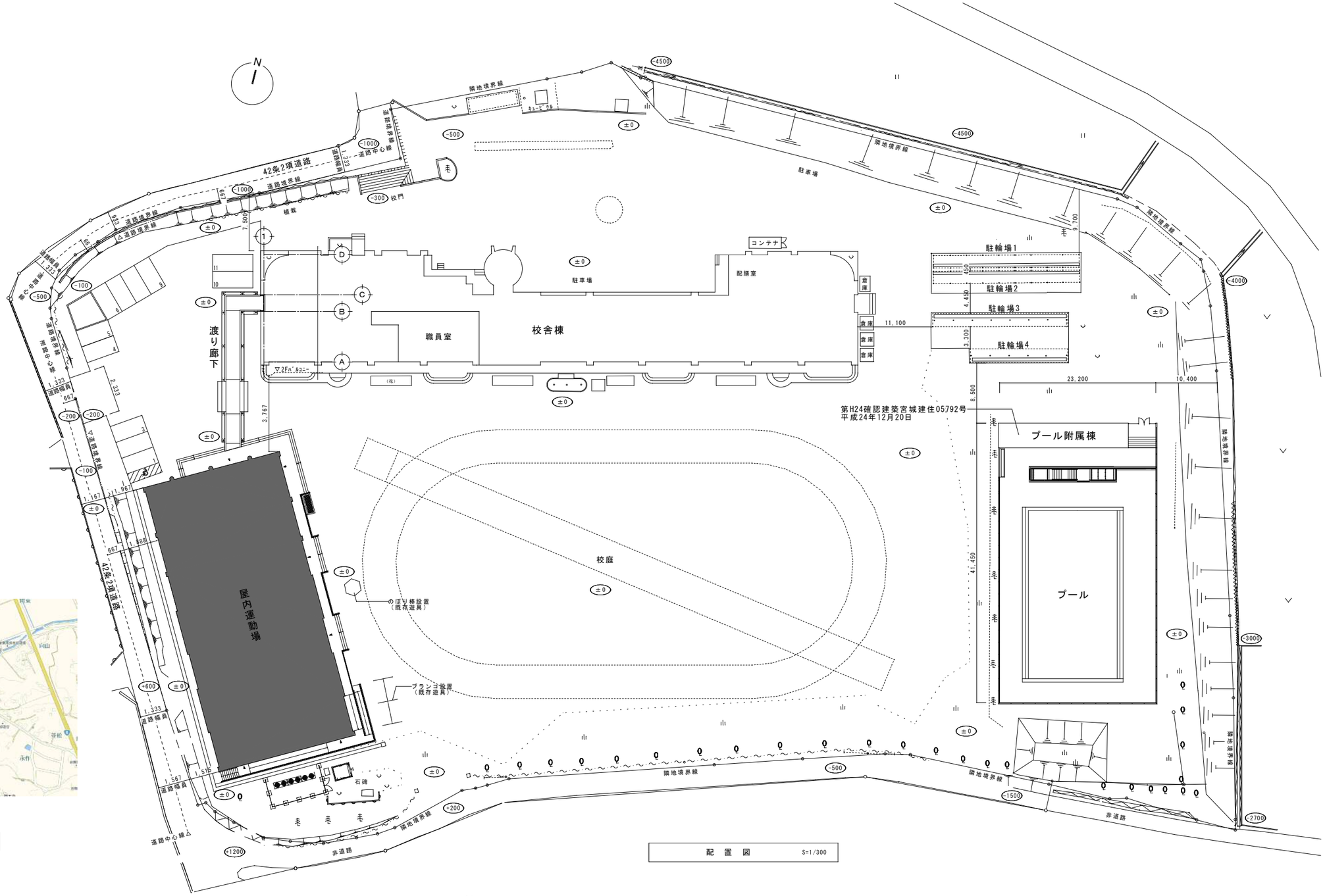

配　置　図　S=1/300

凡　例

：工事対象建物

特記事項	株式会社 櫻田建築設計事務所 一級建築士事務所 宮城県知事登録 21810071 号 一級建築士 第 238980 号　佐々木　昌喜		工事名称 山元町立坂元小学校屋内運動場空調設備工事	設計番号 －
	設計年月日 2026年5月		図面名称 案内図・配置図	縮尺 A3:1/600 A1:1/300
				図面番号 M ― 2

空調機器表

機器番号	機器名称	設置場所	台数	仕様	電動機			備考
					電相	電圧(V)	電力(kw)	
GHP-1	マルチエアコン屋外機	屋外	1	ガスヒートポンプ式エアコン（親機）	1	200		
	（電源自立型）			冷房能力：56.0KW				
				暖房能力：63.0KW				
				燃　　料：LPG 冷房時49.2KW 暖房時45.6KW				
				消費電力：冷房非発電時			1.33	
				消費電力：暖房非発電時			1.19	
				付 属 品：防振装置・防雪フード(吐出側SUS製)				
GHP-1-1	マルチエアコン屋内機	2階多目的室	1	天吊露出型	1	200		
				冷房能力：14.0KW				
				暖房能力：16.0KW				
				送 風 機：			0.160	
				付 属 品：リモコン,防球ガード				
GHP-1-2	マルチエアコン屋内機	アリーナ	4	天吊露出型	1	200		
				冷房能力：11.2KW				
				暖房能力：12.5KW				
				送 風 機：			0.117	
				付 属 品：リモコン,防球ガード				
GHP-2	マルチエアコン屋外機	屋外	1	ガスヒートポンプ式エアコン（子機）	1	200		
	（電源自立型）			冷房能力：56.0KW				
				暖房能力：63.0KW				
				燃　　料：LPG 冷房時49.2KW 暖房時45.6KW				
				消費電力：冷房非発電時			1.33	
				消費電力：暖房非発電時			1.19	
				付 属 品：防振装置・防雪フード(吐出側SUS製)				
GHP-2-1	マルチエアコン屋内機	アリーナ	4	天吊露出型	1	200		
				冷房能力：11.2KW				
				暖房能力：12.5KW				
				送 風 機：			0.160	
				付 属 品：リモコン,防球ガード				
GHP-3	マルチエアコン屋外機	屋外	1	ガスヒートポンプ式エアコン（子機）	1	200		
	（電源自立型）			冷房能力：56.0KW				
				暖房能力：63.0KW				
				燃　　料：LPG 冷房時49.2KW 暖房時45.6KW				
				消費電力：冷房非発電時			1.33	
				消費電力：暖房非発電時			1.19	
				付 属 品：防振装置・防雪フード(吐出側SUS製)				
GHP-3-1	マルチエアコン屋内機	アリーナ	4	天吊露出型	1	200		
				冷房能力：11.2KW				
				暖房能力：12.5KW				
				送 風 機：			0.160	
				付 属 品：リモコン,防球ガード				
PS-1	電源切替盤	屋外	1	屋外自立型	3	200		
				親機1台・子機2台（3台用）				
				1,200W×2,241H×350D				
				ダウントランス内臓				
				AC100V出力：3.0KVA				
PS-2	自立運転スイッチ盤	階段下倉庫	1	屋内壁掛型				
				250W×300H×160D				
				接点種別：1a接点				
				接点仕様：状態保持型				
				電圧仕様：DC12V				
				電流仕様：12mA				
				自立運転ランプ,自立運転警報ランプ付				

空調機器表

機器番号	機器名称	設置場所	台数	仕様	電動機			備考
					電相	電圧(V)	電力(kw)	
CP	集中リモコン	階段下倉庫	1	型　　式：システムリモコン	1	100	1.3W	
				機　　能：運転／停止,運転モード切替,室温設定				
				：室温表示,手元操作への禁止／許可				
				付 属 品：収納ボックス（鍵付）				
	屋外機鋼製架台	屋外	1	H型鋼（溶融亜鉛メッキ）				
				125×125×6.5×9×6,250L×2本				
LPU-1	LPG集合装置	屋外	1	自動切替式一体型調整器				
				供給能力：20Kg/H				
				本　　数：50Kgボンベ 9本＋9本				
				付 属 品：高圧集合管,圧力計,高圧ホース,ドレンチャンバー				
LPG-M	LPG流量計	屋外	1	マイコンメーター				
				流　　量：20Kg/H				
				供給会社貸与品				

特記事項

株式会社 櫻田建築設計事務所
一級建築士事務所 宮城県知事登録 21810071 号
一級建築士 第 238980 号　佐々木 昌喜

設計年月日	2026年 5月

工事名称	山元町立坂元小学校屋内運動場空調設備工事	設計番号	—
図面名称	空調設備　機器表	縮尺 A3:N.S A1:N.S	図面番号 M — 3

ガス設備配管図 S=1/100

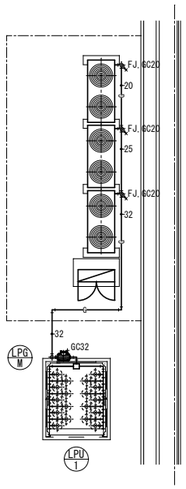

口 径 表		
記号	液 管	ガス管
Ⓐ	15.9φ	28.6φ
Ⓑ	12.7φ	28.6φ
Ⓒ	9.5φ	22.2φ
Ⓓ	9.5φ	15.9φ

機械はつり			
記号	サイズ	部位	数量
※B	100φ×150L	壁	4
※C	75φ×150L	壁	18

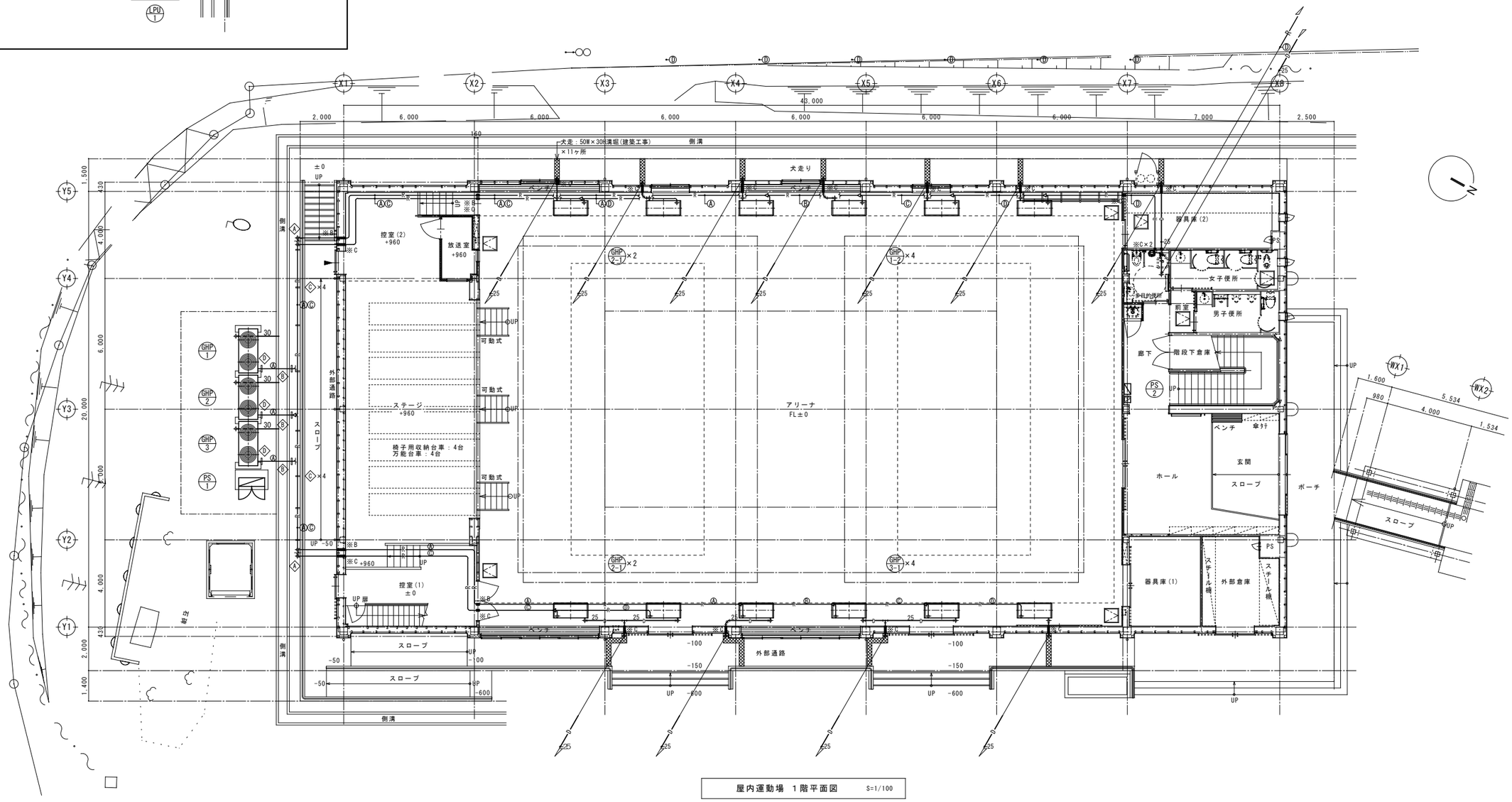

屋内運動場 1階平面図 S=1/100

配管架台Ⓐ詳細図 S=1/50

※鋼材は全て溶融亜鉛メッキ製とする
個数：2ヶ所

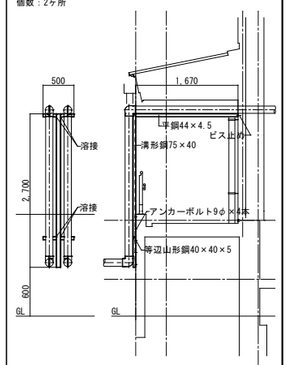

配管架台Ⓑ詳細図 S=1/50

※鋼材は全て溶融亜鉛メッキ製とする
個数：3ヶ所

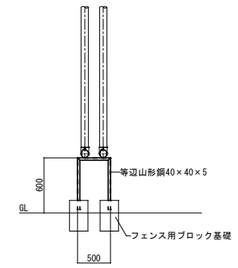

配管架台Ⓒ詳細図 S=1/50

※鋼材は全て溶融亜鉛メッキ製とする
個数：8ヶ所

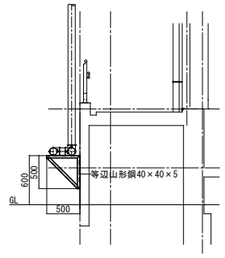

配管架台Ⓓ詳細図 S=1/50

※鋼材は全て溶融亜鉛メッキ製とする
個数：3ヶ所

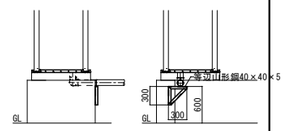

特記事項

株式会社 櫻田建築設計事務所 一級建築士事務所 宮城県知事登録 21810071 号 一級建築士 第 238980 号 佐々木 昌喜		工事名称	山元町立坂元小学校屋内運動場空調設備工事	設計番号 –
	設計年月日 2026年5月	図面名称	空調設備 1階平面図,各詳細図	縮尺 A3:1/200 A1:1/100
				図面番号 M — 4

口 径 表		
記号	液 管	ガス管
Ⓓ	9.5φ	15.9φ

機械はつり			
記号	サイズ	部位	数量
※A	75φ×150L	床	2

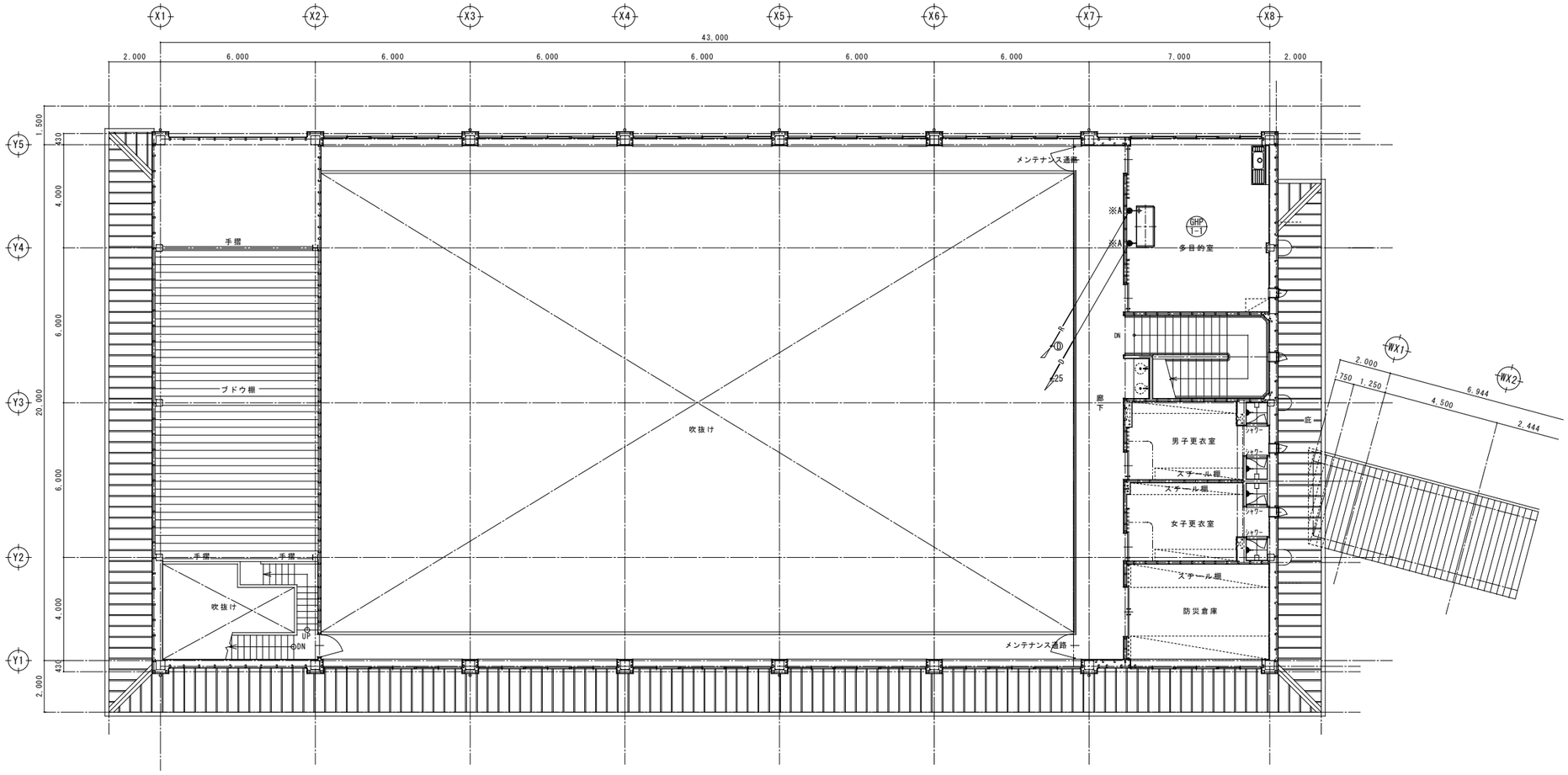

屋内運動場 2階平面図 S=1/100

特記事項	株式会社 櫻田建築設計事務所 一級建築士事務所 宮城県知事登録 21810071 号 一級建築士 第 238980 号 佐々木 昌喜		工事名称 山元町立坂元小学校屋内運動場空調設備工事	設計番号 –
		設計年月日 2026年5月	図面名称 空調設備 2階平面図	縮尺 A3:1/200 A1:1/100
				図面番号 M — 5

機械はつり

記号	サイズ	部位	数量
※A	32φ×150L	壁	5

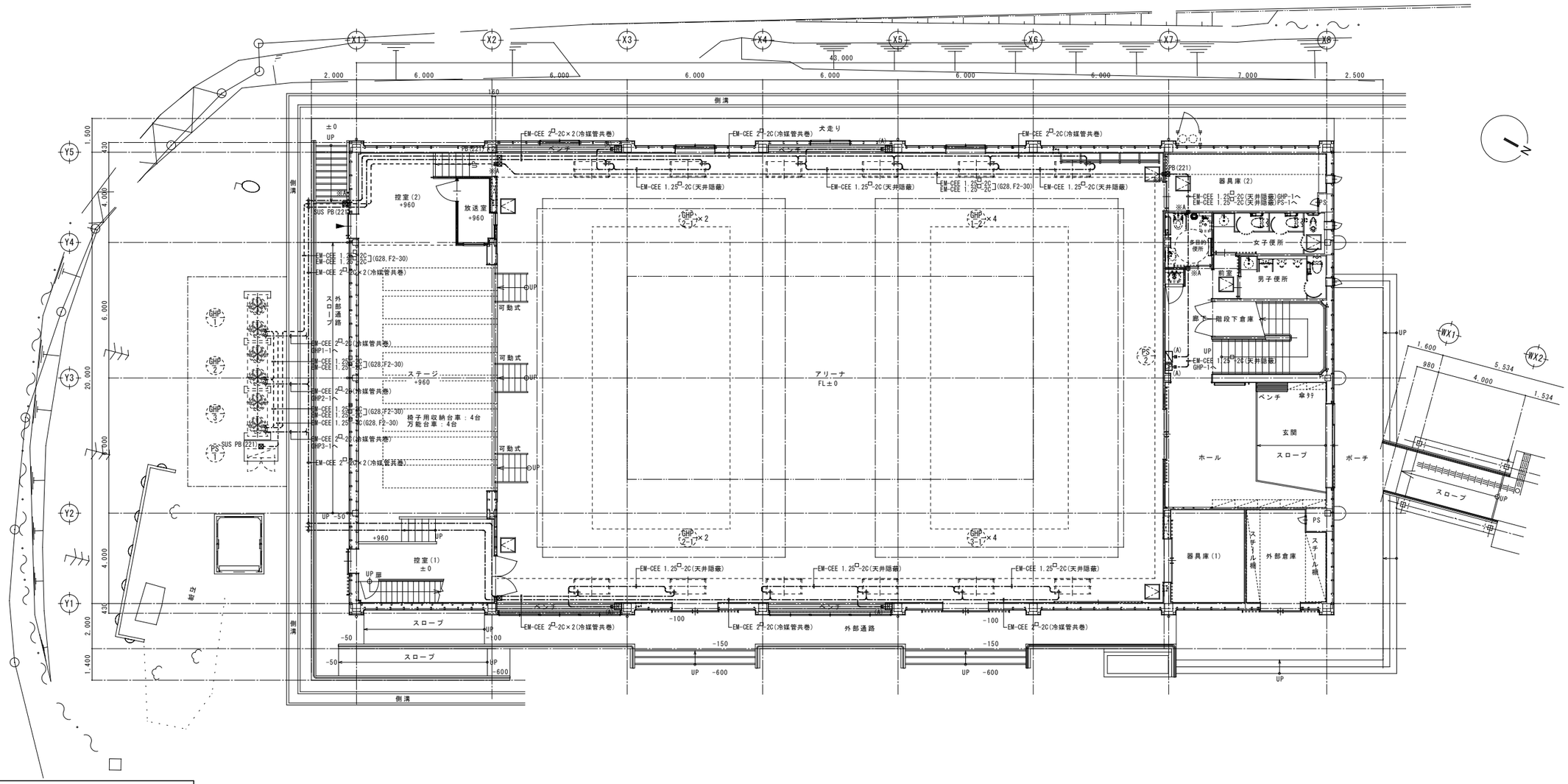

注記

1．図中の ✧ で示す位置で配線の接続をすること

2．凡例

- エアコン室内機（天吊露出型）
- エアコン室外機
- エアコン用リモコン（支給品取付）
- 集中コントローラー（支給品取付）
- PB(221) プルボックス（SS 200×200×100）
- PB(221) SUS プルボックス（SUS200×200×100）

3．図中特記無き配管配線は下記による。

- 1.25 EM-CEE 1.25 -2C (E19)
- 1.25 EM-CEE 1.25 -2C ×2 (E25)
- (A) I種金属線びA型にて保護する箇所を示す (天井面CB)

屋内運動場 1階平面図 S=1/100

特記事項	株式会社 櫻田建築設計事務所 一級建築士事務所 宮城県知事登録 21810071 号 一級建築士 第 238980 号 佐々木 昌喜		工事名称 山元町立坂元小学校屋内運動場空調設備工事		-
	設計年月日	2026年5月	図面名称 計装設備 1階平面図	縮尺 A3:1/200 A1:1/100	図面番号 M — 6

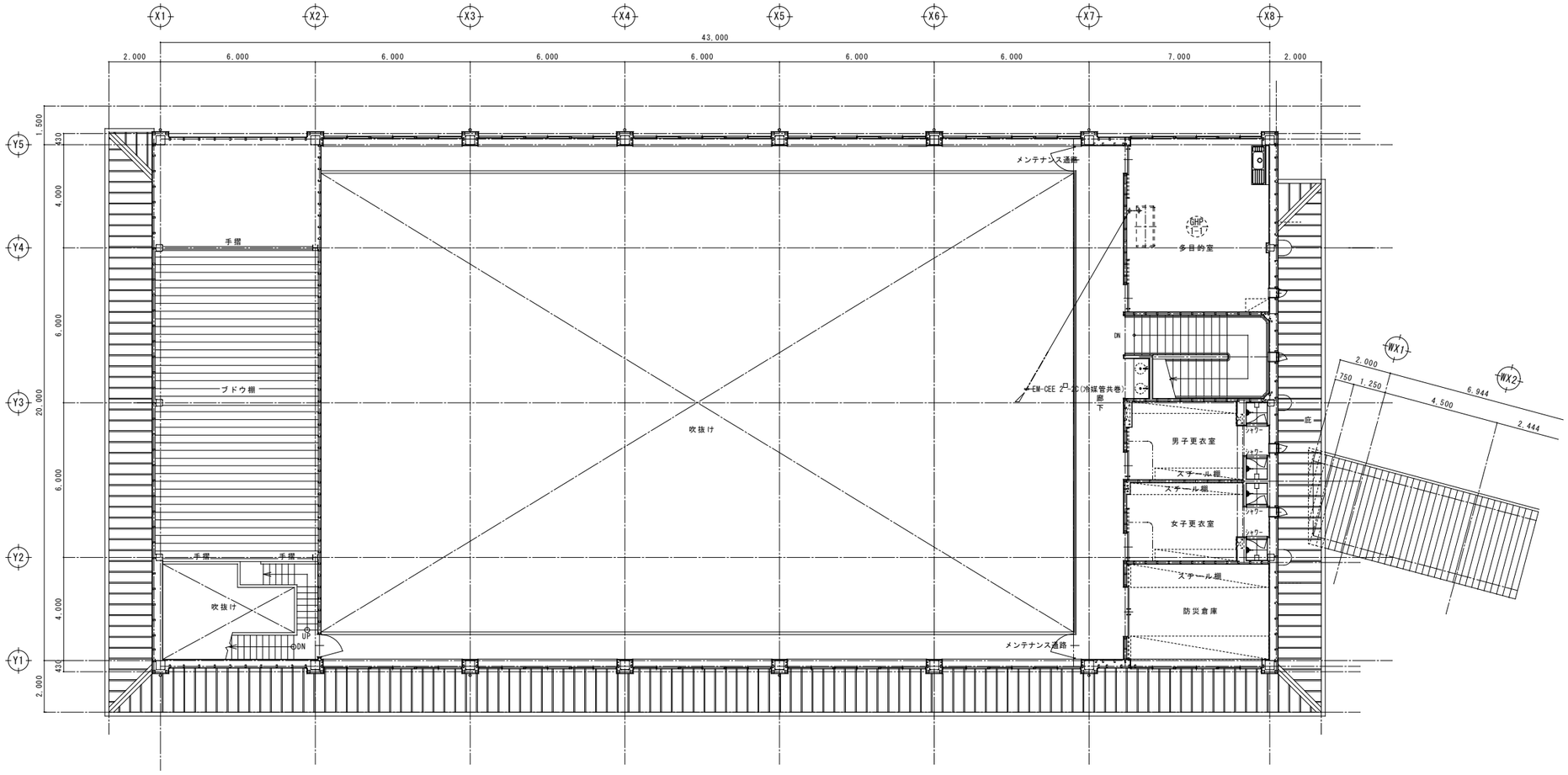

屋内運動場 2階平面図 S=1/100

特記事項	株式会社 櫻田建築設計事務所 一級建築士事務所 宮城県知事登録 21810071 号 一級建築士 第 238980 号 佐々木 昌喜		工事名称 山元町立坂元小学校屋内運動場空調設備工事	設計番号 –
		設計年月日 2026年5月	図面名称 計装設備 2階平面図	縮尺 A3:1/200 A1:1/100	図面番号 M — 7

正面図　S=1/100

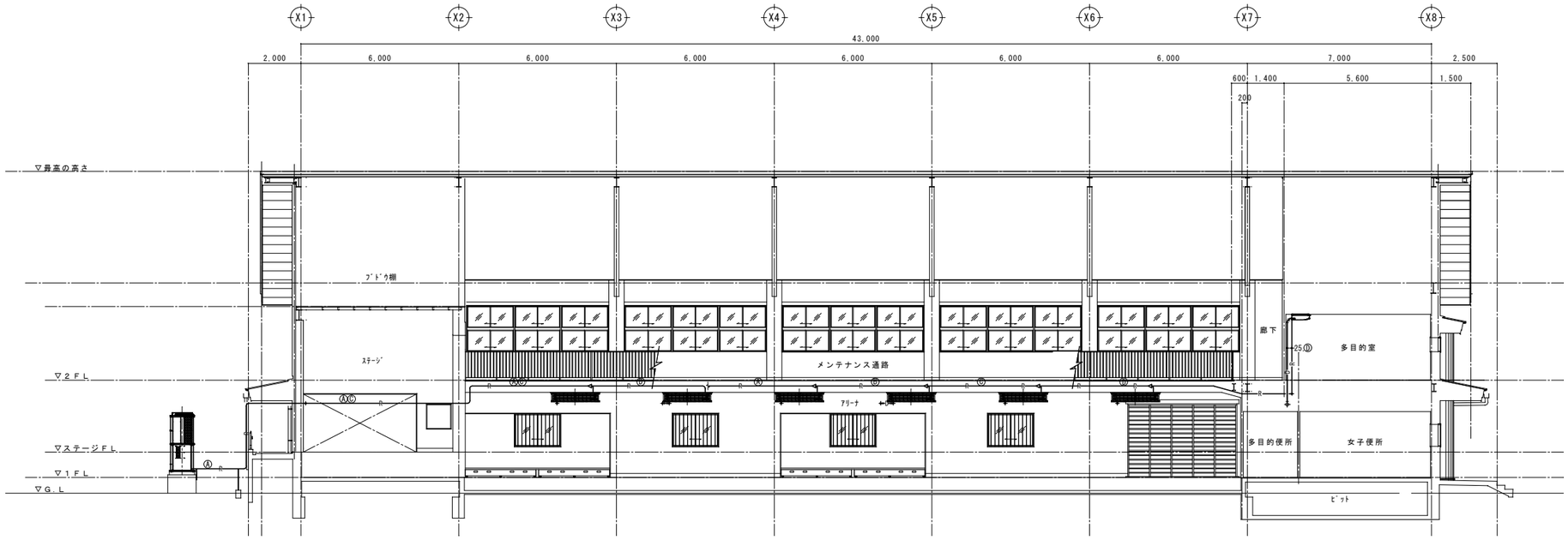

断面図　S=1/50

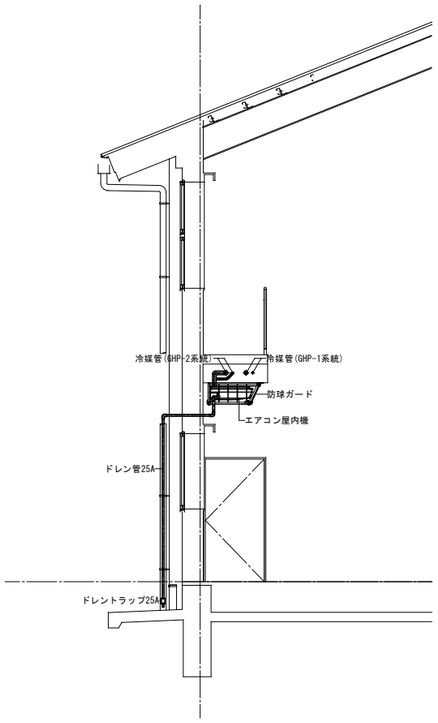

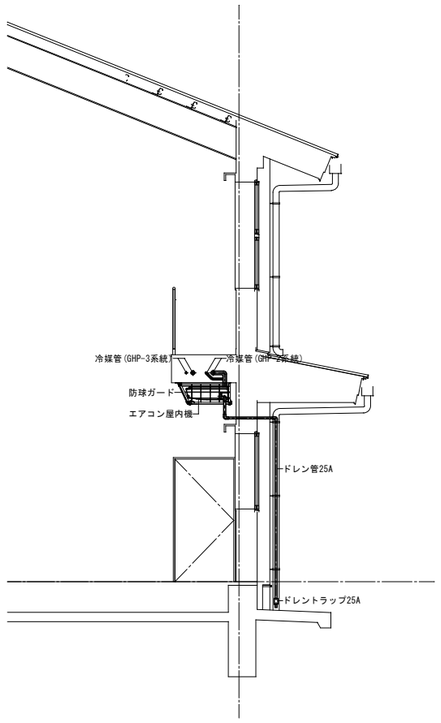

特記事項

株式会社 櫻田建築設計事務所
一級建築士事務所 宮城県知事登録 21810071 号
一級建築士 第 238980 号　佐々木　昌喜

設計年月日	2026年5月	工事名称	山元町立坂元小学校屋内運動場空調設備工事	設計番号 －
		図面名称	空調設備　正面・断面図	縮尺 A3:1/100・1/ 50 A1:1/200・1/100
		図面番号	M ― 8	